

令和4年度

主要施策成果報告書

令和5年9月

熊本県和水町

令和4年度 主要な施策の成果について

地方自治法第233条第5項の規定により、令和4年度一般会計及び特別会計決算を議会の認定に付するに当たり、当該決算に係る主要な施策の成果について、本書のとおり提出します。

令和5年9月1日

和水町長 石原 佳幸

目 次

第1節 決算の概要

1. 会計別決算の状況	2
2. 一般会計決算の状況	2
3. 経常収支比率	12
4. 財政力指数	13
5. 健全化判断比率等	13
6. お金のバランス	14
7. 町債及び一時借入金	15
8. 基金	17
9. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況	19

第2節 一般会計の事業概要

1. 議会事務局	22
2. 総務課	25
3. まちづくり課	42
4. 税務課	60
5. 住民環境課	68
6. 会計室	73
7. 地域振興課	74
8. 福祉課	82
9. 保健子ども課	91
10. 農業委員会	109
11. 農林振興課	111
12. 建設課	123
13. 学校教育課	141
14. 社会教育課	160

第3節 特別会計の事業概要

1. 国民健康保険事業会計	170
2. 介護保険事業会計	176
3. 特別養護老人ホーム事業会計	182
4. 住宅用地造成事業会計	189
5. 簡易水道事業会計	190
6. 下水道事業会計	194
7. 特定地域生活排水処理事業会計	197
8. 春富財産区特別会計	200
9. 後期高齢者医療事業会計	201

第4節 資料編

注)各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

第1節 決算の概要

1 会計別決算の状況

一般会計では、歳入が91億604万6千円、歳出は85億627万9千円で、令和5年度への繰越財源を差し引いた実質的な収支は、5億5,943万9千円となりました。

【第1表】

会計別決算総括表

(単位：千円)

会計区分	予算現額 A	歳入決算額 B	歳出決算額 C	差引額 D=B-C	翌年度へ繰越 すべき財源 E	実質収支額 D-E
一般会計	8,743,039	9,106,046	8,506,279	599,767	40,328	559,439
特別会計	3,942,467	3,948,538	3,605,625	342,913	0	342,913
国民健康保険事業	1,394,541	1,356,769	1,265,829	90,940	0	90,940
介護保険事業	1,441,307	1,575,137	1,342,766	232,371	0	232,371
特別養護老人 ホーム事業	537,490	506,858	506,527	331	0	331
住宅用地造成事業	7,797	7,796	7,796	0	0	0
簡易水道事業	114,036	104,606	97,704	6,902	0	6,902
下水道事業	108,749	93,845	86,392	7,453	0	7,453
特定地域生活 排水処理事業	126,921	110,733	110,666	67	0	67
春富財産区	208	1,073	61	1,012	0	1,012
後期高齢者医療事業	211,418	191,721	187,884	3,837	0	3,837
合計	12,685,506	13,054,584	12,111,904	942,680	40,328	902,352

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

2 一般会計決算の状況

【第2表】

一般会計決算額の推移

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳 入	7,916,959	8,631,788	11,052,355	10,063,363	9,106,046
歳 出	6,932,694	7,589,663	10,105,741	8,722,757	8,506,279
歳入歳出差引	984,265	1,042,125	946,614	1,340,606	599,767
翌年度繰越財源	118,173	80,239	378,868	85,146	40,328
実 質 収 支	866,092	961,886	567,746	1,255,460	559,439
実質単年度収支	△ 109,681	26,555	△ 406,549	465,797	△ 635,245

実質収支とは、歳入から歳出を引いた決算額(=形式収支)から、翌年度に使う額を除いた、本当の決算額です。

実質単年度収支とは、本年度の実質収支から前年度の実質収支を引き、財政調整基金の増減の影響と繰上償還額を除いて計算されるもので、単年度収支が1年間でどうなったかを見る数字です。

(1)歳入の状況

歳入決算額は、前年度比で9億5,731万7千円減少し、91億604万6千円となりました。町税や地方譲与税、繰越金、町債等は増加したものの、普通交付税や国庫支出金、県支出金、繰入金や財産収入等が減少したことが主な要因です。

・令和3年度は廃校の売払収入がありました。国庫支出金は災害復旧事業費支出金が下がりました。

【第3表】

一般会計 歳入の決算比較

(単位:千円)

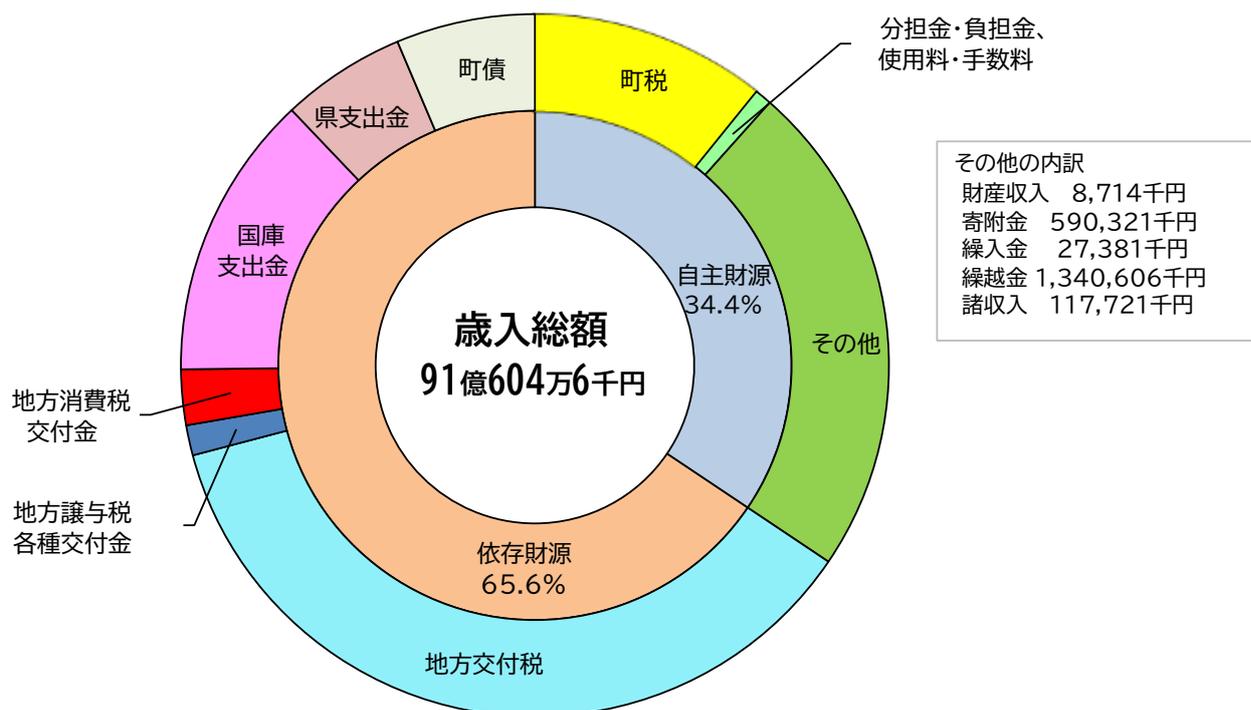
款名	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
		A	B	C	C-B
町	税	892,503	920,194	979,960	59,766
地方譲与税		77,807	79,140	82,032	2,892
利子割交付金		491	408	177	△ 231
配当割交付金		2,116	1,849	3,417	1,568
株式等譲渡所得割交付金		2,051	3,691	2,337	△ 1,354
法人事業税交付金		3,366	10,523	14,836	4,313
地方消費税交付金		216,381	232,505	232,566	61
ゴルフ場利用税交付金		9,219	11,937	11,634	△ 303
環境性能割交付金		4,883	5,080	6,141	1,061
地方特例交付金		6,647	32,967	5,174	△ 27,793
地方交付税		3,238,643	3,462,056	3,317,572	△ 144,484
交通安全対策特別交付金		1,217	1,210	1,003	△ 207
分担金及び負担金		46,502	35,247	24,129	△ 11,118
使用料及び手数料		45,003	43,255	47,431	4,176
国庫支出金		2,328,124	1,652,056	1,195,341	△ 456,715
県支出金		469,118	708,896	519,655	△ 189,241
財産収入		40,529	127,186	8,714	△ 118,472
寄附金		558,773	715,223	590,321	△ 124,902
繰入金		610,652	504,808	27,381	△ 477,427
繰越金		1,042,125	946,614	1,340,606	393,992
諸収入		86,206	65,002	117,721	52,719
町債		1,369,999	503,516	577,898	74,382
合計		11,052,355	10,063,363	9,106,046	△ 957,317

歳入の構成比は、地方交付税が全体の36.4%を占め最も多く、次いで国庫支出金13.1%、町税10.8%の順となっています。

また、歳入総額を占める自主財源の割合は34.4%、依存財源の割合は65.6%となっており、依然として地方交付税を主とする依存財源に頼らざるを得ない構成となっています。

【第4表】

歳入決算構成比



(単位:千円、%)

費 目	令和3年度		令和4年度		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	3,357,529	33.4	3,136,263	34.4	△ 6.6
町税	920,194	9.1	979,960	10.8	6.5
分担金・負担金、使用料・手数料	78,502	0.8	71,560	0.8	△ 8.8
その他	2,358,833	23.4	2,084,743	22.9	△ 11.6
依存財源	6,705,834	66.6	5,969,783	65.6	△ 11.0
地方交付税	3,462,056	34.4	3,317,572	36.4	△ 4.2
地方譲与税、各種交付金	146,805	1.5	126,751	1.4	△ 13.7
地方消費税交付金	232,505	2.3	232,566	2.6	0.0
国庫支出金	1,652,056	16.4	1,195,341	13.1	△ 27.6
県支出金	708,896	7.0	519,655	5.7	△ 26.7
町債	503,516	5.0	577,898	6.3	14.8
歳入合計	10,063,363	100.0	9,106,046	100.0	△ 9.5

※自主財源とは、自主的に集められる財源で、主なものとして町税があります。また、依存財源とは、国や県から割り当てられる財源で、主なものとして地方交付税、国・県支出金があります。

① 町税

合併時からの長期的な姿について表しています。税法改正により税率が異なりますので収入額を単純に比較する事はできませんが、合併から16年間での数値の変化を平均成長率で示しました。平均成長率は、複数年間における売上高等の伸び率を平均化した値で、通常は企業の成長性等を予測する値として用いられますが、ここでは令和4年度決算までの推移を表す指標としました。なお、詳細については税務課の歳入のページで説明しています。

【第5表】

町税の推移

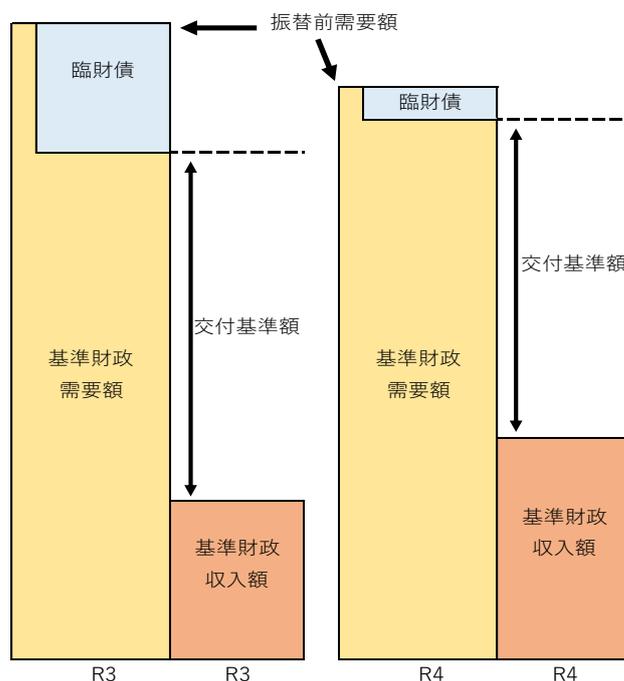
税目	合併時	コロナ前	前年度		(単位:千円)	
	平成18年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度	前年比	平均成長率
町民税(個人分)	206,201	299,672	285,672	291,743	6,071	2.19%
納税義務者数(均等割)	4,778	4,445	4,270	4,190	△80	-0.82%
納税義務者数(所得割)	4,042	3,687	3,598	3,506	△92	-0.89%
町民税(法人分)	55,061	81,218	50,248	64,553	14,305	1.00%
納税義務者数(均等割)	174	245	254	263	9	2.62%
納税者数(法人税割)	75	93	96	92	△4	1.29%
固定資産税	447,196	446,499	477,038	512,002	34,964	0.85%
納税義務者数	6,133	5,858	5,850	5,859	9	-0.29%
軽自動車税	32,822	49,042	50,590	52,505	1,915	2.98%
課税台数	8,549	8,147	7,968	7,912	△56	-0.48%
町たばこ税	55,378	52,320	53,935	56,349	2,414	0.11%
本数	17,718千本	9,247千本	8,591千本	8,640千本	49千本	-4.39%
入湯税	4,139	2,762	2,711	2,808	97	-2.40%
入湯客数	233,092	125,039	113,277	123,928	10,651	-3.87%
合計	800,797	931,513	920,194	979,960	59,766	1.27%
(参考)3月末日現在人口	12,193	9,793	9,463	9,212	△251	-1.74%

② 交付税等

町の歳入の36%を占める普通交付税は、標準的な経費とされる基準財政需要額から臨時財政対策債発行可能額と、地方税や地方譲与税等の75%で求められる基準財政収入額を引いて残った額を交付基準額とし、調整額を控除して算出されます。

需要額は、消防費、教育費など11節27項目にわたる個別算定経費と、人口と面積を基にした包括算定経費の合計で算定されます。

算定にあたっては、過疎地域にあたる和水町には、やさしい配慮がされています。



《基準財政需要額の主な増減要因》

【消防費】 増

・標準額支払団員数に係る補正係数の追加。

【小学校費_学級数】 減

・菊水中央小学校屋体の償還完了と神尾小体育館売却による事業費補正の減。

【社会福祉費】 減

・公立保育所、認定こども園利用者の減に伴う密度補正の減。

【高齢者保健福祉費_65歳以上】 減

・密度補正が増えたことで補正後数値は増えたが、単位費用が減。

【農業行政費】 減

・R2 農林業センサスで農家数が260戸減(現990戸)。

・数値急減補正が段階的に減少するため補正後数値が減り、あわせて単位費用も下がったため減。

【地域振興費_人口】 減

・人口急減補正が0.431ポイント減。5年で平準化してあるので、次年度以降も減少が続く見込み。

【公債費】 増

・R2 年度同意債(江田高野線、岩線、橋りょう修繕事業、火葬炉整備事業)に係る元利金償還開始による増

【臨時財政対策債振替相当額】

・地方財政対策による減。国の地財計画では67.5%減。

《基準財政収入額の主な増減要因》

【所得割】 増

・一般所得分は、納税義務者は微減したが、単位数が増えたため増。

【固定資産税】 増

・家屋は非木造の面積が増えたこと及び基準税額に掛ける乗率が上がったことで増。

・償却資産は、コロナ特例による課税標準の減少額が減ったことで、課税標準額が増。

【法人事業税交付金】 増

・県の法人事業税調定額を、法人税割と従業者数の2つの指標を用い、町を分子、県を分母とした割合で按分し交付基準額を算定する。県の法人税割3か年平均が下がり、町の法人税割3か年平均が上がったことで法人税割の比率が上がり増。従業者数の比率はH26 経済センサス基礎調査によるもので、昨年度と同率。

《まとめ》

振替前需要額は昨年度より減りましたが、臨時財政対策債振替額が大幅に下がったため基準財政需要額は微増しました。また、基準財政収入額は増えたため、交付基準額が下がりました。

令和4年度は、国の補正に対応した経済対策の財源として、12月に60,745千円の追加交付が行われましたが、1億2,448万1千円減額となりました。

【第6表】

交付税等の推移

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方交付税	3,195,448	3,110,632	3,238,643	3,462,056	3,317,572
普通交付税	2,944,225	2,886,139	2,960,484	3,183,750	3,059,269
特別交付税	251,223	224,493	278,159	278,306	258,303
地方譲与税交付金	70,286	74,183	77,807	79,140	82,032
地方消費税交付金	189,597	176,782	216,381	232,505	232,566
その他交付金	37,575	41,317	29,990	67,665	44,719
合計	3,492,906	3,402,914	3,562,821	3,841,366	3,676,889

令和2年度から、新たな需要額として「地域社会再生事業費」と「地域デジタル社会推進費(R3 創設)」が創設されています。令和3年度以降、合併算定替の終了と国調人口の減から普通交付税は、30 億円台まで減額する可能性を見込んでいましたが、これらの創設の影響などから約 33 億円が交付されています。

③ 地方消費税交付金(社会保障財源分)

平成 26 年度の消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金 1 億 2,750 万 6 千円は、以下の事業へ充当しています。なお、地方消費税交付金は、一般財源ですが、趣旨に沿い活用しました。令和4年度も消費が堅調であったと推測されます。

【第7表】

地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当先

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源分	その他	
民生費	社会福祉事業	629,260	396,957	0	1,013	19,698	211,592
	老人福祉事業	663,330	72,740	0	1,689	50,155	538,746
	児童福祉事業	633,072	361,209	48,100	9,786	18,224	195,753
衛生費	保健衛生事業	577,349	71,951	41,000	1,442	39,429	423,527
合計		2,503,011	902,857	89,100	13,930	127,506	1,369,618

(2)歳出の状況

歳出決算額は、前年度比2億 1,647 万 8 千円減少し、85 億 627 万 9 千円となりました。

【第8表】

一般会計 歳出決算の年度別比較

(単位:千円・%)

年度 款名	令和2年度 A	令和3年度 B	令和4年度 C	増減 C-B
議会費	77,131	74,851	71,465	△ 3,386
総務費	2,800,445	1,933,797	2,438,178	504,381
民生費	1,835,056	2,019,031	1,924,657	△ 94,374
衛生費	951,383	819,760	815,556	△ 4,204
農林水産費	309,778	267,573	293,353	25,780
商工費	156,932	194,090	182,091	△ 11,999
土木費	1,124,971	834,777	766,345	△ 68,432
消防費	472,996	247,270	279,069	31,799
教育費	1,150,680	555,740	515,293	△ 40,447
災害復旧費	284,591	798,977	251,889	△ 547,088
公債費	941,778	976,891	968,383	△ 8,508
合計	10,105,741	8,722,757	8,506,279	△ 216,478

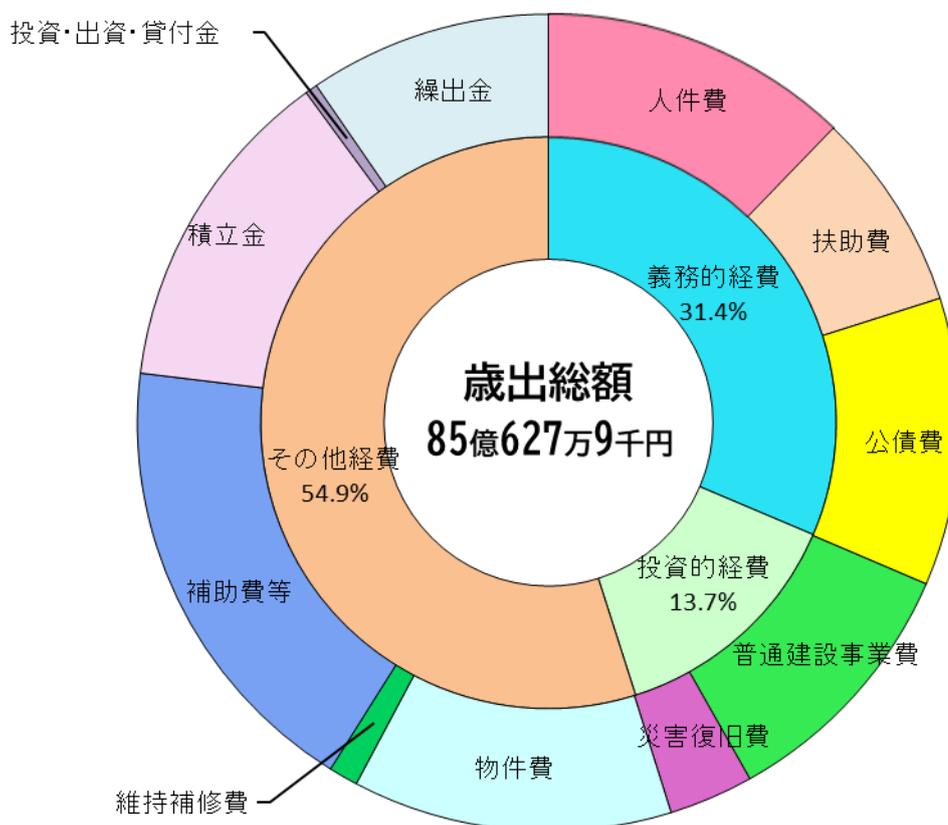
※前年度繰越分を含みます。

① 性質別経費の状況

歳出における性質別分類は、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)、投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)、その他の経費(物件費、貸付金、その他)の3つに大別することができます。

【第9表】

歳出決算構成比(性質別)



(単位:千円、%)

費目	令和3年度		令和4年度		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	
義務的経費	3,023,633	34.7	2,676,037	31.4	△11.5
人件費	1,108,329	12.7	1,036,246	12.2	△6.5
扶助費	938,413	10.8	671,409	7.8	△28.5
公債費	976,891	11.2	968,382	11.4	△0.9
投資的経費	1,688,399	19.4	1,166,969	13.7	△30.9
普通建設事業費	844,068	9.7	883,975	10.4	4.7
災害復旧費	844,331	9.7	282,994	3.3	△66.5
その他経費	4,010,725	46.0	4,663,273	54.9	16.3
物件費	901,672	10.3	1,069,026	12.6	18.6
維持補修費	79,855	0.9	97,887	1.2	22.6
補助費等	1,504,893	17.3	1,534,594	18.0	2.0
積立金	670,315	7.7	1,108,592	13.0	65.4
投資・出資・貸付金	74,135	0.8	41,057	0.5	△44.6
繰出金	779,855	8.9	812,117	9.5	4.1
歳出合計(性質別)	8,722,757	100.0	8,506,279	100.0	△2.5

ア 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保や介護などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業に計上しています。

人件費は、退職手当組合特別負担金、一般職給料等の減少により、前年度比で7,097万2千円減少しました。

扶助費は、子育て世帯、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金、私立保育に係る施設型給付費等の減少により、2億6,700万4千円減少しました。

公債費は、昨年度が繰上償還をしたことで一時的に増えていたのが通常どおりの償還に戻ったことで、前年度比で850万9千円減少しました。

イ 投資的経費

投資的経費は、建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。令和4年度は過去2年と比べて災害が少なかったことから前年度比で5億2,143万円減少し、11億6,696万9千円となりました。今年度の主な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

【第10表】

目的	普通建設事業の主な事業	決算額	前年度比
8 土木費		600,070	-31,332
(2)道路橋梁費	江田高野線、岩線、側溝整備	599,124	66,129
(3)河川費	急傾斜地崩壊防止事業	385	-48,822
2 総務費		161,086	86,944
(1)総務管理費	庁舎空調改修工事	161,086	86,944
10 教育費		53,509	-5,210
(2)小学校費	三加和小学校空調設備設置	5,135	5,135
(3)中学校費	三加和中、菊水中 空調設備電源工事 菊水中バリアフリー改修工事	31,912	20,368
(7)社会教育費	多目的広場トイレ洋式化工事 金栗生家修繕測量設計業務委託料 中央公民館図書館空調機設置工事	11,626	-10,048
(8)保健体育費	スカイドーム給水ポンプ取替工事 総合グラウンドトイレ測量設計業務委託	4,836	-20,665
6 農林水産業費		22,223	-10,019
(1)農業費	農業機械等整備補助金 熊本県中山間農業モデル地区支援補助金	12,310	-10,978
(3)農地費	県営圃場整備事業負担金	6,500	-204
(4)林業費	間伐作業道整備事業補助金 林道日平線災害予防工事	3,413	1,163

目的	災害復旧事業の主な事業	決算額	前年度比
11 災害復旧費		282,994	-561,337
(1)農林水産施設	農地、農業用施設	92,750	-241,553
(2)公共土木施設	道路、河川	166,694	-329,409

ウ その他の経費

義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、前年度比で6億5,254万8千円増加しました。

物件費は、ため池ハザードマップ作成業務委託、旧和水町斎場解体工事等で前年度より増加しました。

維持補修費は緊急浚渫事業と本庁舎屋根防水工事等で前年度より増加しました。

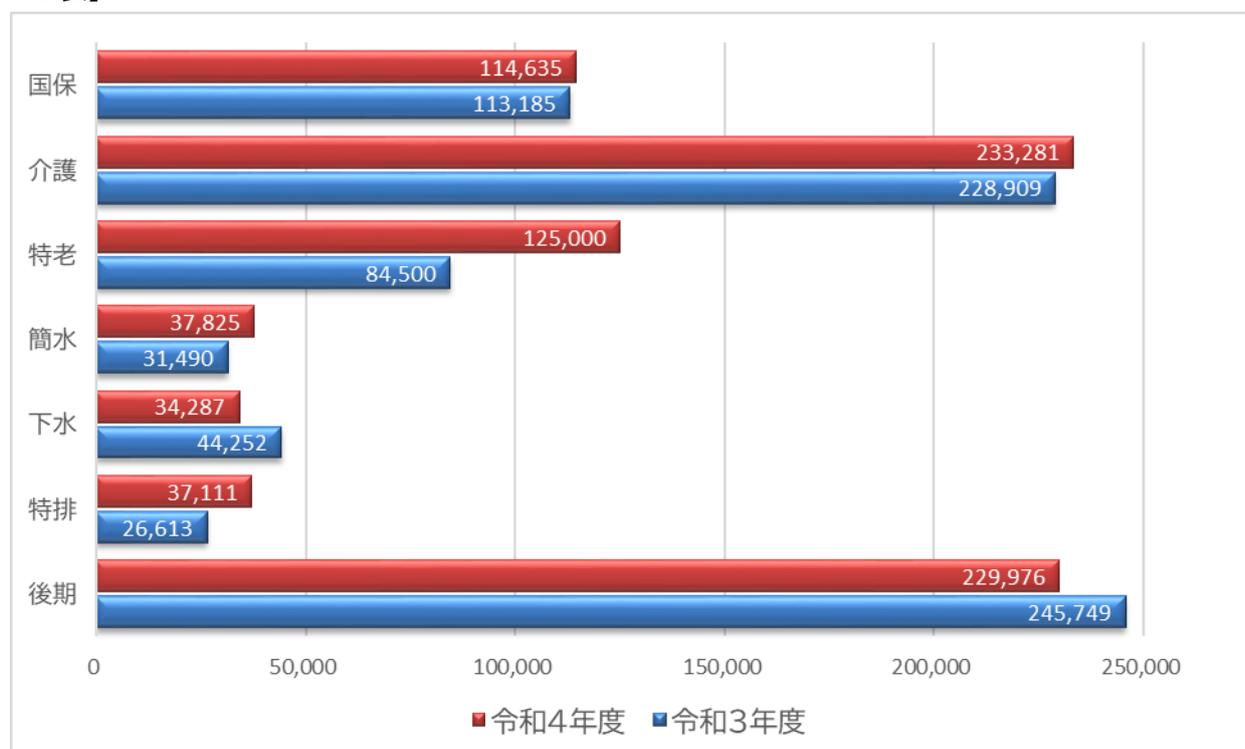
補助費等は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金やプレミアム商品券事業により前年度より増加しました。病院事業会計への負担金は2億248万円8千円で、前年度より2,669万7千円減少しました。

積立金は、地方財政法第7条に基づく決算剰余金処分を行い、減債基金に8億1,750万7千円を積み立てたことで、前年度より増加しました。

投資及び出資金は、病院事業会計への出資金が3,319万8千円減少したことで前年度より減少しました。

繰出金は、特別養護老人ホーム事業会計繰出金、特定地域生活排水処理事業会計繰出金で増となった響で増加しました。内訳は次のとおりです。

【第11表】

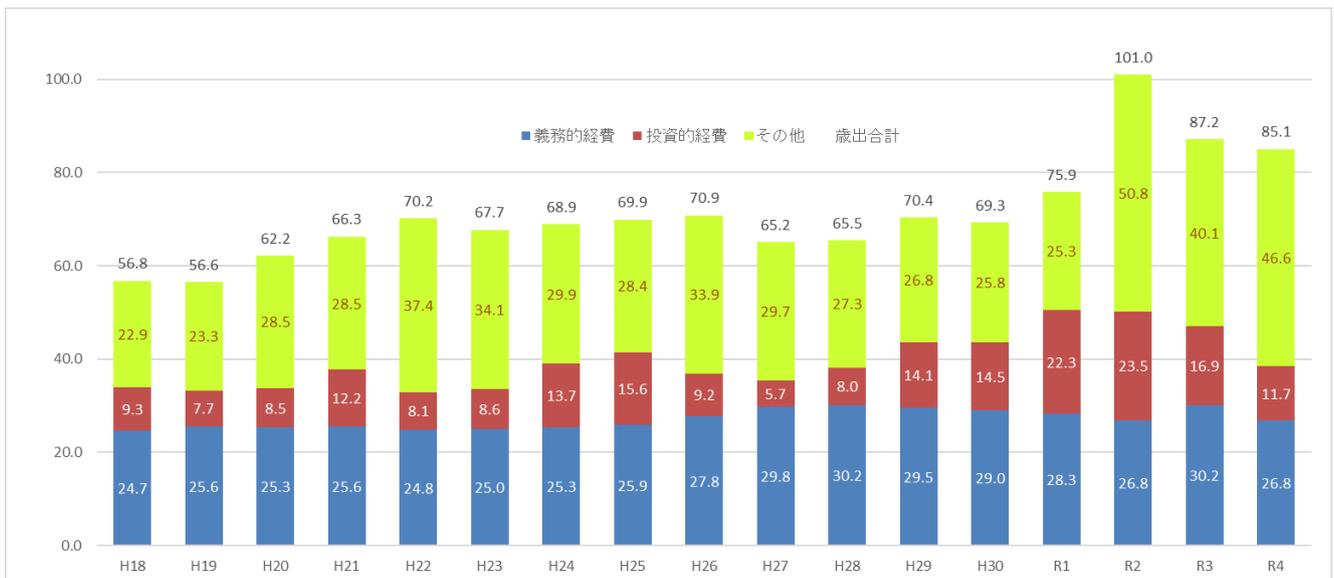


特別養護老人ホーム事業会計繰出金は、サービス収入の減から事務費繰出が約3,800万円増えました。

特定地域生活排水処理事業会計繰出金は、維持管理や高料金対策に係る繰出が増えました。

【第12表】

性質別歳出の推移



《投資的経費の分析》

投資的経費について、基本的には道路改良事業が中心となりますが、平成24～25年度は三加和小学校の建設事業があり10億円を超えました。平成29年度からは菊水地区の学校統廃合事業と耐震化工事、熊本地震と梅雨前線豪雨災害復旧等で10億円を超え、小学校建築が始まると道路事業等と合わせて20億円に到達しました。令和2年度で学校統廃合事業は区切りを迎え、せきすい斎苑の建設事業や総合グラウンド整備事業、令和2年7月豪雨の災害復旧事業費と合わせて20億円を超えました。

令和2年度から急激に歳出額が伸びたのは、コロナ禍における特別定額給付金事業が約10億円あったことも大きな要因ですが、ふるさと応援寄附金の伸びも要因の一つです。平成28年度で358万円だったふるさと応援寄附金は、広告サイトの活用などにより令和元年度で5,554万円、令和2年度では前年比10倍の5億5,536万円へと急成長しました。返礼品や送料、広告料等の経費に充当した残りはふるさと応援寄附金基金に積み立てていますので、歳入の分だけ歳出が増加することになります。

道路の新設改良については、同時進行していた路線が順番に竣工していることから以前よりは落ち着きを見せる見込みです。しかし、局地的に甚大な被害をもたらす豪雨災害が全国で多発していることから、災害復旧事業費については少なく見積もることができません。災害復旧事業費については、国の補助対象となれば国県支出金や起債、交付税措置で手当されるため、財政的に危機的な負担を抱える可能性は大きくはありません。町では災害の被害に遭う方を、一人でも減らしていくために令和7年度までとされている緊急自然災害対策事業債や緊急浚渫事業債をしっかりと活用し、冠水や越水による被害に対し、確実に災害対策事業を行っています。今後はそういった起債の償還や維持補修費へとウェイトが移ることが予想されます。固定資産台帳を活用した計画的な更新で、事業費を平準化できるようマネジメントしていきます。

3 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標の一つです。

人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、地方債、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源等がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、政策的経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力性に富んでいることになります。

令和4年度は、分子となる人件費や、扶助費、繰出金等の経常的経費が減少したものの、分母となる普通交付税や地方特例交付金等の経常一般財源等が分子以上に減少したことにより、経常収支比率が3.1ポイント上昇し、92.6%となりました。

【第13表】

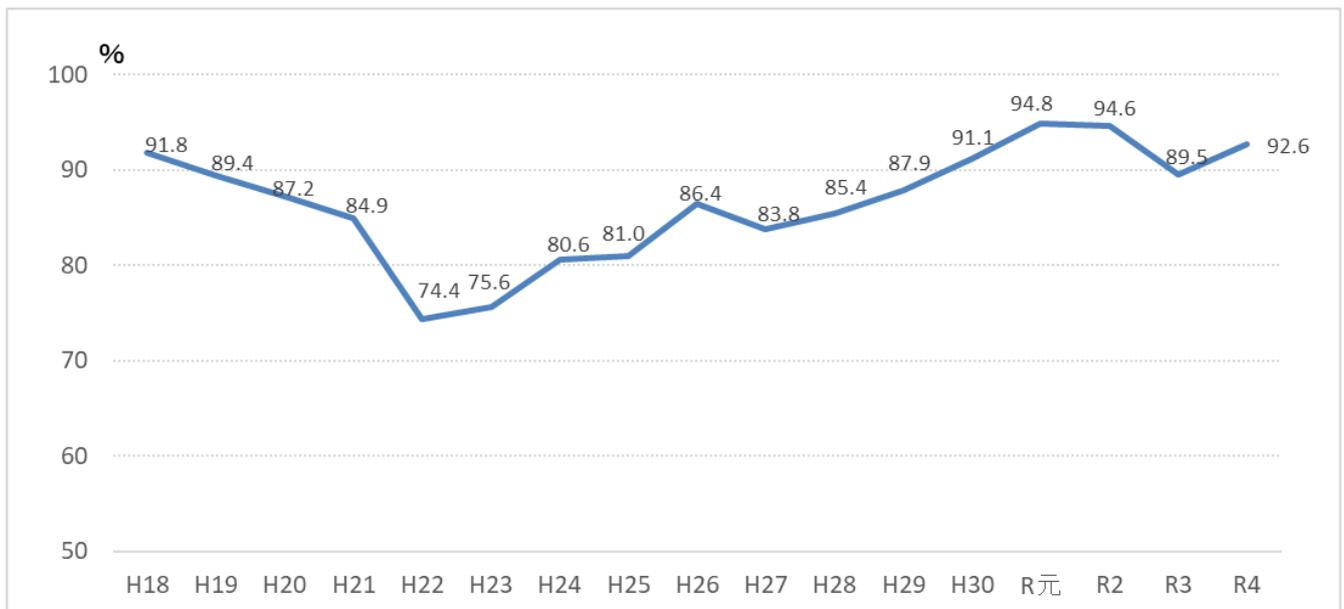
経常収支比率の推移

(単位：千円・%)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入	経常的収入(ア)	5,035,484	4,978,440	5,042,987	5,367,944	5,293,670
	経常一般財源等※(イ)	4,307,657	4,234,718	4,301,052	4,602,455	4,441,220
歳出	経常的経費(ウ)	4,853,158	4,927,543	4,999,383	5,044,034	5,076,090
	経常的経費に充当された一般財源等(エ)	3,923,175	4,013,970	4,068,525	4,120,104	4,114,204
経常収支比率(エ)/(イ)(オ)		91.1	94.8	94.6	89.5	92.6

※経常一般財源等(イ)は、経常的収入(ア)の額から特定財源を除いた額に臨時財政対策債の額を加算したものです。

【第14表】



4 財政力指数

財政力指数は、財政力を測定する一つの尺度です。これは、標準行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

財政力指数が「1」を超える場合は、普通交付税の不交付団体となり、「1」に近い団体ほど自立した財政運営が可能となります。また、「1」未満の団体には、その不足分が普通交付税として交付（補填）されます。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりです。

【第15表】

財政力指数の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政力指数	0.24	0.24	0.25	0.25	0.25

基準財政需要額と基準財政収入額の差を埋めるのが普通交付税ですので、需要額の75%が交付税措置されていることとなります。

5 健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率の公表が義務付けられました。

実質公債費比率は、標準的な収入に対し、1年間で支払った地方債（借入金）の償還額等の割合を表すもので、この比率が高いほど、財政の自由度を圧迫していることとなります。令和4年度決算では、10.2%と前年度から微減しました。

また、資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本町は、全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

【表16表】

健全化判断比率等の推移

（単位：%）

比率の名称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債比率	9.0	10.1	10.3	10.3	10.2
将来負担比率	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—

※「—」は該当なしを示します。

6 お金のバランス

一般会計の実質収支と基金残高を足した現金資産と、地方債残高(借金の残り)との状況です。

【第17表】

(単位:億円)

【財政指標】	平成18年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質収支	3.4	9.6	5.7	12.6	5.6
地方債現在高	68.3	78.6	83.2	78.8	75.2
基金残高	23.4	71.8	73.5	75.5	86.5
現金資産(実質収支+基金残高)	26.7	81.4	79.2	88.1	92.1
現金 - 借金残高	-41.6	2.8	-4.1	9.3	16.9

ふるさと応援寄附金の積立、普通交付税の増、コロナでの交付金の上振れなどで現金資産が増えたとみえています。また、第12表で表した投資的経費に追従するように地方債残高は推移しています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	20.00%	30.00%
実質公債費率	一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350.0%	—
※標準財政規模		地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く。)が主なものです。 本町の場合、令和4年度決算における標準財政規模は4,439,305千円となっています。	
比率名	比率の内容	経営健全化基準	
資金不足率	公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率	20.0%	

早期健全化基準： 各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、財政健全化計画を定め自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準： 各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、財政再生計画を定め国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

経営健全化基準： 公営企業を運営する自治体において、この経営健全化基準以上となると、自主再建する経営健全化団体となり、公営企業の経営健全化計画を定めなければなりません。

7 町債及び一時借入金

(1)町債の状況

令和4年度の一般会計は、各種事業に伴い町債を5億7,789万8千円借り入れし、元金を9億4,196万8千円返済しました。

【第18表】

町債年度末現在高

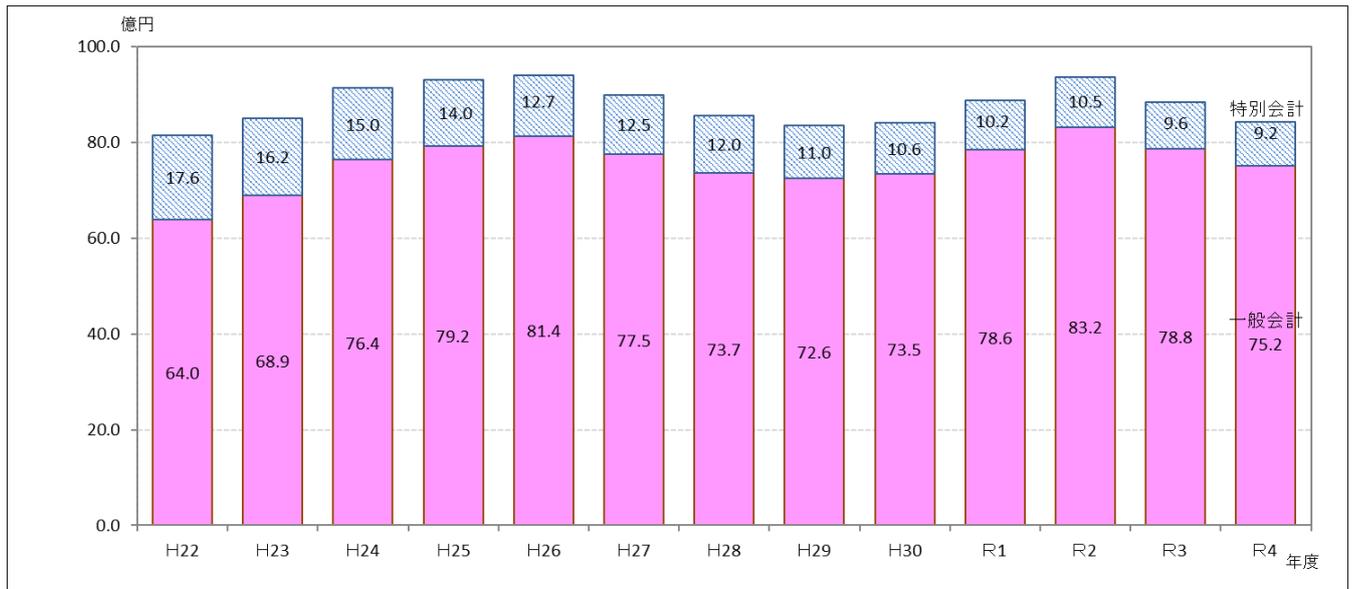
(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
	年度末現在高	年度末現在高	発行額	元金償還額	調整額	年度末現在高	
		A	B	C	D	A+B-C+D	
一般会計	公共事業等債	18,190	13,990	0	3,570	0	10,420
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	6,000	21,360	12,300	2,895	0	30,765
	災害復旧事業債	197,337	218,393	54,900	23,363	0	249,930
	学校教育施設等整備事業債	160,070	97,007	0	28,859	0	68,148
	一般補助施設整備等事業債	7,600	3,800	0	3,800	0	0
	合併特例事業債	2,607,632	2,478,498	145,200	167,152	1	2,456,547
	緊急防災・減災事業債	23,230	24,470	5,000	5,120	0	24,350
	緊急自然災害防止対策事業債	186,330	191,160	49,000	23,245	0	216,915
	緊急浚渫推進事業債	0	9,400	18,200	940	0	26,660
	過疎対策事業債	2,409,124	2,319,451	251,700	368,955	1	2,202,197
	財源対策債	31,334	18,023	0	6,403	0	11,620
	減収補填債	8,600	7,740	0	860	0	6,880
	減税補填債	5,268	3,184	0	1,411	0	1,773
	臨時財政対策債	2,663,221	2,473,575	41,598	305,395	△1	2,209,777
小計	8,323,936	7,880,051	577,898	941,968		7,515,982	
特別会計・企業会計	計	135,807	113,321	32,300	26,045		119,575
	簡易水道事業						
	公営企業	98,897	81,321	19,800	21,132	△1	79,988
	過疎併用	36,910	32,000	12,500	4,913	0	39,587
	計	260,133	241,521	19,800	22,590		238,731
	公共下水道事業						
	公営企業	257,558	239,687	16,100	21,845	0	233,942
	過疎併用	2,575	1,834	3,700	745	0	4,789
	計	207,756	218,740	27,100	25,684		220,156
	特定地域生活排水処理事業						
公営企業	135,576	139,071	13,600	14,584	0	138,087	
過疎併用	72,180	79,669	13,500	11,100	0	82,069	
計	442,232	391,225	0	51,582		339,643	
病院事業							
公営企業	338,392	299,278	0	39,689	1	259,590	
過疎併用	103,840	91,947	0	11,893	△1	80,053	
小計	1,045,928	964,807	79,200	125,901		918,105	
合計	9,369,864	8,844,858	657,098	1,067,869		8,434,087	

※町債発行額には、前年度からの繰越分を含んでいます。

【第19表】

町債残高の推移



【第20表】

借入先別現在高

(単位:千円、%)

区分		金額	構成比
公的資金	財政融資資金	5,183,230	61.5
	地方公共団体金融機構資金	700,948	8.3
	郵便貯金資金	44,299	0.5
	簡易生命保険資金	45,175	0.5
	小計	5,973,652	70.8
民間等資金	銀行等引受		
	肥後銀行	1,302,525	15.4
	熊本銀行	330,294	3.9
	玉名農業協同組合	760,013	9.0
	(財)熊本県市町村振興協会	26,603	0.3
	共済 県市町村職員共済組合	41,000	0.5
小計	2,460,435	29.2	
合計	8,434,087	100.0	

(2)一時借入金の状況

一時借入金は、町が一時的に資金不足を生じた場合、その資金繰りのためになされる借入金のことです。令和4年度の一時借入金はありません。

【第21表】

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度
一時借入金	0	0

8 基金

令和4年度の一般会計については、産業廃棄物処理施設地域振興策基金、熊本地震復興基金、ふるさと応援寄附金基金を取り崩しました。また、積立てでは、預金利息と債券運用益のほか、地方財政法第7条に基づく決算剰余金の処分により計11億859万2千円の積立てとなり、令和4年度末の基金残高は、前年度比10億9,714万4千円増となりました。

特別会計においては、特別養護老人ホーム建設基金の取り崩しにより5,067万7千円の減となりました。

【第22表】

基金の状況

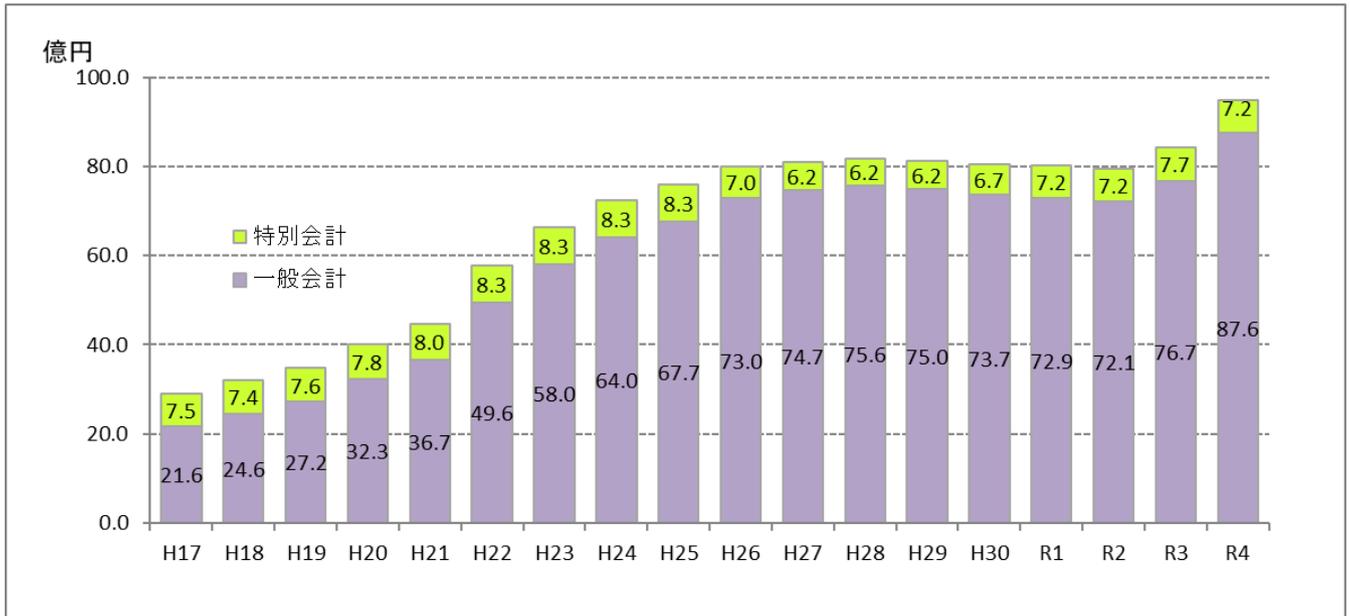
(単位:千円)

区 分		令和3年度 年度末 現在高 A	令和4年度 積立額	令和4年度 取崩額	令和4年度 調整額	令和4年度 年度末 現在高 B	増減 B-A	備考 (主な増減理由)
一般会計	取崩型							
	財政調整基金	2,760,678	60,776	0	0	2,821,454	60,776	元金及び運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	減債基金	970,692	817,507	0	0	1,788,199	817,507	元金及び運用利息の積立て
	公共施設整備基金	1,571,714	172			1,571,886	172	運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	社会福祉振興基金	205,533	919			206,452	919	運用利息の積立て
	緑化基金	11,135	0		1	11,136	1	運用利息の積立て
	合併振興基金	1,060,760	5,170			1,065,930	5,170	債権運用益の積立て 事業活用による取崩し
	災害対策基金	277,658	5			277,663	5	運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	産業廃棄物処理施設地域振興策基金	18,596	2	3,201		15,397	△3,199	事業活用による取崩し
	熊本地震復興基金	4,080	1	2,166	△1	1,914	△2,166	事業活用による取崩し
	森林環境譲与税基金	5,460	3,606		1	9,067	3,607	元金及び運用利息の積立て
	ふるさと応援寄附金基金	593,847	220,428	6,083		808,192	214,345	元金及び運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	学校教育施設整備基金	43,800	5			43,805	5	運用利息の積立て
	新型コロナウイルス感染症 対策利子補給基金	10,000	1			10,001	1	運用利息の積立て
	果実運用							
中山間ふるさと水と土保全基金	14,623	0		1	14,624	1	運用利息の積立て	
環境美化基金	3,305	0			3,305	0	運用利息の積立て	
積立基金合計	7,551,881	1,108,592	11,450	2	8,649,025	1,097,144		
土地開発基金	113,724	2	0	0	113,726	2	運用利息の積立て	
収入印紙等購入基金	2,000	0	0	0	2,000	0		
定額運用合計	115,724	2	0	0	115,726	2		
特別会計								
国保財政調整基金	0	0	0	0	0	0		
特養建設基金	621,955	70	50,905	121	571,241	△50,714	運用利息の積立て 事業活用による取崩し	
介護保険介護給付費準備基金	150,031	17	0	20	150,068	37	運用利息の積立て	
合計(特別会計)	771,986	87	50,905	141	721,309	△50,677		
総計	8,439,591	1,108,681	62,355	143	9,486,060	1,046,469		

※歳入歳出決算額との整合性を図るため、この表の年度末現在高は決算書における基準日(3月31日)の現在高と異なるものがあります。

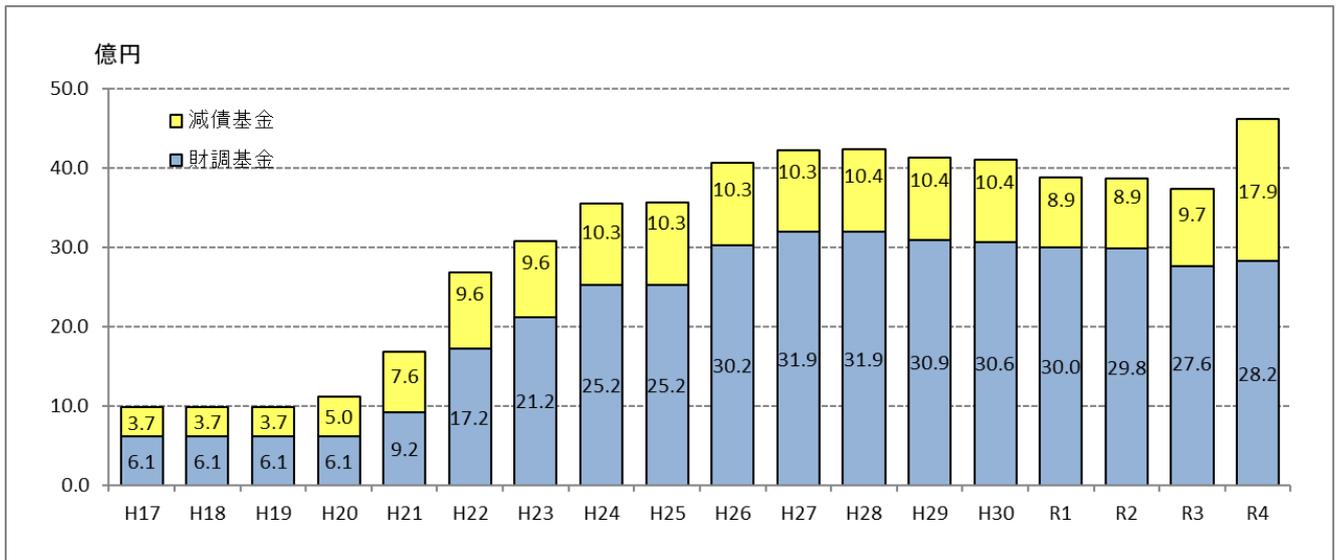
【第 23 表】

基金の推移



【第 24 表】

財政調整基金・減債基金残高の推移



《どうして多くの基金を持っているの?》

令和4年度の元利償還金等のうち、基準財政需要額に算入された割合は 65.7%でした。この率を用いると、一般会計の起債残高約 75 億円のうち、交付税措置されない額が約 26 億円と推計されます。また、令和3年度決算を類似団体と比較すると、1人当たりの実質公債費の金額は、約23%高く、財政力指数は約 28%低くなっています。将来的な負担に対し、しっかり手当していくために、減債基金と財政調整基金を確保するよう努めています。

「実質公債費」=自力で返さないといけない借金

9 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が令和2年度に創設されました。

令和4年度は、これまでの感染拡大防止策等に加え、原油価格・物価高騰対策、重点交付金も交付され、国・県支出金や一般財源を活用して事業を実施し、決算額は2億6,109万円となりました。

【第25表】

歳入

(単位:千円)

区分	決算額	備考
地方創生臨時交付金	261,090	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
国庫支出金	1,800	学校保健特別対策事業費補助金
県支出金	13,116	熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金
合計	276,006	

【第26表】

歳出

(単位:千円)

	区分	決算額	充当額	主な内容
感染防止	公共施設等での感染防止対策	164,736	110,008	本庁舎空調設備改修工事、多目的広場トイレ便器洋式化等工事、避難所家族用テント、窓口用マイクスピーカー、三加和温泉空調機更新工事
	医療機関・介護施設での感染防止対策	358,281	22,262	きくすい荘での感染症対策備品、地域包括支援センターシステム及び災害時要支援者管理システム導入費
	その他の感染防止対策	6,197	3,093	抗原検査キット、住民健診希望調査郵送代
	感染症に対応した教育環境の整備	20,706	14,498	空調設備設置工事(菊水中学校、三加和中学校、三加和小学校)、Zoomアプリ使用料
経済対策・物価高騰対策	地域経済の再生、事業継続に向けた支援	3,657	4,290	ハイレベル人材マッチング事業、時短営業協力金
	農産物等の販売促進活動支援、畜産業の経営支援	30,298	25,373	スマート農業加速化事業補助金、施設園芸燃油価格高騰補填事業補助金、米経営者次期作支援金、農業用資材等価格高騰対策支援金
	観光事業等に対する支援	5,511	5,510	道の駅周遊看板作成委託料、和水町観光促進事業補助金、運送業燃料高騰対策支援給付金
	空き家等を活用した移住定住の促進	1,847	1,846	移住定住支援サイト新設業務委託料
	町民等の生活支援	104,075	89,126	プレミアム付商品券事業、乗合タクシー利用促進補助金、子育て世帯給付金、高齢者生活支援給付金
合計		695,308	276,006	

第2節 一般会計の事業概要

1 議会費(款 01-項 01-目 01) 72,941,562 円

決:P30~31

① 事業No. 1 議会運営費 5,044,726 円

議会運営に必要な経費。議会活性化や開かれた議会を目指すため、委員会活動の充実や議員各位の資質向上を図るための予算計上。主に費用弁償、印刷製本費、会議録委託料に支出しました。

(単位:円)

年度	報償費	費用弁償	研修旅費	交際費	消耗品費	燃料費	食料費
R4	19,140	1,355,695	206,096	104,119	245,899	18,507	7,666
R3	0	210,837	28,400	38,400	227,421	7,425	0

年度	印刷製本費	通信運搬費	一般業務委託料	使用料賃借料	備品購入費	その他負担金	合計
R4	850,630	620	1,380,764	241,500	50,490	563,600	5,044,726
R3	899,470	2,912	1,160,500	1,000	0	740,550	3,316,915

ア 費用弁償

- ・市町村アカデミー 3名参加 174,915 円
- ・議員研修 11名参加 753,400 円(国会議員要望、山梨県身延町)
- ・総務文教常任委員会研修 6名参加 91,000 円(鹿児島県大島町、熊本県芦北町)
- ・厚生建設経済常任委員会研修 6名参加 95,370 円(鹿児島県鹿児島市、垂水市)
- ・正副議長会研修等 241,010 円(東京)

イ 研修旅費

- ・議員研修、各常任委員会研修職員随行経費

ウ 交際費

- ・各総会時御樽(5件)及び研修会等の土産代

エ 消耗品費

- ・議員必携、追録代等

オ 印刷製本費

- ・議会だより発行事業。議会の審議及び活動状況を周知するため年4回定例会後に発行。(3,700部発行、全戸配布)

カ 一般業務委託料

- ・議場システム保守点検業務 396,000 円
- ・会議録作成業務(本会議、全員協議会等) 984,764 円

キ 使用料及び賃借料

- ・議員研修時のバス借上げ料

ク 備品購入費

- ・議員防災服一式

ケ その他負担金

- ・熊本県町村議会議長会負担金 518,000 円 玉名郡町村議会協議会負担金 27,000 円



② 事業No. 335 議員報酬等経費 54,860,830 円

議会議員の報酬等の経費及び議員共済会負担金(議員年金)の自治体負担金に支出しました。
議員定数 12 名 現在 11 名

(単位:円)

年度	議員報酬	議員期末手当	議員共済会負担金	費用弁償	合計
R4	36,190,310	7,457,520	10,806,000	407,000	54,860,830
R3	35,117,754	8,570,225	12,276,000	353,000	56,316,979

ア 議会運営状況

・定例会・臨時会の開催状況

区分	招集年月日	会期	付議事件		請願	陳情	一般質問	傍聴者	
			町長提出	議員提出					
定例会	4年第2回	6月6日	5日	22件	0件	1件	5件	11人	21人
	4年第3回	9月5日	8日	24件	1件	0件	3件	9人	28人
	4年第4回	12月9日	7日	28件	0件	2件	1件	9人	24人
	5年第1回	3月6日	8日	35件	2件	0件	3件	8人	18人
	計			109件	3件	3件	12件	37人	91人

臨時会	4年第1回	4月22日	1日	7件	1件	-	-	-	10人
	4年第2回	10月18日	1日	3件	0件	-	-	-	1人
	5年第1回	1月12日	1日	1件	0件	-	-	-	0人
	計			11件	1件	-	-	-	11人

・付議事件

単位:件

区分	町長提出						議員提出			
	条例	予算	決算	専決	その他	計(可決数)	条例	意見書	決議	計(可決数)
定例会	33	43	11	0	21	108(108)	1	2	1	4(3)
臨時会	1	3	-	2	5	11(11)	-	-	-	-
計	34	46	11	2	26	119(119)	1	2	1	4(3)

・請願、陳情等受理件数

単位:件

区分	件数			結果			
	新規	継続審査分	採択	不採択	配付	継続審査	
請願	3	3	0	2	1	0	0
陳情等	12	12	0	2	0	10	0

・委員会開催状況

委員会名	開催日数
総務文教常任委員会	4日
厚生建設経済常任委員会	6日
議会運営委員会	14日
広報調査特別委員会	10日
議会全員協議会	12日
決算審査(各常任委員会)	2日
予算審査(各常任委員会)	2日
特別委員会	1日

③ 事業No. 334 議会費職員人件費 11,559,397円

定例会等の準備、議事整理等に伴う時間外勤務手当を支給しました。

【これまでの時間外勤務手当の実績】

	R3	R4
予算額	50,000円	30,000円
決算額	2,524円	6,444円

2 総務費(款 02-項 06-目 01)

決:P49

① 事業No. 34 監査委員会運営経費 1,476,609円

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

- ・例月現金出納検査(毎月1回2日間)
 - 一般会計、特別会計等及び基金運用状況、預貯金等の出納、保管状況の検査
- ・決算審査(年1回)
 - 一般会計、特別会計等の決算審査
- ・基金の運用状況調査(年1回)
- ・財政健全化判断比率及び資金不足比率審査(年1回)
- ・定期監査及び行政監査(年1回)
- ・住民監査請求調査(随時)

《監査委員の活動日数》

例月出納検査、定期監査、住民監査請求の対応で、令和4年度は識見監査委員が49日、議員選出監査委員が47日の出席。主な支払いについては下記のとおりです。

- ・報酬 749,400円 ・会計年度任用職員報酬 290,475円 ・費用弁償 327,074円
- ・その他負担金(熊本県町村監査委員負担金 28,000円 玉名郡内町監査委員連絡協議会負担金 70,000円)

《監査委員等の任期》

識見監査委員 有働徳行(R4.3.9～R8.3.8)

議員選出監査委員 白木 淳(R4.4.22～R8.4.15) 会計年度任用職員 松尾憲成

1 一般管理費(款 02-項 01-目 01) 362,042,540 円 行政係

決:P31~34

① 事業No.2 一般管理事務経費 28,107,643円

ア 一般事務費 11,801,291円

主に庁舎用消耗品(コピー用紙、封筒、文房具等)、郵送料などに支出しました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	手数料	委託料	使用料・賃借料	計
R4	2,576,469	746,900	2,590,196	1,966	3,315,000	1,910,760	11,801,291
R3	2,852,841	845,394	2,401,741	1,746	1,335,100	1,420,865	8,857,687

イ 顧問弁護士委託料 660,000 円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。

・相談件数 12 件

ウ 全国町村会総合賠償保険料 1,004,010 円

町が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的にてん補する保険制度です。

年度	利用件数	賠償等額	備考
R4	5件	174,485	草刈りの際、飛び石により停車中の第三者車両のガラスを破損、草刈り中の怪我等
R3	1件	68,240	草刈りの際、飛び石により停車中の第三者車両のガラスを破損

エ 国・県等との人事交流等

【国土交通省】

区分	趣旨	職員数	主な業務内容
割愛 (退職扱い)	今後の町行政のために国の行政・施策について具体的で幅広い知識と経験を有した人材を育成し、国土交通省の実情に立脚した施策立案が行える人材の育成	割愛 1	国土政策局総務課へ配属 (省内、他省庁との連絡・調整)

【熊本県後期高齢者医療広域連合】

区分	趣旨	職員数	主な業務内容
派遣	互いの連携を図りながら後期高齢者医療制度の一体的な運営推進	派遣 1	事業課 保健事業班へ配属 (ジェネリック医薬品差額通知書作成業務、疾病分類別統計冊子作成業務に従事)

【益城町】

区分	趣旨	職員数	主な業務内容
派遣	熊本地震被災市町村の被災者の生活再建や地域の復旧・復興	派遣 2	復興整備課へ配属 (避難路(道路)、避難地(緑地)整備に係る設計、管理、監督業務に従事) 街路課へ配属 (契約書類作成、用地交渉、分筆依頼、登記依頼業務に従事)

オ 職員採用試験 131,662 円

令和5年4月1日採用に係る職員採用試験を実施し、新たに12人の職員を採用しました。

■第1回試験(一般事務(高卒))

第一次試験(筆記試験) 令和4年9月18日 → 第二次試験(面接) 令和4年11月25日

一般事務	
応募者数	採用者数
12人	4人

■第2回試験(一般事務(高卒・民間企業等経験者))

第一次試験(筆記試験) 令和5年1月22日 → 第二次試験(面接) 令和5年2月18日

一般事務(高卒)		一般事務(民間企業等経験者)	
応募者数	採用者数	応募者数	採用者数
16人	4人	10人	4人

カ 障がい者雇用

障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方公共団体などに対し、労働者の一定割合に相当する人数以上の障がい者雇用が求められており、令和3年6月1日現在の障がい者雇用状況は下表のとおりです。

部局	法定雇用率	基準人数	障がい者の数	実雇用率	不足数
町長部局	2.6%	186.0人	6人	3.23%	0人
教育委員会部局	2.6%	46.0人	1.5人	3.33%	0人

キ 入札事務

「工事」「委託・コンサル」「物品」の3部門に分けて入札業務を実施しています。「工事」及び「委託・コンサル」は、平成27年度から電子入札システムにより実施し、「物品」については、紙入札を実施しています。入札件数については、下表のとおりです。

年度	工事	委託・コンサル	物品	合計
R4	142件	21件	21件	184件
R3	147件	23件	10件	180件

ク 有明広域行政事務組合負担金(総務共通経費) 9,500,000円

荒尾玉名地域自治体が共同で取組む事務事業のための負担金で、事務局運営経費分です。

② 事業No.337 条例等制定改廃事務経費 15,667,062円

○例規集の編さん(追録代含む)

条例、規則等の制定及び改廃に伴い、例規案の審査、例規集の追録及びデータベースの更新を行いました。令和4年度中の例規の制定、改廃件数は158件です。

また、定年延長制度導入や個人情報保護制度の例規整備支援業務などの業務委託を行いました。

③ 事業No.339 職員研修経費 988,841円

職務を遂行するため必要とされる知識、技能を習得するため研修等に参加しました。

また、令和4年度はコロナ禍の中、職員へ研修機会を提供するため、新たにe-ラーニング研修(100科目、67人受講、議会議員及び入庁前新規採用職員含む。)を実施しました。

単位:円)

年度	旅費	消耗品費	委託料	負担金	計
R4	342,101	35,310	385,000	216,430	978,841

R3	27,600	8,690	190,000	266,500	492,790
----	--------	-------	---------	---------	---------

市町村振興事業補助金 200,000 円を充当しました。

令和4年度 研修受講者一覧

種別	研修機関	研修名称	参加者数
階層別			98
	熊本県市町村職員研修協議会		38
		一般職員1部	5
		一般職員2部	4
		新規採用職員研修	11
		新任課長研修	3
		新規採用職員フォローアップ	6
		新任係長研修	6
		メンタルヘルス研修	3
	山鹿市・和水町定住自立圏		34
		コンプライアンス研修	34
	玉名圏域定住自立圏		21
		課長補佐級研修	21
	全国市町村国際文化研究所		3
		シニアマネージャー研修	3
	熊本県市町村共済組合		2
		健康管理・監督者セミナー	2
専門			6
	熊本県市町村職員研修協議会		4
		固定資産税（家屋評価研修）	1
		市町村民税研修	1
		防災・危機管理研修	1
		契約事務研修	1
	全国市町村国際文化		2
		自治体の自律的な財政運営	1
		SDGsと地域づくりの新たな視点	1
スキルアップ			30
	熊本県市町村職員研修協議会		28
		説明力向上プレゼンテーション	1
		人事評価実務研修	3
		住民向け文書作成力向上研修	1
		女性職員ステップアップセミナー	1
		Word基礎	4
		Word応用	3
		Excel基礎	3
		Excel応用（関数）	7
		Excel応用（マクロ）	3
		PowerPoint	1
		セキュリティ基礎	1
	市町村職員中央研修所		2
		住民行政事務能力の向上	1
		スポーツ行政の推進	1
その他			74
	熊本県町村会		6
		安全運転実技者研修会	6
	e-ラーニング研修		67
		法制執務入門他	67
	一般社団法人 地方債協会		1
		地方債研修会	1
受講者延べ数			208

④ **事業No.506 人事評価導入事業** 1,320,000 円

評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため、平成 26 年度から人事評価システムを導入しています。

人事評価結果の処遇への反映については、令和元年度から勤勉手当、令和 2 年度から昇給及び降任・降格、令和 3 年度から昇任・昇格へ反映をしました。

2 財産管理費(款 02-項 01-目 05) 210,058,777 円

決:P34~36

① **事業No.5 財産管理事務経費**

公有建物災害共済基金分担金(総務課分) 1,782,954 円

災害等で公有建物が被害を受けた場合、共済金を受け取ることができます。令和4年度の総務課分加入件数は 44 件です。

② **事業No.345 庁舎管理経費** 184,224,000 円

本庁舎の長寿命化を図るため、施設設備の適正管理を行いました。令和4年度は、本庁舎空調設備改修工事及び 2 階屋根防水工事を実施しました。

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他	計
R4	7,062,748	9,076,569	163,171,070	5,018,145	184,328,532
R3	7,682,040	8,018,026	16,619,878	5,152,136	37,472,080

ア 庁舎管理費内訳

(単位:円)

管理委託費	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他
7,062,748	9,076,569	163,171,070	5,018,145
1 空調 1,383,800	1 電気 8,741,959	1 空調設備改修工事 148,945,870	1 庁舎消耗品 322,960
2 清掃 3,663,000	2 水道 334,610	2 2 階屋根防水工事 6,270,000	2 燃料費 38,805
3 電気工作物 283,008		3 全熱交換器交換 693,000	3 通信運搬費(電話) 2,497,666
4 非常用電源 110,000		4 電話設備工事 495,000	4 電話交換借上料 1,450,224
5 警備 318,340		5 その他修繕 519,200	5 下水道使用料 287,850
6 その他 1,304,600		6 空調工事監理委託 6,248,000	6 USEN 使用料 92,400
			7 玄関マット賃借料 42,240
			8 事務用椅子購入 286,000

イ その他施設管理内訳

(単位:円)

項目	R3	R4	備考
ふれあい会館倉庫活用事業	990,226	78,776	倉庫として活用
消防設備点検業務	27,500	27,500	
電気料	27,926	47,063	
樹木剪定	39,800	42,013	
その他	895,000	—	用途変更申請、電気復旧工事他

3 選挙管理委員会費(款 02-項 04-目 01) 533,141 円

決:P47

① 事業No.17 選挙管理委員会運営経費 533,141 円

○選挙管理委員報酬 385,000 円

選挙管理委員会4名の報酬、委員会開催時における費用弁償等に支払いました。

また、令和4年度は先進地視察研修として、選挙機器を取扱う(株)オオバで選挙情勢や最新の選挙機器について視察を行いました。

(単位:円、人)

区分	報酬額(年)	人数	計
委員長	103,000	1	103,000
委員	94,000	3	282,000
計		4	385,000

4 参議院議員選挙費(款 02-項 04-目 04) 8,769,664 円

決:P47~48

① 事業No.20 参議院議員選挙費 8,769,664 円

令和4年7月10日執行、第26回参議院議員通常選挙に関する経費です。今回、2台の計数機を更新しました。

選挙執行状況

(単位:人、%)

選挙名	選挙日	当日有権者数	投票者数	投票率
参議院議員選挙	令和4年7月10日 (R1.7.21)	8,220 (8,709)	4,541 (4,628)	55.11 (53.02)

※()は前回選挙

参議院議員選挙委託金 8,632,775 円を充当しました。

5 県議会議員選挙費(款 02-項 04-目 06) 1,822,635 円

決:P48

① 事業No.22 県議会議員選挙費

令和5年3月31日告示、令和5年4月9日執行、熊本県議会議員一般選挙に関する経費です。

執行は令和5年4月9日ですが、令和4年度中に行ったものについて支出しました。

ア ポスター掲示場設置 586,080 円 町内72箇所に設置

イ 投票場入場券発送 501,732 円

県議会議員選挙委託金 1,822,635 円を充当しました。

6 一般管理費(款 02-項 01-目 01)**総務係**

決:P31~33

① 事業No.338 職員管理事務経費 3,878,447円**ア 公務員災害補償基金負担金**

公務上の災害又は通勤による災害を受けた地方公共団体の職員に対し補償されるものです。
令和4年度は187名が対象となりました。

イ ストレスチェック

職員自身が自分のストレスの状態を知ること、ストレスを溜めすぎないように対処したり、仕事の軽減など職場の改善に繋がったりすることで、メンタルヘルス不調を未然に防止するために実施しています。令和4年度の実施人数は284名です。

② 事業No.340 区長会経費 17,999,643円

町内66行政区に1名ずつの区長がおり、行政からの住民への通知事項の周知や調査などを行い、地域住民と行政の連絡調整を担っています。区長会を通常、4月、6月、9月、12月の年4回開催しています。また区長会研修として、9月区長会において、和水町男女共同参画懇話会会長の陶山えつ子氏に暮らしやすい地域をめざして講演をいただきました。

なお令和4年度から区長便の配布については、入庁5年目以下の職員で行うこととしました。

(単位:円)

年度	報償費	食料費	委託料	消耗品費	計
R4	17,780,880	22,017	0	196,746	17,999,643
R3	17,750,330	19,995	472,950	0	18,243,235

③ 事業No.341 男女共同参画経費 141,600円

男女共同参画に関する広報・啓発や固定的性別役割分担意識、習慣・しきたり等の見直しを行い、男女がともに支えあい、暮らしやすいまちづくりの実現を目指すため、令和4年度は、懇話会を3回開催しました。9月には区長会研修として陶山懇話会会長が講演を行いました。また、10月には町議会議員と役場管理職を対象にセミナーを開催し、2月には、社会教育課主催の「生涯学習推進大会」において劇を実施し、啓発活動等を行いました。

④ 事業No.573 消費者行政事業 649,031円

振り込め詐欺や悪質商法などの消費者トラブルや多重債務問題に関する相談業務や消費者トラブルの未然防止のための啓発活動を実施しました。令和3年度から、玉名圏域定住自立圏の1市3町(玉名市、玉東町、和水町、南関町)で「消費者行政に関する協定書」に基づき、広域連携により相談対応や啓発活動を実施しています。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数 ※継続相談含む	94件	91件	41件	56件	27件

7 財産管理費(款 02-項 01-目 05)

決:P34~35

① 事業No.346 庁用車管理経費 3,839,583円

公用車の車検及び一年点検を実施し、車両の安全確保に努め、突発的な修繕等を行いました。

R3(26台)	R4(26台)
車検 1,554,592円(13台)	車検 1,351,823円(12台)
1年点検 320,936円(13台)	1年点検 239,382円(14台)
修繕及びオイル交換等 105,072円(18件)	修繕及びオイル交換等 222,724円(18件)
その他 ○公有自動車生涯共済基金(保険料) ○学校教育課軽トラックを廃車。総務課軽トラックを学校教育課で所属替。(前年比:△1台)	その他 ○公有自動車生涯共済基金(保険料)

8 一般管理費(款02-項01-目01) 秘書広報係

決:P31~37

① 事業No.342 町長秘書経費 1,677,739円

町長の公務に係る経費で、全国的な会議への出席や陳情の際の旅費、また、町長が行政執行上外部との交渉等に要した交際費、その他、町長の送迎や随行の際の職員手当、町長の名刺や消耗品代を支出しました。

町長交際費については、月に1回町のホームページに公表しました。

(単位:円)

年度	職員手当	旅費	交際費	需用費	
				消耗品費	印刷製本費
R4	223,647	916,160	467,560	20,762	49,610
R3	100,496	202,770	105,965	17,986	0

9 文書広報費(款02-項01-目02) 3,833,753円

① 事業No.3 広報活動経費 3,833,753円

ア 広報「なごみ」発行に係る費用 3,676,640円

毎月1日に4,000部発行し、区長便を通じて各世帯に配布しました。町内の事業所及び町内外の公共施設(官公庁など)には無料で配布しています。

イ 広報「なごみ」送付時のメール便代 157,113円

広報紙購読料 9,000円を充当しました。

10 企画費(款02-項01-目06) 686,967,230円

決:P37

① 事業No.523 公式ホームページ管理業務 2,691,700円

ア 公式ホームページ管理業務 2,332,000円

次期自治体情報セキュリティクラウド対応業務委託料 253,000円、IEサポート終了に伴う機能改修対応業務委託料 495,000円、ホームページシステム使用料 1,584,000円

イ メール配信システム使用料 178,200円

ウ 公式LINE配信システム利用料 181,500円

ホームページバナー広告料 205,000円を充当しました。

11 国際交流費(款 02-項 01-目 11) 877,135 円

決:P43

① **事業No.11 国際交流事務経費 877,135 円**

昭和 54 年9月から韓国公州市との姉妹都市交流を行っています。令和2・3・4年度と新型コロナウイルス感染症の影響により、交流は中止しました。

熊本県菊陽町への台湾の企業TSMCの進出に伴い、今後台湾との交流が活発化されることが予想されます。和水町としても台湾との交流を検討するため、礁溪郷へ視察研修を行いました。

・熊本県日韓親善協会及び熊本県国際協会への負担金 20,000 円、台湾への視察研修 848,852 円、消耗品費 8,283 円

12 統計調査総務費(款 02-項 05-目 01) 28,517 円

決:P48

① **事業No.31 統計調査事務経費 28,517 円**

○熊本県統計協会への負担金の支払いを行いました。

統計協会市町村負担金 1,900 円、市町村民経済計算負担金 21,000 円、消耗品費 5,617 円

統計調査員確保対策事業委託金 5,000 円を充当しました。

13 指定統計費(款 02-項 05-目 02)

決:P48

① **事業No.469 経済センサス調査区設定事業 6,204 円**

○経済センサス活動調査事業

6 月 1 日現在で調査しました。産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備する目的で実施されています。

消耗品費 6,204 円

経済センサス調査区設定委託金 5,000 円を充当しました。

② **事業No.471 就業構造基本調査費事務経費 285,655 円**

決:P48~49

○就業構造基本調査事業

令和 4 年 10 月 1 日現在で調査しました。調査は 5 年に 1 度で、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施しています。

・統計調査員報酬 200,450 円、記入報償品 14,080 円、消耗品費 59,065 円、通信運搬費 12,060 円

就業構造基本調査交付金 285,517 円を充当しました。

③ **事業No.472 住宅・土地統計調査費事務経費 47,646 円**

○住宅・土地統計調査事業

10 月 1 日現在で調査します。調査は、5 年に 1 度で、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に実施されます。次年度が調

査年のため、調査区の設定を行いました。

・統計調査員報酬 41,112 円、消耗品費 6,534 円

住宅・土地統計調査準備(単位区設定)経費交付金 47,364 円を充当しました。

14 交通安全対策費(款 02-項 01-目 09) 3,989,090 円 消防交通係

決:42

① 事業No.9 交通安全対策事務経費 987,572 円

ア 交通安全対策会議 55,310 円

令和 4 年秋の全国交通安全運動における町の取組等を審議し、交通安全推進を図るために令和 5 年 9 月 14 日に役場本庁 3 階大会議室で開催しました。(委員 18 名のうち、16 名が出席)

イ 交通災害共済事業 373,680 円

交通事故による被害者救済を目的とし、県市町村総合事務組合が県内市町村と共同で実施する公的共済制度です。

ウ 交通安全関係団体補助金 0 円

コロナ禍により、各団体の活動が出来なかったため、補助金の支出はありませんでした。

・玉名地区交通安全協会和水支部 0 円 ・交通指導隊 0 円

エ 交通安全教室

玉名地区交通安全協会講習部から講師を招き、交通安全母の会等の交通安全関係団体の協力のもと、町内の小学校等で交通安全教室を開催しました。

場所	実施日	参加者
三加和小学校	4月28日	169人
菊水小学校	4月27・28日	310人



オ 交通安全啓発事業 53,182 円

町内 14 ヶ所において、全国交通安全運動期間中(4月、9月)に町職員や交通指導員による交通安全啓発活動を実施しました。

また、町内小学校への新入生に対し、安全学童傘 65 本を購入し、配布しました。

※例年、地域住民と交通安全関係団体が一体となって、交通事故のない地域づくりを目指すことを目的に、交通安全キャンペーンを実施しています。令和 4 年度は、計画はしていましたが、春・秋ともに雨天のため中止となりました。

【参考】町内における交通事故の発生状況(※暦年)

交通要覧からの抜粋

(単位:件、人)

区分	H29	H30	R元	R2	R3	R4
発生件数	36	19	21	14	14	15
死者数	0	0	3	1	0	1
負傷数	46	24	26	15	17	19

② **事業No.354 交通指導隊活動事業** 772,000 円

地域の交通安全活動を行う交通指導員 20 人を委嘱しています。

活動内容	実施日
春の全国交通安全運動(街頭指導)	4月8日~4月15日
緊急街頭指導	9月2日~9月5日
秋の全国交通安全運動(街頭指導)	9月21日~9月30日
花火大会	10月29日
金栗四三翁マラソン大会	11月6日
玉名駅伝大会	1月15日
町駅伝大会	2月5日

③ **事業No.355 交通安全施設整備事業** 2,229,518 円

(単位:円)

年度	R2	R3	R4
事業費	2,991,003	2,400,994	2,229,518
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> カーブミラー 修繕 14 基、新設 3 基 ガードレール 1ヶ所(60m) 中央線 250m 抑止線 9ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> カーブミラー 修繕 4 基、新設 7 基 ガードレール 修繕 1ヶ所 新規 4ヶ所(27m) 抑止線 4ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> カーブミラー 修繕 3 基、新設 4 基 ガードレール 修繕 1ヶ所 新規 4ヶ所(38m) 抑止線 1ヶ所

15 諸費(款 02-項 01-目 13) 6,426,288 円

決:43~44

① **事業No.13 防犯対策経費** 6,344,228 円

ア 防犯灯等 LED 照明導入事業 2,319,840 円(リース料)

平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで(1,132 基)

イ 防犯灯設置等事業(町管理) 3,288,793 円

町が新たに設置する防犯灯の工事費や、町が管理している防犯灯の維持管理に係る経費です。

(単位:円)

年度	R2	R3	R4
事業費	585,090	786,830	441,650
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 新設 4 基 修繕 10 基 移設 4 基 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 4 基 修繕 13 基 移設 7 基 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 0 基 修繕 15 基 移設 1 基

・防犯灯電気料(1,285 件) 2,627,720 円



ウ 防犯灯設置等補助金(行政区管理) 120,000 円

(単位:円、基)

地区名	種類		事業費	補助金	補助率など
	新設	取替			
東吉地区	1	－	31,000	20,000	事業費の3分の2 (千円未満切捨て)
上岩区	1	－	29,500	19,000	
白石区	1	－	25,000	16,000	
古閑区	1	－	50,400	33,000	
古閑区	－	1	16,900	11,000	
浦谷区	－	2	32,000	21,000	

工 地域警察連絡部会会議・視察研修 98,918 円

令和5年6月27日に地域警察連絡部会を開催。11月25日～26日にかけては、福岡地方裁判所等を視察研修し、部会の意識向上を図りました。(委員14名のうち、6名が参加)

また、11月からは、週1回2時間程度、町職員2名と部会員1名で、町内一円の防犯パトロールを実施しました。

オ その他負担金等 736,100 円

- ・玉名地区防犯協会連合会負担金 723,100 円
- ・くまもと被害者支援センター負担金 13,000 円

② 事業No.357 自衛官募集事務経費 82,060 円

町では、自衛隊法などの関係法令に基づき、自衛官募集事務の一部を行っています。

令和4年度は町内から採用はありませんでした。

自衛官募集事務委託費 20,000 円を充当しました。

16 常備消防費(款09-項01-目01) 206,957,456 円

決:83

① 事業No.86 常備消防費 206,957,456 円

ア 有明広域行政事務組合負担金・交付金 206,957,456 円

玉名市、荒尾市、玉東町、長洲町、南関町、和水町の2市4町で構成され、消防本部、2消防署、6分署、1庁舎の体制により、住民の生命・身体・財産を災害から守るため、日々活動を行っています。

- ・消防費負担金 203,968,000 円
- ・権限移譲事務交付金 99,496 円
- ・高速道路救急支弁金 2,889,960 円

権限移譲事務市町村等交付金 99,496 円を権限移譲事務交付金に充当しました。

17 非常備消防費(款09-項01-目02) 39,973,114 円

決:83~84

① 事業No.87 消防団運営等経費 39,973,114 円

消防団は、火災時の消火活動のみならず、近年、多発・激甚化する災害への対応など、地域の防災力の要として、昼夜、住民の安全と安心を守るため活動しています。

ア 消防団員年間報酬 10,564,800 円

消防団員 432 人の報酬を支出しました。(条例定数 450 人)

(単位:円、人)

階級別	報酬額(年)	人数	計
団長	145,700	1	145,700
副団長	103,200	2	206,400
分団長	85,900	7	601,300
副分団長	65,200	7	456,400
部長	42,000	23	966,000
団員	36,500	392	14,308,000
計		432	16,683,800

イ 消防団員出動報酬 3,216,000 円

ウ 消防団員出動手当(費用弁償) 1,616,500 円

消防団出動状況

(単位:件、人)

内容	R1		R2		R3		R4	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	10	300	7	842	17	682	15	327
水防・土砂災害	1		1		1		2	
行方不明者捜索	2		0		1		1	
その他・会議	25	1,412	20	676	22	750	26	946
計	38	1,712	35	1,518	49	1,432	44	1,273

訓練及び大会など

(単位:人)

行事名	場所	実施日	人数
秋の非常召集訓練	町内各所	11月13日	242
秋の防火パレード	町内一円	11月13日	19
年末警戒出発式・町長巡視	役場本庁舎玄関前	12月27日	220
出初式	菊池川白石堰河川広場	1月8日	214
春の非常召集訓練	町内各所	3月5日	185
春の防火パレード	町内一円	3月5日	18
計			898

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町消防操法大会は中止しました。



エ 消防積載車・小型ポンプ等維持管理経費 1,946,856 円

消防団が使用する消防積載車・小型ポンプ等の適正な維持管理のため経費です。

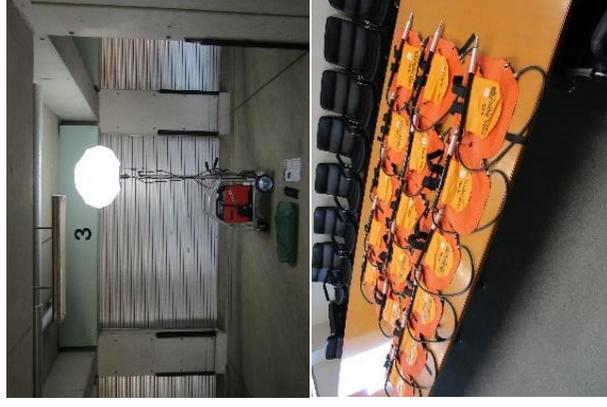
(単位:台、円)

区分	保有 台数	整備料 修繕料	手数料	保険料	備品購入費	公課費
消防積載車	36	986,007	237,870	145,730		303,800
小型ポンプ	41	382,701				
背負式水のう	16				500,720	
吸管	1				73,700	
計		1,368,708	237,870	145,730	574,420	303,800

オ 消防団安全装備整備事業 451,550 円

消防団員の公務災害防止と夜間の災害現場での活動が安全に実施できるよう、投光器・発電機 1 台を本部に配備しました。

消防団員安全装備整備事業補助金 451,000 円を充当しました。



カ コミュニティ助成事業(消防団育成事業) 500,720 円

消防団の装備品の充実を目的に、背負い式消火水のう 16 台を各部に配備しました。

コミュニティ助成事業助成金 500,000 円を充当しました。

キ 消防団員の公務災害補償費等

消防団員の公務災害補償や福祉共済制度に係る負担金です。

- ・熊本市町村総合事務組合負担金 10,759,407 円
- ・消防団等福祉共済掛金負担金 1,293,000 円

18 消防施設整備費(款 09-項 01-目 03) 13,546,449 円

① 事業№.88 消防施設整備事業経費 5,420,797 円

ア 消防積載車・小型ポンプ購入(更新)

円滑な消防団活動のため、老朽化した資機材等を計画的に更新しています。令和 4 年度は、第 1 分団第 4 部(前原)に配備しました。

町保有台数 消防積載車(普通貨物 13 台・軽貨物 23 台)
小型動力ポンプ 41 台

決:83~84



区分	R1	R2	R3	R4
更新状況	積載車(軽) 小型ポンプ	積載車(軽) 小型ポンプ	積載車(軽) 小型ポンプ	積載車(軽) 小型ポンプ
分団・部	4-1(内田)	3-1(岩尻)	4-2(江乗)	1-4(前原)

地方債(緊急防災・減災事業債) 5,000,000 円を充当しました。

② **事業No.359 耐震性貯水槽整備事業** 8,125,652 円

消防水利等の適正な維持管理のため、耐震性貯水槽新設工事や防火水利の転落防止柵設置、消防屋外ホース格納箱取替等を行いました。

- ・耐震性貯水槽新設工事(西吉地区) 7,977,152 円
- ・消防水利転落防止柵設置工事(竈門区) 99,000 円
- ・消防屋外ホース格納箱取替工事(馬場区) 49,500 円

19 水防費(款 09-項 01-目 04) 71,067 円

決:84

① **事業No.89 水防活動経費** 71,067 円

水防体制の強化を図るため、水防倉庫の維持管理等に努めました。

- ・福田、下津田水防倉庫電灯電気料 7,067 円
- ・青い羽根募金負担金 4,000 円
- ・菊池川水防演習協議会負担金 60,000 円

20 災害対策費(款 09-項 01-目 05) 18,521,009 円

決:84~85

① **事業No.90 災害対策事務経費** 11,314,237 円

ア 災害対策 4,842,179 円

令和4年度における災害対応は、7月梅雨前線大雨(2件)、9月台風(2件)です。7月大雨では、線状降水帯予測情報発生により、土砂災害、河川の氾濫等による人的被害の危険性が高まったことから、自主避難所を開設し、避難を呼びかけました。

これら災害対応では、災害待機及び避難所運営等に従事した職員に対し、職員手当等2,654,217円を支出しました。

イ 和水町総合防災マップ作製業務 2,970,000 円

洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所等の見直しに伴い、最新の情報を基に、新たに和水町総合防災マップを更新・作製しました。作製した防災マップは全戸に配布しました。



社会資本整備総合交付金 742,500 円、熊本地震復興基金 742,500 円を充当しました。

ウ 職員防災服購入事業 3,033,560 円

近年、多発する自然災害等への対応として、和水町職員統一の防災服上衣と半袖ポロシャツを作製しました。胸と背面には町名を入れ、一目で和水町職員とわかるようなデザインにしました。災害待機や避難所運営時などに着用します。避難所での防犯効果を高め、避難された方が安心して過ごされることを期待しています。



エ コミュニティ助成事業(自主防災組織育成事業) 1,300,000 円

自分たちの地域を災害から守るため、自主防災組織活動に必要な設備等を配備しました。
今回は、平野区自主防災会に配備しました。

コミュニティ助成事業助成金 1,300,000 円を充当しました。

オ 全国町村会災害対策費用保険料 1,000,334 円

自然災害又はその恐れがある場合に、町が避難指示や高齢者等避難等を発令し、災害待機や避難所運営等の職員の時間外勤務手当等の町が負担した費用に対して支払われる保険です。

なお、災害救助法の適用を受けた災害の場合は対象となりません。

・1,000,334 円/年:基本額 830,000 円+9,463 人×18 円

○災害に伴う避難所開設状況等

	避難所開設	避難者数(延べ)	職員時間外勤務手当(管理職含)
R1	6 回	80 名	2,160,637 円
R2	3 回	581 名	8,095,951 円
R3	4 回	121 名	4,842,179 円
R4	4 回	247 名	2,644,466 円

○全国町村会災害対策費用保険実績

	掛け金	支払い	差引	時間外勤務手当
R2	607,950 円	870,263 円	262,313 円	7,965,951 円
R3	606,340 円	1,000,000 円	393,660 円	4,666,179 円
R4	1,000,334 円	0 円	▲1,000,334 円	2,592,217 円
合計	2,214,624 円	1,827,263 円	▲387,361 円	15,224,347 円

カ 基金の積立 5,552 円

(単位:円)

基金名称	取崩額	積立額	基金の運用	
			利息	一般財源等
災害対策基金	0	5,552	5,552	0

② 事業No.360 防災会議運営経費 104,020 円

6 月 22 日(水)、和水町防災会議を開催し、地域防災計画等の(策定)見直し、防災体制の強化を図りました。

③ 事業No.361 防災行政無線施設管理経費 7,102,752 円

屋外子局等の修繕や維持管理及び戸別受信機の受信状況等の調整を行いました。

○設備概要(平成 20 年度:同報系防災行政無線施設整備工事)

- ・親局設備 1 基 ・中継局 1 局(中岳) ・屋外拡声子局 25 局(町内一 円)
- ・戸別受信機 3,721 台(町内各世帯)

熊本県市町村振興協会市町村交付金 3,936,449 円を充当しました。

21 財政管理費(款 02-項 01-目 03) 882,496,399 円 財政係

決:P34

① 事業No.328 財政管理事務経費 878,481,399 円

ア 基金の積み立て

(単位:円)

基金名称	積立額	うち運用利息	取崩額
財政調整基金	60,776,028	1,050,028	0
減債基金	817,507,371	82,371	0

・国の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策等への対応に要する財源として、普通交付税が 60,745 千円追加交付されました。令和 4 年度中に予算化できなかった 59,726 千円を財政調整基金に積み立てました。今後、経済対策に係る財源として活用する予定です。

・地方財政法第 7 条により、令和 3 年度決算剰余金 1,255,460 千円から減債基金に 700,000 千円を積み立てしました。また、3 月補正予算編成時の調整として 117,425 千円積み立てました。

② 事業No.344 公会計等整備事業 4,015,000 円

「統一的な基準による地方公会計マニュアル(総務省)」に基づき、現状把握・分析及び健全な自治体経営を行うことを目的に、業務委託により令和3年度決算分の財務書類4表の作成と固定資産台帳の更新等を行いました。

22 財産管理費(款 02-項 01-目 05)

決:P34

① 事業No.5 財産管理費 19,867,762 円

ア 普通財産の管理 7,486,221 円

(単位:円)

項目	R3	R4	備考
除草清掃伐採業務	552,711	580,310	
町有林(蜻浦)除草業務	80,000	80,000	蜻浦区
町有地(平野)除草業務	30,000	30,000	なごみの里協議会
公有財産清掃等業務	442,711	470,310	シルバー人材センター
町有地樹木伐採等業務	0	416,900	町道龍の草線沿い
項目	R3	R4	備考
旧菊水母子健康センター解体事業	778,000	11,335,897	
解体等設計業務	R3 年度はア スベスト調査	3,630,000	除却後の土地は馬場地区 簡易水道施設用地(行政財 産)として活用
解体に伴う電柱移設補償金		258,897	
解体等工事(アスベスト撤去含む)		6,875,000	
解体等工事監理業務		572,000	



イ 使用料、財産運用、財産売払(収入) 954,957 円

九州電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産使用料、土地の貸付に係る財産運用収入は、次のとおりです。

(単位:円)

項目	R3	R4	備考
使用料	211,918	179,957	電柱の数量減
行政財産使用	211,918	179,957	九電柱、NTT 柱、ソーラーカーポート等
土地貸付収入	743,039	848,991	新規の長期貸付(1 件)
長期貸付	726,589	807,866	携帯電話基地局、福祉施設、駐在所等
短期貸付	16,450	41,125	資材置場
生産物売払収入	0	16,500	町有地(町道龍の草線沿い)伐採樹木売払
合計	954,957	1,045,448	

② 事業No.347 町有財産管理経費 1,362,900 円

公共施設等総合管理計画と公共施設個別施設計画を作成するための更新支援業務を委託しています。また、令和4年度から公共施設マネジメントを進めるためのシステムを導入し、町有財産を費用面から分析し管理しています。

- ・公共施設等総合管理計画等更新支援業務委託料 671,000 円
- ・公共施設マネジメントシステム利用料 691,900 円

③ 事業No.348 備品管理事務経費 660,000 円

町が保有する備品情報をシステム上で運用・管理する委託料で、備品情報の共有化を図りました。耐水・耐候性のシールを貼って管理しています。貼付が困難な物品は、システムに登録した写真で後年度においても対象物を確認できるようにしています。

登録数	R3	R4
本庁舎ほか	59 品	50 品
小学校	7 品	10 品
中学校	6 品	5 品

1 企画費(款 2-項1-目6) 686,967,230円

決:P36~39

① 事業No.6 企画事務経費 7,689,761円**ア 和水町振興計画審議会経費 192,815円**

和水町振興計画審議会を開催するにあたり、委員報酬、費用弁償、会議用お茶代として支出しました。令和4年度中に計3回開催し、第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画の策定にあたる審議を行いました。

イ 第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画策定業務委託料 3,322,000円

令和4年度から令和7年度までを計画期間とする第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画策定にあたり、コンサル業者へ委託料を支払いました。



第2次和水町まちづくり総合後期基本計画(表紙)

ウ 各種負担金 3,445,203円

有明広域行政事務組合(企画費分)、全国過疎連盟(熊本県支部含む)、荒尾・玉名地域サイン計画推進協議会がそれぞれ事業に取り組むための拠出金で、事務局運営経費分の負担金です。

エ その他一般事務費 190,726円

主にまちづくり課で使用する消耗品、燃料費などに支出しました。

土地利用規制等委託金 38,848円を充当しました。

② 事業No.349 地方バス路線維持補助事業 24,772,000円

住民の生活交通手段として重要な役割を担っている路線バスの不採算路線バスに対して、補助金を交付しました。

バス路線を維持することにより、学生や自らの移動手段を持たない交通弱者の移動手段を確保することで、公共交通の利用促進に繋がっています。

○ 路線バス運行状況

町内を走る路線バスは、4路線(7系統)となっており、本町と近隣市町を結んでいます。

- ・玉名山鹿線(玉名～東郷経由～山鹿バスセンター)
- ・玉名山鹿線(玉名～米の岳経由～山鹿バスセンター)
- ・山鹿南関線(山鹿バスセンター～三加和温泉経由～南関ターミナル)
- ・植木菊水口マン館線(植木～菊水口マン館)

補助金の経緯

(単位:千円・路線)

区分	H30	R1	R2	R3	R4
補助金額	35,290	37,829	41,830	38,894	24,772
系統数	8	7	8	11	7

路線バス維持費補助金(県)1,500,000円を充当しました。

③ 事業No.351 定住促進事業 31,817,262円

ア お試し暮らし住宅事業 1,242,488円

移住を検討している方が一定期間町内での生活体験を行えるよう、町内の空き家を借り上げ、リノベーション工事を実施し、お試し暮らし住宅として開設し、都市部からの移住定住の促進を図っています。

■ お試し暮らし住宅の状況

- ・1号棟 所在地 和水町高野地区
開設 平成29年度
賃借料 1,000円/日
- ・2号棟 所在地 和水町中林地区
開設 令和4年5月
賃借料 1,500円/日



(令和4年5月に開設した2号棟)

■ 主な経費

- ・工事請負費 548千円 (縁側建具改修(1号棟))
- ・光熱水費 201千円 (光回線使用料)
- ・通信運搬費 201千円 (電気料、簡水使用料)

利用状況

区分	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数	2件	5件	2件	5件	14件
延利用日数	17日	48日	11日	39日	93日

※令和4年度は、1号棟・2号棟の合計値

お試し暮らし住宅貸付料 153,500円、まちづくり支援自販機支援金 200,000円を充当しました。

イ 移住定住支援センター活用事業 2,561,679円

移住相談窓口とテレワーク等に対応したサテライトオフィスを併設した移住定住支援センター「なごみ移住計画」を令和3年10月に開設し、都市部からの移住希望者の相談をはじめ、空き家バンクやお試し暮らし住宅の運営・管理、また本町の魅力等の情報発信を行うことにより定住人口の増加を図っています。

■ 運営状況

- ・開設日時 月曜日～金曜日
(土日祝・12/29～1/3 は休)
午前9時～午後4時
※令和5年5月から火～日曜日に運営
- ・運営体制 2名体制(移住支援員、地域おこし協力隊)



■ 主な経費

- ・相談支援員人件費 1,746 千円 (1人)
- ・工事請負費 506 千円 (空調機取替)
- ・通信運搬費 128 千円 (光回線使用料)

移住センター相談・問合せ状況 (単位:件)

年度	空き家バンク		お試し住宅	移住相談	補助金	その他	計
	利用者	所有者					
R3	151	73	26	15	11	81	357
R4	322	304	144	40	9	170	989

※令和3年10月から運営開始。

空き家バンク物件 成約状況 (単位:件)

年度	登録物件数 再登録含む	利用者登録数 再登録含む	成約数		
			町内	町外	計
R4	6	64	5	1	6
累計 (H25～R4)	107	477	55	8	63

※物件登録・利用者登録は、登録日から2年間 (再登録可能)

ウ 空き家バンク活用事業補助金 4,682,000 円

町内の空き家の有効活用と定住促進を図るため、平成25年度から登録物件をホームページで紹介し、利用したい方とのマッチングを行いました。

また、空き家バンク事業により成約した物件に対して、家財等の不要物撤去費用や住宅リフォーム費用の助成を併せて実施しました。

補助金 支給状況 (単位:千円)

年度	不要物撤去		改修工事		計	
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
R2	2 件	315	6 件	4,560	8 件	4,875
R3	6 件	1,133	5 件	4,295	11 件	5,428
R4	4 件	535	5 件	4,147	9 件	4,682

≪補助金額等≫

- ・不要物撤去 対象経費×2/3(上限20万円)
- ・改修工事等 対象経費×2/3(上限100万円)

エ 新婚さん定住促進奨励金 1,200,000 円

婚姻した3年以上定住する意思のある新婚夫婦に対し奨励金15万円の交付を行いました。

交付状況 (単位:千円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4
交付額	2,550	1,500	2,400	2,700	1,200
件数	17件(4)	10件(4)	16件(6)	18件(10)	8件(3)

※()内は、夫婦ともに町外からの転入件数(内数)

オ 定住促進補助金 20,684,000円

新たに住宅の取得を行った者に対し、住宅取得に伴う補助金の交付を行いました。

補助金 支給推移 (単位:件)

年度	住宅取得				加算分			補助金
	一般世帯	若者世帯	町外居住者	分譲地	子育て支援	町内事業者	新幹線通勤	
R2	1	9	11	0	30	0	0	16,250千円
R3	3	16	3	12	54	0	0	27,050千円
R4	2	16	0	7	43	0	1	20,684千円

≪補助金額等≫

住宅取得補助金 一般:25万円、若者(50歳以下世帯)・町外者・分譲地:50万円

加算金 中学生以下の同居世帯1人当たり:20万円/人

町内の住宅建築業者により新築した場合:50万円(分譲地のみ)

新幹線通勤定期券購入:通勤定期券経費×1/2(上限3万円/月)

企業版ふるさと納税 3,200,000円を充当しました。

カ 民間分譲宅地開発支援補助金 1,400,000円

民間活力による分譲用地(居住用の一戸建て住宅用地)の開発整備を行う民間事業者に対し、補助金の交付を行いました。(令和4年10月から事業開始)

≪補助金額≫

整備条件 1区画当たり165㎡ (※50坪以上の分譲宅地を2区画以上)

補助額 1区画当たり20万円 (※簡水区域以外の場合は、1区画当たり40万円)

補助金 支給状況

年度	区分	件数	区画	補助金額
R4	簡水区域	1件	7区画	1,400千円
	簡水区域外	0件	0区画	0千円

キ 新築住宅等固定資産税減免事業 (令和4年度減免額 2,202,221円 39件)

平成20年度から令和元年度の期間において、新築された住宅・賃貸住宅について、固定資産税の減免事業を実施し、住宅の取得に対し税制面から支援を行いました。

減免事業の推移

年度	件数	減免額計
R2	46件	2,530千円
R3	50件	2,665千円
R4	39件	2,202千円

※本事業は、令和元年度で終了しているが、課税年度から3年間(長期優良住宅は5年間)の減免を行うため、減免事業は令和7年度まで実施します。

移住・定住の状況 (令和2年度～令和4年度 3ヶ年)

区分	成約・交付件数	移住・定住 (転入・転居・建替)	
		世帯数	世帯員数
空き家バンク制度	29件	21世帯	55人
定住促進補助金	80件	80世帯	311人
新婚さん奨励金	42件	42世帯	84人

④ **事業No.503 地域振興策基金事業** 3,203,243円

南関町に建設された公共関与最終処分場(エコアくまもと)に係る地域振興策を実施した内田地区に対し補助金を支出しました。

(単位:千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
補助金額	1,250	1,952	10,604	1,439	5,932	3,201



(内田赤子宮のぼりポール設置)



(内田川スライドゲート修繕)

産業廃棄物処理施設地域振興策基金3,201,000円を充当しました。

⑤ **事業No.535 分譲宅地維持管理業務** 6,261,320円

町が整備した分譲宅地の給水施設や周辺除草業務などの施設維持管理に要した費用です。

令和4年度は、久井原ニュータウンの給水施設滅菌設備機能増設工事や鳥獣被害に伴う公園復旧工事を実施しました。

分譲地維持管理費

(単位:千円)

分譲地名	主な業務	事業費
久井原ニュータウン (全54 区画)	<給水施設関係> ・ポンプ保守点検業務 ・塩素滅菌設備維持管理業務 ・貯水槽清掃業務、水質検査業務 ・施設電気料 ・緊急通報装置通信料 ・施設修繕（外壁修繕、電極棒機器取替など） ・塩素滅菌設備機能増設工事（久井原） <その他> ・水道メーター検針、施設内除草等業務 ・水道メーター器取替 ・公園鳥獣被害復旧対策工事（久井原） ・ゴミ収納ボックス設置（藤田）	3,831千円
グリーンビレッジ平野 (全 11 区画)		1,133千円
藤田さくらタウン (全 19 区画)		1,297千円



(久井原ニュータウン)



(グリーンビレッジ平野)



(藤田さくらタウン)

年度別の歳入歳出

(単位:千円)

区分	R2	R3	R4
歳入 (水道使用料等)	2,146	1,887	2,218
歳出 (水道施設維持管理費等)	3,261	6,704	6,261

水道使用料 1,260,069 円(平野 526,680 円、藤田 733,389 円)、久井原水道施設維持管理費 958,136 円を充当しました。

⑥ 事業No.550 光ブロードバンド活用事業 340,609 円

平成29年3月に行政情報配信システムの運用を開始したが、利活用の状況や端末の機能提供・サポートの終了に伴い、令和4年度をもって光 BOX・同システムの運用を終了した。

現在は、役場庁舎内・公民館内のフリーWi-Fi(DoSPOT)の利用のみとなっています。

⑦ 事業No.555 おでかけ交通事業 22,888,086 円

ア 地域公共交通会議 6,083,000 円

地域公共会議を開催し、「あいのりくん」の運行実績及び地域公共交通計画策定に係るアンケート調査の調査結果等について協議しました。(委員:27名)

地域公共交通会議とは・・・地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金、事業計画等について、地方公共団体が主宰者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として、平成18年10月の改正道路運送法に位置付けられました。

また、地域にふさわしい公共交通について、行政、住民、利用者、交通事業者等の利害関係の調整を行いながら、持続可能な公共交通の在り方を協議する場となっています。

イ 乗合タクシー運行事業 16,805,086 円

路線バスが廃止となった地域住民の交通手段を確保するため、平成29年10月から「和水町おでかけ交通 あいのりくん」を運行しています。産交バスへの乗り継ぎ利用により、地域公共交通の活性化を図るとともに、あいのりくんの乗降場所を町内に18か所設置し、利用者(特に高齢者)の“おでかけ”の機会の創出と利便性の向上に努めています。

■ あいのりくん運行状況

- ・運行日時 月曜日～金曜日(土・日・祝・12/29～1/3は運休)
午前8時30分～午後5時
- ・運賃 300円(障がい者・小学生150円、未就学児 無料)
- ・乗降場所 町内18カ所(菊水・三加和:各8カ所、共通乗降場所:2ヶ所)
- ・運行業者 菊水地区:(有)高瀬合同タクシー、三加和地区:(有)三加和タクシー
- ・利用方法 利用したい時間の1週間前から1時間前までに電話で予約。
- ・登録者数 787人(令和5年3月末現在)

運行状況

(単位:人・千円)

年度	登録者数	延利用者数	運行費補助金	運行予約システム賃借料	オペレータ人件費(人数)
R4	787	6,736	13,687	1,134	1,984(1)
R3	712	4,921	12,741	1,151	3,922(2)
R2	646	4,491	13,567	1,151	3,634(2)

地域内フィーダー系統国庫補助金 1,251,000 円、ふるさと応援寄付金基金 6,083,000 円を充当しました。

⑧ 事業No.640 コロナ対策事業費(企画費) 2,516,800 円

ア 移住定住支援サイト新設事業 1,846,900 円

コロナ禍におけるテレワーク等の働き方の変化や都市部から地方への移住の関心が高まる状況に対応するため、移住・定住施策や子育て支援策などに特化した移住定住支援サイト「なごみ移住計画」を開設しました。

イ 乗合タクシー利用促進事業 669,900 円

乗合タクシー(あいのりくん)の利用促進と高齢者等の経済的負担の軽減を図るため、令和5年1月から3月の期間において、無料運行を実施しました。

区分	利用者数	事業費	備考
交付金対象分	1,419人	381,150円	1・2月利用の非課税者
単独事業分	1,072人	288,750円	上記以外

新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 1,207,000円(移住定住支援サイト 923,000円+乗合タクシー利用促進 284,000円)を充当しました。

⑨ **事業No.651 ふるさと納税事業** 584,775,449円

和水町にふるさと納税として寄附された方に対し、返礼品の送付やワンストップ特例申請書の事務作業などを行っています。令和4年度の寄附総額は、584,761,000円です。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
寄附件数	348件	4,188件	32,204件	39,080件	35,963件
寄附金額	7,440千円	55,536千円	555,355千円	713,119千円	584,761千円
経費総額	2,047千円	29,949千円	274,417千円	388,247千円	364,347千円
基金積立	—	—	280,937千円	324,871千円	220,427千円



返礼品として人気の火の本豚とぶどう

ふるさと応援寄附金 584,761,000円を充当しました。

⑩ **事業No.662 企業版ふるさと納税事業** 11,000円

令和4年度から企業版ふるさと納税による寄附受け入れを開始し、6件総額420万円の寄附をいただきました。事業経費については、企業版ふるさと納税PR等事務手数料を11千円支出しました。

2 電子計算費(款2-項1-目8) 97,674,038千円

決:P40~41

① **事業No.518 熊本県電子自治体共同運営協議会業務** 637,096円

○ 熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会負担金637,096円

熊本県と県内市町村が共同で運営する協議会で、町単独での開発や運用が困難なシステムを導入利用するための負担金を支出しました。

年 度	R2	R3	R4
電子申請件数	693	406	731

② **事業No.519 地域イントラネット業務** 7,892,606 円

ア 庁内イントラ用光回線(本庁～支所)初期導入手数料 1,078,000 円

本庁と出先機関(支所、特養、病院、各学校、体育館)に光ファイバーを利用し、ネットワークを繋ぐための費用を支出しました。

イ イントラネット設備機器保守点検委託料 1,265,000 円

機器の安定稼働を図ることを目的として、保守の委託料を支出しました。

ウ 地域イントラネット機器更改リース料 4,972,660 円

サーバーとネットワーク機器の更改を令和 2 年度に実施しており、それに伴うリース料を支出しました。

エ 電柱添架使用料 489,940 円

本庁と出先機関を光回線(私設線)で結んでおり、通信業者保有の電柱を添架するための使用料を支出しました。

オ 庁内イントラ用光回線(本庁～支所)利用料 87,006 円

光回線の利用料を支出しました。

③ **事業No.520 総合行政システム業務** 46,339,580 円

ア 住基ネット専用回線使用料 638,616 円

住民基本台帳ネットワークシステムを利用するための専用回線使用料を支出しました。

イ 総合行政システム保守委託料 12,117,600 円

総合行政システムの保守委託料及びや総合行政システムの機器保守委託料を支出しました。

ウ 住基ネットプログラムシステム更改委託料 511,500 円

令和 4 年度は2回のプログラム更新を行いました。

エ 総合行政システム標準化対応業務委託料 935,000 円

システムの標準化対応業務として、文字の標準化・データ移行等に要する経費を支出しました。

デジタル基盤改革補助金 935,000 円(補助率 10/10)を充当しました。

オ 機構改革対応業務委託料 293,040 円

機構改革に伴い、システムの対応経費を支出しました。

カ 総合行政システム ASP 使用料 30,426,000 円

基幹業務系(総合行政)システムの使用料として支出しました。

キ 住基ネット機器リース料 1,417,824 円

令和元年9月1日～令和6年8月31日まで長期継続契約として住基ネット機器のリース料を支出しました。

④ **事業No.521 GIS 業務** 833,800 円

ア 統合型地理情報管理システム委託料 437,800 円

地理情報を電子化し、管理できる地理情報システム委託料を支出しました。

イ 統合型地理情報管理システム使用料 396,000 円
地理情報を電子化し、管理できる地理情報システム使用料を支出しました。

⑤ 事業No.522 ネットワーク管理業務 16,914,573 円

ア 通信運搬費 3,347,447 円

プロバイダや光回線使用料として通信業者に支出しました。

イ ネットワーク保守点検委託料 3,728,340 円

LGWAN 提供設備や情報系のシステム保守料として支出しました。

ウ 仮想ブラウザ保守料 750,200 円

仮想ブラウザの保守料として支出しました。

エ 機構改革対応業務委託料 990,000 円

機構改革に対応するシステム改修の委託料を支出しました。

オ 自治体情報セキュリティクラウド利用料 366,553 円

外部接続セキュリティ・市町村接続ネットワーク・インターネット回線に係る費用、メールセキュリティに係る費用、Web セキュリティに係る費用について支出しました。

カ ネットワーク関連機器借上料 3,432,288 円

情報系システム機器のリース料及び LGWAN 接続ルータレンタル料を支出しました。

キ ネットワーク関連ソフト使用料 1,630,475 円

ウイルス対策ソフトや端末管理ソフト等の使用料を支出しました。

ク 強靱化・LGWAN 機器更改リース料 653,510 円

情報セキュリティ対策によりインターネットを分離した LGWAN 系システム機器の更改によるリース料を支出しました。

ケ 仮想ブラウザ機器更改リース料 1,970,760 円

Web ページや Web コンテンツを通じたマルウェア感染などを防ぐため、仮想化したブラウザの機器更改によるリース料を支出しました。

コ 地方公共団体情報システム機構会費 45,000 円

令和4年度地方公共団体情報システム機構への会費を支出しました。

⑥ 事業No.524 情報端末機器管理事業 15,167,063 円

ア 消耗品 1,343,903 円

情報端末機器(プリンターのインクやトナー)の消耗品費を支出しました。

令和4年度	年間使用量(個)
インクカートリッジ	57
トナーカートリッジ	117
ドラムカートリッジ	34
その他	18

イ 情報端末機器借上料 13,823,160 円

職員が通常業務で使用する庁内端末機器代をリース料として支出しました。

⑦ **事業No.526 社会保障・税番号制度事業**

ア 中間サーバ NW 機器保守点検委託料 157,300 円

情報連携用の中間サーバーネットワーク機器の保守点検委託料を支出しました。

イ 二要素認証システム保守料 568,920 円

セキュリティ強化のため、マイナンバー端末への認証システムの保守料を支出しました。

ウ 総合行政システム改修業務委託料 462,000 円

社会保障・番号制度における情報連携に関するデータ標準レイアウト対応のため、総合行政システム(対象業務)の機能を整備(改修)するための委託料を支出しました。

エ 自治体オンライン申請管理システム導入業務委託料 2,310,000 円

マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン申請を可能にするためのシステム導入委託料を支出しました。

デジタル基盤改革支援補助金 1,155,000 円(補助率 1/2)を充当しました。

オ マイナンバー関連端末リース料 1,887,600 円

セキュリティのための二要素認証(顔認証)システム導入費のリース料を支出しました。

カ クラウドサービス利用料 83,600 円

行政申請オンライン申請(申請管理システム)の利用料を支出しました。

キ 中間サーバ・プラットフォーム交付金 3,101,000 円

マイナンバー制度の情報連携を行うために、地方公共団体情報システム機構が運営する中間サーバーを利用するための交付金を支出しました。

⑧ **事業No.634 コロナ対策事業費(電子計算費)**

ア オンライン会議用機器 1,318,900 円

コロナ対策として、オンライン会議で使用する、液晶テレビやディスプレイ、拡張マイク等を購入しました。

地方創生臨時交付金及び県総合交付金 1,318,000 円を充当しました。

【内訳】 地方創生臨時交付金 659,000 円 ・県総合交付金 659,000 円

3 地域づくり推進費(款 02-項 01-目 10) 10,615,162 円

決:P42~43

① **事業No.10 地域づくり推進事務経費** 681,600 円

地域の活性化と協働のまちづくりの推進を図るため、行政区や公共的団体が行う地域づくり活動に要する経費に対して補助金を交付しました。

地域づくり活動支援補助金交付状況

(単位:千円)

団体名	事業名・事業内容	交付額
みんなの蔵協議会	<蔵を活用した地域住民交流促進事業> 築180年の蔵を活用し、毎月、絵画や油絵、秀島由紀男作品等の展示の他、ピアノ演奏会などミニコンサートを開催しました。(来館者750人超)	300 千円
なごみ次世代応援隊	<なごみ子育てほっと ROOM> 子育て相談会や親子イベント等(野外上映会・焼き芋会など)を開催した他、公式LINEを活用し子育て情報や町内企業クーポンなどの配信を行った。(LINE登録者211名)	300 千円

まちづくり支援自販機支援金 642,786 円を充当しました。

② **事業No.356 地域おこし協力隊事業** 9,933,562 円

令和4年度は3名の協力隊員が、空き家の情報収集や空き家バンクの利用促進、お試し暮らし住宅の管理等の移住定住の促進、SNS 等を活用した町の魅力・情報発信、空き家リノベーションの事業実施などの活動に取り組みました。（※令和4年度中、1人退任）

地域おこし協力隊状況

年度	延人数	任用時の平均年齢	町内定住(※)	町外転出
H23~R4	15人	34.3 歳	8 人	7 人

※現役隊員を含む。

(経費内訳)

報 償 費 6,525 千円 (協力隊3人分)

その他経費 3,408 千円 (研修費、住宅賃借料、自動車リース料、傷害保険、自動車共済活動用消耗品費、住宅修繕費、自動車燃料費など)

4 衛生費(款4-項1-目2) 2,222,000 円

決:P61

① **事業No.626 コロナ対策事業費(予防対策)** 2,222,000 円

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、三加和温泉ふるさと交流センターの家族湯(全6室)で現在使用している空調機を空気清浄機能付きのものに更新し、観光客等が安心快適に施設を利用できるようにしました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,111,000 円、県総合交付金 1,111,000 円を充当しました。

5 商工総務費(款7-項1-目1) 106,574,817 円

決:P73~74

① **事業No.419 商工総務費職員人件費**

一般職員給与・手当等(6名分) 41,187,781円

② **事業No.420 商工総務事務経費** 7,550,000 円

○和水町商工会補助金 7,500,000 円

経営改善支援(小規模事業者向け補助金の申請支援、経営革新計画の策定支援、金融・税務・経営相談等)、観光振興事業(古墳祭、山太郎祭 in なごみ、戦国肥後国衆まつり等での参加)

③ **事業No.421 企業誘致事務経費** 141,436 円

企業誘致に係る情報収集や先進地視察及び町内立地企業への各種優遇措置や県内の情勢などについての情報提供を行いました。

【主な取組内容】

ア 町内立地企業への優遇措置(補助金)

本町は「和水平企業振興補助金」を制定しており、当課では当該補助金の相談や申請に関するサポート、受付交付事務等を行っています。令和4年度の交付実績はありませんが、令和5年度以降の交付を受けたいと考えている企業2件に対して、今年度は申請に関するサポートを行っているところです。

イ 和水平企業等懇話会 4,536 円

和水平と企業等が連携し、企業の繁栄と町の振興を目指すことを目的とする。会員企業への各種優遇措置や県内の情勢などについて適宜情報提供や広報のサポート等を行いました。

町からのお知らせ

わが町の企業コーナー
問 まちづくり推進課 企業誘致係 ☎0968・86・5721

和水平には、多種多様な魅力ある仕事があることをご存知ですか。このコーナーでは、和水平で頑張る企業の紹介や求人などの情報を発信します。今回は明治時代から続く酒造「花の香酒造」からの求人案内です。詳しい内容を知りたい人は、直接お問い合わせください。

自然栽培「稗地」の米作りを一緒にやりませんか
花の香酒造では、江戸時代に天下第一の米といわれたお米をその当時の栽培方法で復活させています。

作業内容 田起こし、地ならし、水路の整備、溝掃除、あぜ盛り、田んぼ周辺の整備、石積み

作業場所 和水平

就業時間 午前8時30分～午後4時30分(実働6.5時間)

賃金 日給7,000円

休暇など 土日祝日(田植え、稲刈り時期を除く)

その他 各種保険完備

問 花の香酒造株式会社(和水平西吉地2226-2)
☎0968・34・2055



広報のサポート
(広報なごみ 2023 年 2 月号)

ウ 熊本県企業誘致連絡協議会 100,000 円

協議会に属することで、事務局の熊本県企業立地課から各種情報提供などが受けられます。

協議会自体は、各種情報交換や交流を通じて県及び市町村と企業との連絡を強化することにより、より効果的に企業誘致を推進するとともに、企業の事業活動を側面から支援し、もって熊本県の持続的な発展に資することを目的としており、令和4年度の企業会員は121、自治体会員は38になります。なお、協議会に対する負担金は、年間100千円を支出しています。

④ 事業No.627 コロナ対策事業費(経済対策) 53,895,600 円

ア 和水平生活応援商品券事業 49,539,940 円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活支援を行うとともに、地域における消費を喚起し、地域経済の振興を図ることを目的として実施しました。

- ・会計年度任用職員1名雇用 1,220,360 円
- ・商品券発行 9,463 名×5,000 円=47,315,000 円
- ・換金 46,003,500 円、使用率 97.2%

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 43,629,000円を充当しました。

イ 和水平副業・兼業人材活用推進事業 698,060 円

副業・兼業人材の活用による町内事業者の課題解決支援及び関係人口創出・拡大を目的に実施しました。

- ・3事業者が副業・兼業人材を採用((有)ブンカ、(株)猿渡工務店、(株)花の香酒造)
- ・EC サイトでの商品販売、自社商品の PR を行いました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 634,000円を充当しました。

ウ 時短営業協力金 3,656,400 円

新型コロナウイルスに起因し、酒類を販売する飲食店に対し、営業時間短縮が要請され、協力に応じた店舗に協力金を支払いました。

・協力店舗数 18 店舗、3,656,400 円

⑤ 事業No.665 地域活性化起業人事業 3,800,000 円

地域資源の発掘・磨き上げによる着地型観光商品の造成及び販売を目的に、道の駅についてのアンケート、ロゲイニングを行いました。

- ・地域活性化起業人:(株)産経新聞社 令和4年10月1日～令和5年3月31日
- ・アンケート目的:和歌山町の認知度、来訪歴等を把握し、今後の PR 戦略の資料となります。
- ・着地型観光商品の造成及び販売の資料とするため、江田船山古墳周辺でロゲイニングを行いました。

6 商工業振興費(款7-項1-目2) 24,791,878 円

決:P74~75

① 事業No.75 商工業振興事務経費 142,709 円

玉名定住自立圏負担金96,537円、消耗品、公用車燃料代46,172円を支払いました。

② 事業No.424 菊水ロマン館等施設管理運営事業経費 586,300 円

菊水ロマン館の施設管理運営を行いました。

- ・第三セクター(株)菊水ロマン館による指定管理
- ・来館者数 102,218 人(前年度 8.5%減)、売上 121,860 千円(前年度 12%減)
- ・令和4年度純利益 24,000 円(令和3年度 9,545,000 純損失)
- ・温浴施設は令和4年3月から休止中
- ・コールドテーブル冷蔵庫購入 286,000 円
- ・業務用冷蔵庫購入 300,300 円

③ 事業No.425 三加和温泉施設等管理運営事業経費 17,455,980 円

三加和温泉ふるさと交流センター、和歌山町緑彩館の施設管理運営を行いました。

- ・株式会社丸美屋による指定管理
- ・来館者数 交流センター77,965 人(前年度 9.4%増)、緑彩館 95,136 人(前年度 1.7%増)
- ・売上 交流センター32,883 千円(前年度 7.2%増)、緑彩館 96,713 千円(前年度 0.2%減)
- ・指定管理料 3,000,000 円
- ・交流センター給湯用 FRP 製ストレージタンク更新工事 10,450,000 円
(交流センターの浴場のシャワー等に給湯する為の給湯タンクが設置から 30 年以上経過しており、経年劣化により保守管理が困難な状況であったため更新しました。)
- ・緑彩館ショーケース入替工事 660,000 円

④ 事業No.551 重点「道の駅」活性化推進事業 3,902,140 円

国交省「重点道の駅」に指定されている道の駅きくすいの活性化のための事業を行いました。

- ・重点道の駅への指定 平成 31 年1月
- ・道の駅活性化協議会 3回開催

・道の駅きくすい(菊水口マン館)基本計画策定に係る業務委託料 3,491,400 円

⑤ **事業No.566 道の駅施設管理運営事業経費** 2,258,644 円

道の駅きくすいの施設管理運営を行いました。

- ・トイレ清掃委託 438,900 円
- ・清掃及び警備業務委託 973,500 円

⑥ **事業No.622 和水江田川カヌー・キャンプ場施設管理運営事業経費** 446,105 円

和水江田川カヌー・キャンプ場の施設管理運営を行いました。

- ・株式会社あんしん Co.Ltd.による指定管理
- ・外部階段補修工事 127,105 円
- ・若園橋照明設備交換 319,000 円

※歳入予算(雑入)のうち、和水江田川カヌー・キャンプ場指定管理者納付金 1,000 千円は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減(赤字収支)のため納付免除になりました。

7 観光費(款7-項1-目3) 46,994,955 円

決:P75~77

① **事業No.77 観光行政事務経費** 2,761,461 円

観光によるまちづくりをテーマに、地域資源を活かした観光イベントの実施、道の駅等を拠点とした地域経済の活性化の推進、国内・国外プロモーションの推進、広域観光推進の事業に取り組みました。

- ・玉名定住自立圏観光分科会負担金 178,000 円(玉名圏域観光ツアー、プロモーション実施)
- ・山鹿定住自立圏観光分科会負担金 1,369,808 円(体験型観光(農業体験)の実施)
- ・熊本県北観光協議会負担金 1,000,000 円(①国内アウトドア、②海外インバウンドの推進)

企業版ふるさと納税 1,000,000 円を充当しました。

② **事業No.422 観光施設整備管理事業** 8,805,863 円

自然環境や住民の生活環境、農村景観にも配慮した施設の整備や新たなニーズに対応し、来訪者が気持ちよく滞在できるよう観光交流施設整備を推進しました。

また、既存の観光交流施設の維持管理を実施しました。

- ・江田船山古墳公園等樹木及び芝生管理業務 5,720,000 円
- ・高葉山公園、トンカラリン・ホテルの里、歴史と文化のふれあい広場、塩井谷公園、中岳展望公園、東山公園、ふれあいの森遊歩道の施設管理 796,220 円
- ・江田船山古墳公園手すり等撤去工事 572,000 円

③ **事業No.423 肥後民家村施設管理運営事業経費** 12,733,826 円

都市と農村の交流を促進し、地域に残る郷土文化の伝承と地域の活性化の拠点である肥後民家村の管理全般について事業を行いました。

- ・肥後民家村電気料 2,264,788 円
- ・肥後民家村管理委託料(警備、消防設備点検、管理人等)3,692,400 円
- ・旧河野家茅葺屋根改修工事 4,290,000 円(東面、南面)
- ・旧布施家屋根補修工事 1,100,000 円

民家村使用料 1,158,540 円を充当しました。

④ **事業No.426 町観光協会補助事業経費 2,000,000 円**

和水町観光協会に補助金を交付し、和水町の観光振興を支援しました。

- ・観光列車「36 ぶらす 3」乗客向け JR 玉名駅での観光 PR
- ・町内観光施設等の周遊及び交流人口増加のためのリアル宝探しゲーム(令和4年8月～令和5年1月、応募総数 512 件)
- ・先進地視察研修(長崎県島原市、(株)島原観光ビューロー)
- ・和水町観光協会 Instagram 運営(投稿数 96 件)

⑤ **事業No.427 和水町古墳祭事業経費 5,678,836 円**

国指定史跡「江田船山古墳」をはじめとする和水町の歴史文化を再認識するとともに、先人を敬い、自然に感謝し、未来へ光を灯す火の祭りであり、町の PR、町内外からの集客を目的に例年実施しています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年8月2日に延期が決定したが、それまでに要した経費の執行、松明行列衣装製作及び花火大会を行いました。

- ・松明行列衣装製作 700 着、3,196,600 円
- ・花火大会(令和4年 10 月 29 日(土))実施、2,220,000 円

⑥ **事業No.428 戦国肥後国衆まつり事業経費 4,500,000 円**

天正 15 年(1587 年)に和仁田中城で起こった肥後国衆一揆を再現する祭りで、歴史の再確認、町の PR、町内外からの集客を目的に、祭りの企画運営を実施しました。

令和4年度は令和5年2月 12 日(日)に開催、新型コロナ感染対策を講じて開催(検温消毒等)熊本出身の俳優、勝野洋氏に一揆の再現の出演を依頼しました。

⑦ **事業No.430 グリーンツーリズム推進事業経費 96,562 円**

和水町グリーンツーリズム研究会に補助金を交付し、本町の観光素材を活かしたイベントの企画実施を支援しました。

- ア こんにゃくづくり、手漉き和紙体験 24 名参加(熊本市ほか)
- イ フットパス講演会(講師:合同会社フットパス研究所(美里町))



熊本県都市農村交流対策事業補助金(1/2) 48,281円を充当しました。

⑧ **事業No.431 観光 PR 事業** 2,228,381 円

和水町の認知度向上、県内外への PR を目的に、観光雑誌等への情報掲載、観光パンフレットの作成、増刷、ラジオ等を活用したイベント・観光の PR を行いました。

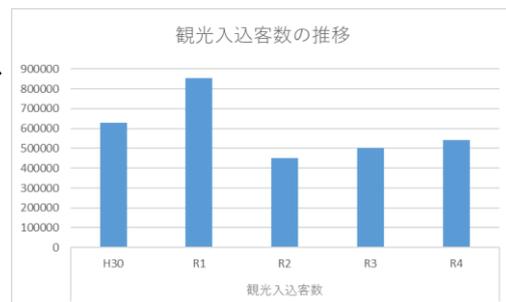
・観光入込客数(観光統計)

R4:542,211 人、R3:500,948 人、R2:449,539 人、
R1:854,668 人、H30:627,563 人

・「なごみん」PR チラシ製作 176,000 円

・ラジオでの観光 PR 585,200 円

・菊池川流域日本遺産協議会負担金 349,520 円



⑨ **事業No.564 山太郎祭事業** 1,995,737 円

和水町を流れる菊池川等の川で獲れる「山太郎ガニ」をメインに、町の産業振興を祝う祭りとして、例年、町の PR、町内外からの集客を目的に、祭りの企画運営を実施しています。

令和4年度は令和4年 11 月 20 日(日)に開催、新型コロナ感染対策を講じて開催(検温消毒等)

⑩ **事業No.646 コロナ対策事業費(観光費)** 5,510,785 円

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客の増加や、原油価格高騰の影響を受けている観光バス・タクシー・トラック運送業事業者の支援を行いました。

ア 和水町バスツアー誘致推進事業補助金 898,000 円

貸切バスによる団体旅行の誘客促進により、和水町における観光入込客数及び観光消費額の増加を図ることを目的に実施しました。

・内容 次の①②を満たすバスツアーの参加者に補助金を交付

①町内のボランティアガイド利用+②飲食または買物

・補助金額 貸切バス利用者1人あたり 2,000 円

・実績 603 人誘客、898,000 円交付

・バスツアー到着時に町内の農家に出店を依頼し、駐車場で販売を行いました。



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 898,000円を充当しました。

イ 和 water 町観光バス・タクシー・トラック運送事業者事業継続支援金 3,825,000円

原油価格高騰による燃料油の高騰を受け、特に影響を受けている観光バス業、タクシー業又はトラック運送業を営む事業者の事業継続を支援するため実施しました。

交付対象者	和 water 町内に事業所等を有する観光バス業、個人タクシー業又はトラック運送業を営む事業者 (一定の要件あり、法令に基づく営業許可を受けていること等)
交付対象車両	(1)自動車検査証に記載された使用の本拠の位置が和 water 町である車両 (2)令和4年10月1日時点で、自動車検査証の交付後10箇月以上が経過している車両
支援金の額	(1)大型車両(観光バス(大型)及びトラック(最大積載量10トン以上)) 6万円 (2)中型車両(観光バス(中型、小型及びマイクロ)、タクシー及びトラック(最大積載量10トン未満)) 3万円 (3)軽車両 1万5千円 ※60万円を上限額とする。

対象者 17 事業者、申請12事業者(申請辞退、事業継続の予定なし等)、交付実績 3,825,000 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,825,000円を充当しました。

① 事業No.664 都市緑化フェア事業費 683,504 円

令和4年3月19日(土)～5月22日(日)まで開催された第38回全国都市緑化くまもとフェアのパートナー会場として肥後民家村が選考され、フェア期間中に町花ひまわりの植ええや梅ちぎりを行った。また、熊本市内でのイベントにブース出展を行い、三加和温泉の手湯体験などの町PRを行いました。

・花苗、ノベルティグッズ等 623,523 円



8 観光費(款7-項1-目3)※繰越明許 3,729,000 円

決:P77

① 事業No.423 肥後民家村施設管理運営事業経費 3,729,000 円

都市と農村の交流を促進し、地域に残る郷土文化の伝承と地域の活性化の拠点である肥後民家村の管理全般について事業を行いました。

・旧河野家茅葺屋根改修工事 3,729,000 円(西面、北面)

1 町税の収入状況

令和4年度の町税収入は、9億7,996万円で、前年度より5,976万円の増収となりました。徴収率は、現年度分99.3%、滞納繰越分11.4%、全体で95.7%でした。全体では前年度より0.1ポイント増加しています。

2 税目別の収入額

(単位:円)

区 分	R3	R4	増減	対前年度(%)
個人町民税	285,672,294	291,742,947	6,070,653	102.12
法人町民税	50,247,900	64,553,400	14,305,500	128.46
固定資産税	477,037,653	512,001,975	34,964,322	107.32
軽自動車税	50,590,200	52,505,600	1,915,400	103.78
町たばこ税	53,934,967	56,348,927	2,413,960	104.47
入湯税	2,711,295	2,807,655	96,360	103.55
合 計	920,194,309	979,960,504	59,766,195	106.49

(1) 町民税個人分(款01-項01-目01) 291,742,947円

対前年度比 2.12%増となっています。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和による課税所得者の増加によるものです。

(2) 町民税法人分(款01-項01-目02) 64,553,400円

対前年度比 28.46%増となっています。主な要因は、一般製造業において、木造需要の増加、電子部品製造業において半導体不足の緩和等により収益を大幅に上げた企業があったことによるものです。

(3) 固定資産税(款01-項02-目01) 512,001,975円

対前年度比 7.32%増となっています。主な要因は、太陽光発電設備投資による新規償却資産の増、学校跡地等への企業進出、藤田さくらタウンの宅地分譲及び家屋の新築によるものです。

(4) 軽自動車税(款01-項03-目01) 52,505,600円

ア 環境性能割 2,615,300円

イ 種別割 49,890,300円

対前年度比 3.78%増となっています。主な要因は、重課税車両、標準税率適用車両及び環境性能割の増加によるものです。

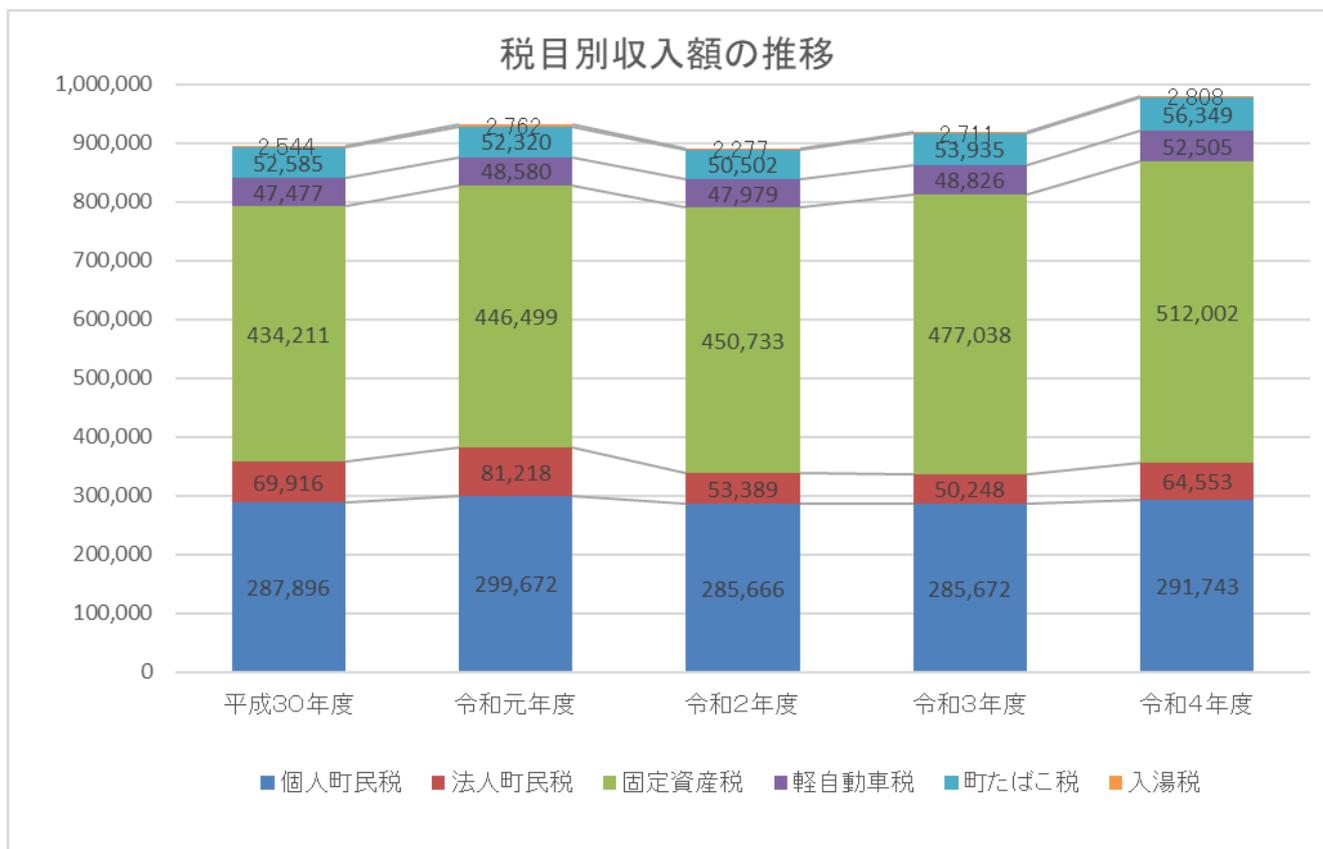
(5) 町たばこ税(款01-項04-目01) 56,348,927円

対前年比 4.47%増となっています。主な要因は、令和3年10月1日からのたばこ税の引き上げによるものです。(6,122円→6,552円(千本あたり税率))

(6) 入湯税(款01-項06-目01) 2,807,655円

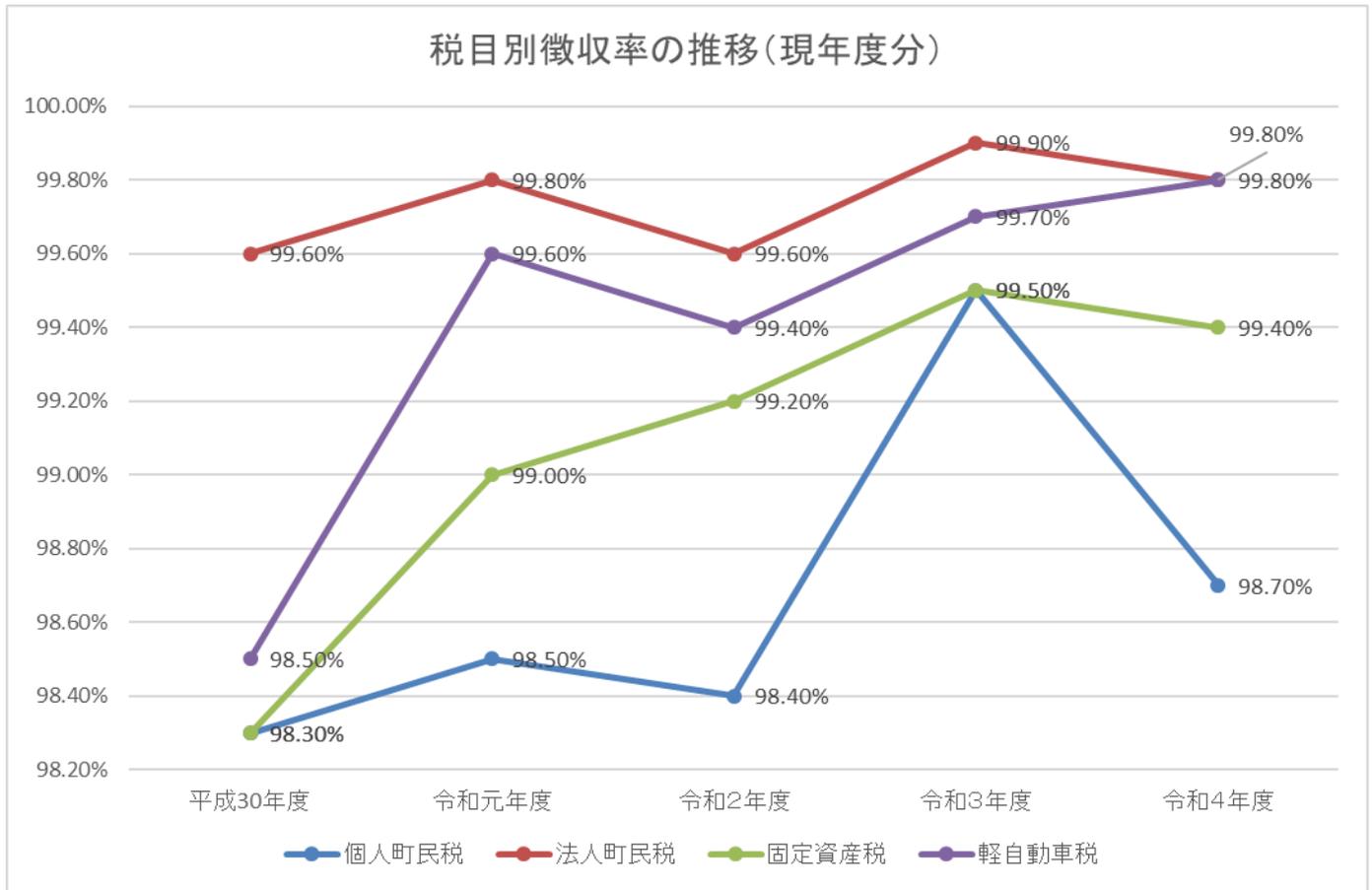
対前年比3.55%増となっています。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和による家族湯利用客数の増加によるものです。

単位:千円



3 税目別徴収率の推移

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人町民税	現年度	98.30%	98.50%	98.40%	99.50%	98.70%
	滞納	28.10%	35.60%	22.50%	9.70%	10.80%
法人町民税	現年度	99.60%	99.80%	99.60%	99.90%	99.80%
	滞納	0.00%	69.30%	50.00%	74.40%	71.40%
固定資産税	現年度	98.30%	99.00%	99.20%	99.50%	99.40%
	滞納	5.60%	27.40%	13.90%	13.30%	11.30%
軽自動車税	現年度	98.50%	99.60%	99.40%	99.70%	99.80%
	滞納	24.50%	49.20%	23.40%	16.50%	14.90%



4 税目別課税状況

(1) 個人町民税所得別課税状況		(単位:人、千円)				
所得区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給与所得	納税義務者数	3,332	3,352	3,273	3,219	3,162
	税額	233,452	238,429	236,356	231,570	240,358
営業所得	納税義務者数	229	221	209	204	182
	税額	22,639	20,503	19,151	17,474	17,209
農業所得	納税義務者数	161	147	128	110	98
	税額	10,962	9,611	6,872	8,395	5,613
その他所得	納税義務者数	715	725	763	737	748
	税額	20,773	29,402	21,735	22,929	25,491
合計	納税義務者数	4,437	4,445	4,373	4,270	4,190
	税額	287,826	297,945	284,114	280,368	288,671

※その他所得は、雑所得、不動産所得・分離課税所得です。

※本表は「市町村課税状況等の調」から抜粋したものです。

(2) 法人町民税課税状況				(単位:千円)	
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法人税割額	41,696	50,328	29,640	21,786	37,477
均等割額	28,520	30,510	23,759	28,247	27,089
合計	70,216	80,838	53,399	50,033	64,566

※本表は「市町村税の徴収実績」から抜粋したものです。

(3) 申告法人数

年度	2号～9号法人以外	2 資本金等の額が1,000万円以下であるものうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	3 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるものうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	4 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるものうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	5 資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるものうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	6 資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるものうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	7 資本金等の額が10億円を超えるものうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	8 資本金等の額が10億円を超え50億円以下であるものうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	9 資本金等の額が50億円を超えるものうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	合計
平成30年度	134	1	31	2	6	2	9		3	188
令和元年度	140	1	35	2	7	2	9		3	199
令和2年度	145	1	34	2	9	2	8		4	205
令和3年度	152	1	34	2	8	2	8		3	210
令和4年度	163	1	35	2	10	2	8		3	224

※本表は「市町村課税状況等の調」から抜粋したものです。

(4) 固定資産税課税状況					(単位:円)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
土地	97,320,843	100,290,997	100,563,473	101,342,873	103,204,903
家屋	200,219,419	207,154,131	211,573,859	193,744,739	213,416,234
償却資産	140,555,438	136,452,572	139,208,668	181,277,688	196,329,263
税額計	438,095,700	443,897,700	451,346,000	476,365,300	512,950,400

(5) 地目別現況面積					(単位:m ²)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
田	8,970,752	8,921,306	8,912,801	8,906,359	8,877,023
畑	11,446,377	11,139,218	11,106,828	11,091,674	11,046,699
宅地	3,876,746	3,880,014	3,881,927	3,885,279	3,949,088
山林	52,047,417	52,289,758	52,001,303	51,449,103	51,329,535
雑種地	2,389,638	2,396,218	2,404,251	2,702,247	2,800,381
その他	274,333	244,913	245,105	245,104	246,042
非課税地積	13,789,037	13,931,095	14,250,402	14,523,170	14,554,089
合計	92,794,300	92,802,522	92,802,617	92,802,936	92,802,857

※本表は「固定資産税概要調書等報告書」から抜粋したものです。

(6) 家屋新增築棟数推移					(単位:棟)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
木造	26	34	32	33	43
非木造	6	8	7	22	13

※本表は「固定資産税概要調書等報告書」から抜粋したものです。

(7) 軽自動車種別割課税状況					(単位:台、円)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総台数	8,493	8,322	8,180	8,135	8,081
調定額	47,745,200	47,770,500	47,983,000	48,801,700	49,822,300
減免台数	112	111	110	106	107
非課税台数	64	64	64	61	62

※本表は「市町村課税状況等の調」から抜粋したものです。

(8) 町たばこ税課税状況					(単位:円、本)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額	52,585,403	52,319,704	50,501,520	53,934,967	56,348,927
売渡し本数	9,765,269	9,247,104	8,634,955	8,545,992	8,639,935

(9) 入湯税課税状況					(単位:円、人)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額	2,543,805	2,762,280	2,276,700	2,711,295	2,807,655
入湯客数	113,183	125,039	97,261	118,170	124,044

(10) 寄附金税額控除の状況					(単位:千円、人)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
控除額	983	1,467	1,599	3,071	3,505
人数	36	51	42	96	138

※本表は「市町村課税状況等の調」から抜粋したものです。

5 諸証明、督促手数料及び延滞金

					(単位:円)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
諸証明手数料	947,144	814,931	898,716	795,961	799,514
督促手数料	251,400	331,000	235,400	215,500	196,300
延滞金	871,785	1,827,604	1,136,009	785,207	1,717,185

6 総務費県民税徴収取扱費

					(単位:円)
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県民税徴収委託金	13,748,286	13,709,118	13,741,140	13,524,334	12,872,446

県民税賦課徴収に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

7 不能欠損処分等の状況

1年以上の長期滞納者について、現在の収入・支出などの家計状況や財産の有無を把握したうえで、資力がないと判断される場合等は、状況に応じて執行停止処分を行い、その後3年を経過すると不納欠損となります。

		(単位:件、千円)				
税目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人住民税	件数	8	9	7	4	12
	金額	401	674	163	99	786
固定資産税	件数	42	34	30	36	51
	金額	43,963	1,183	774	1,053	8,195
軽自動車税	件数	14	11	6	8	14
	金額	109	84	31	89	349
件数合計		64	54	43	48	77
金額合計		44,473	1,941	968	1,241	9,330

8 滞納処分の状況

初期滞納者や少額滞納者への早期介入を行うことで、滞納額の抑制を図ります。また、再三の督促・催告にもかかわらず納付に応じない場合は、財産調査等を行い、随時差押等の滞納処分を行います。

(1) 調査件数					(単位:件)
調査項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
預貯金	4	24	42	78	10
給与	17	89	67	129	27
実態	14	48	70	41	60
戸籍	12	14	3	11	10
携帯	7	19	3	3	0
年金	2	3	3	22	0
生命保険		10	9	3	0
実態(他市町)			36	76	47
その他			27	10	6
合計	56	207	260	373	160

(2) 差押財産										(単位:件、円)
年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
差押財産	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
給与			7	2,572,971	14	3,672,042	9	1,152,645	6	865,300
年金							1	125,000	1	79,500
預貯金	17	941,781	49	4,100,252	33	3,375,740	38	2,198,560	24	816,760
不動産賃料							1	180,000	0	0
消防団退職金			2	124,200					1	334,000
生命保険					1					
動産	15	10,020	5	75,837						
国税還付金	1	73,653	8	209,432	11	372,294	5	213,108		
合計	33	1,025,454	71	7,082,692	59	7,420,076	54	3,869,313	32	2,095,560

9 税務総務費(款02-項02-目01) 87,046,745 円

決:P44~45

① 事業No.14 税務総務事務経費 14,857,832 円

税務関係業務の円滑な遂行と、住民サービスの向上を図るための事務経費で、税務業務全般に関し、適正かつ速やかに課税を行うことや、住民が納税しやすい環境を整え、円滑な徴収業務を行うための事務経費です。

- ・エルタックス運用委託料 2,336,400 円
- ・軽自動車税システム改修業務委託料 990,000 円
- ・地方税共通納税システム改修業務委託料 5,451,600 円
- ・地方税共通納税システム対象税目拡大に伴う作業支援業務委託料 1,034,000 円
- ・地方税共同機構負担金 773,550 円

10 賦課徴収費(款02-項02-目02) 19,763,009 円

決:P45~46

① 事業No.15 賦課事務経費 19,763,009 円

税務賦課業務全般に関し、課税等の漏れや誤り等が無いよう適正かつ速やかに業務を行うための事務経費です。

ア 一般業務委託料(単年度) 4,866,795 円

- ・納付書封入作業委託料 406,062 円
- ・住民税パンチデータ作成業務委託料 325,960 円
- ・軽自動車税電子情報サービス委託料 110,286 円
- ・固定資産土地・家屋データ更新委託料 1,827,100 円
- ・家屋評価業務委託料 2,197,387 円

イ 一般業務委託料(債務負担) 6,835,620 円

令和6年度の評価替えに対応するため、路線価、状況類似地域の見直しの検討、画地認定及び補正条件適用の検討などを行いました。

- ・固定資産土地評価業務委託料(債務負担) 4,635,620 円
- ・固定資産土地評価(標準地評価)業務委託料(債務負担) 2,200,000 円

1 戸籍住民基本台帳費(款 02-項 03-目 01) 35,443,059 円 戸籍住民係

① 事業No.16 戸籍住民基本台帳等事務経費 5,285,896 円

ア マイナンバーカード取得推進 事務事業費 4,409,000円

決:P46~47

国が推進しているマイナンバーカードの健康保険証利用やマイナポイント事業等を踏まえ、住民の利便性、取得率の向上を図るべく、カードの申請や受け取りの時間外窓口を開設するとともに、マイナポイント等の各種手続のサポート体制を充実することで、カードの普及と利用の促進を行いました。会計年度任用職員 1 名を雇用して事務事業を実施しており、当該職員の人件費及びシステム改修費、機器購入費等のマイナンバー関連経費を支出しました。

(単位:枚、%)

年度	交付枚数	交付枚数累計	交付率(町)	備考
H30	88	959	9.5	
R1	216	1,175	11.9	地区公民館 877 枚
R2	1,806	2,981	30.9	
R3	1,156	4,137	43.7	
R4	2,318	6,455	70.0	
R5	622	7,077	77.3	R5. 6.30 時点

※R5. 3.31 現在、全国交付率 67.0%、県交付率 68.8%

社会保障・税番号制度補助金(国庫)4,409,000 円を充当しました。(決:P14)

イ 住民基本台帳(人口)の推移

(単位:人、世帯、%)

基準日	全体	男	女	うち外国人	世帯数	高齢化率
H18. 3. 1	12,430	5,857	6,573	20	3,998	33.0
R2. 3.31	9,793	4,640	5,153	62	3,844	41.0
R3. 3.31	9,634	4,582	5,052	65	3,842	41.7
R4. 3.31	9,463	4,516	4,947	63	3,817	42.7
R5. 3.31	9,212	4,418	4,794	77	3,783	43.0

※R5. 3.31 外国人住民内訳

ベトナム 18人、カンボジア 10人、インドネシア 10人、ネパール 8人、フィリピン 7人、中国 5人、ミャンマー 5人、タイ 4人、伊 3人、韓国 2人、仏 2人、スリランカ 1人、ウズベキスタン2人

② 事業No.366 戸籍住民基本台帳費職員人件費 22,174,133 円

職員4名(本庁3人、支所1人)に係る人件費を支出しました。うち、マイナンバー業務に係る時間外勤務手当については、国庫補助金を活用しました。

社会保障・税番号制度補助金(国庫)を時間外勤務手当分1,220,000円に全額充当しました。(決:P14)

③ 事業No.367 戸籍システム管理経費 7,434,680円

戸籍システムは、全国で6割超のシェアを有する富士フィルムシステムサービス㈱を利用しています。令和6年3月には、戸籍の全国連携が開始され、その後、戸籍の振り仮名表記が予定されており、戸籍制度の大きな見直しの時期を迎えています。

《主な歳出》

- 戸籍システム保守料 5,928,120 円 戸籍証明発行、記載、戸籍訂正等の処理
- 戸籍システム使用料 1,066,560円 戸籍届出サポートセンター、ソフト使用料

《戸籍の状況》

- ・R5年3月31日現在 本籍数 7,886件、本籍人口 18,258人
毎月、微減が続いている状況です。
- ・R4年度事件別数(本籍地)
出生 115件、死亡 376件、婚姻 169件、離婚 37件、その他 153件【合計 850件】

④ 事業No.368 旅券申請交付事務経費 548,350円

旅券の各種申請を市町村で受け、県で作成されたものを市町村が交付します。新型コロナの感染拡大により R2 年度以降、申請件数は激減していましたが、R4 年度から復調が伺えます。また、R5.3.27 に電子申請を開始し、6 月末までに3人の申請がありました。

《主な歳出》

- 旅券交付における IC 確認端末機導入(通常申請用):374,550 円
- 旅券電子申請導入に伴う端末とバーコードリーダー購入:173,800 円
(申請者本人のスマホ、PC からの専用受取端末)

旅券発行の状況

(単位:人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5(6月末)
発行人数	167	15	15	58	34

電子申請導入に伴う県委託金(事務交付金)449,500円を充当しました。(決:P20)
収入印紙、収入証紙の売りさばき手数料 101,200 円を充当しました。(決:P25)

2 戸籍住民基本台帳費(繰越明許)(款 02-項 03-目 01) 2,376,000円

事業No.16 戸籍住民基本台帳等事務経費 2,376,000 円

令和3年度事業 住民記録システム改修業務委託に係る経費で、転出・転入届出の簡素化を目的に実施しました。(全国一斉実施)マイナンバーカードを使って自宅などからオンラインで転出の手続きが可能となるため、住民の利便性が向上します。

社会保障・税番号制度補助金(国庫)2,376,000円を充当しました。(決:P14)

1 社会福祉総務費(款 03-項 01-目 01) 298,877,143 円 国保年金係

事業No.369 国民健康保険事業会計繰出金 114,635,330 円

- ・保険基盤安定負担金 76,960,845 円(保険料軽減分+保険者支援分)
- ・出産育児一時金 847,686 円(国保給付額の 2/3)
- ・財政安定化支援 19,682,066 円
- ・未就学児均等割保険料負担金 494,549 円
- ・その他事務費 16,650,184 円

決:P49

保険基盤安定負担金 繰出額の国及び県分を充当

保険料(税)軽減分:県 3/4 38,215,970 円(決:P17)

保険者支援分:国 1/2 13,003,109 円(決:P13)、県 1/4 6,501,554 円(決:P17)

未就学児均等割保険料負担金 繰出額の国及び県分を充当

国 1/2 247,274 円(決:P13)、県 1/4 123,637 円(決:P17)

2 国民年金事務費(款 03-項 01-目 04) 3,285,744 円

決:P53~P54

事業No.37 国民年金事務経費 3,285,744 円

国民年金資格取得、喪失等の各種届出等に係る事務を日本年金機構から受託しています。

主に経常経費として、1名分の職員人件費を支出しており、令和4年度には届出書様式変更に伴い、国民年金システム(総合行政)の改修132,000円を行いました。

被保険者数

(単位:人、%)

区分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
被保険者数	1,277 人	1,179 人	906 人
納付率	78.8%	79.6%	80.4%

国からの国民年金事務費交付金3,723,988円の一部を充当しました。(決:P16)

3 後期高齢者医療費(款 03-項 01-目 07) 230,846,143 円

決:P54

① 事業No.291 後期高齢者医療事務経費 168,777,557 円

保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合への共通経費及び療養給付費負担金を支出しました。

・療養給付費負担金 160,472,557 円

・共通経費負担金(一般)2,080,000 円、(特別)6,225,000 円

② 事業No.372 後期高齢者医療事業会計繰出金 62,068,586 円

和水町の事務費及び保険基盤安定負担金(保険料軽減分)を後期会計へ繰り出しました。

・保険基盤安定負担金 55,817,550 円

・事務費 6,251,036 円

保険基盤安定負担金 繰出額の県分(3/4)41,863,162 円を充当しました。(決:P17)

1 環境衛生費(款 04-項 01-目 03) 12,188,068 円 生活環境係

決:P62~P63

① 事業No.48 環境衛生事務経費 1,250,803 円

快適な環境の継続を図るため、生活環境及び地下水保全、河川の浄化等の自然環境に関する施策を推進しています。また、血液製剤の安全性の向上、安定供給の確保、血液の受入れを円滑に実施しなければなりません。

《業務に係る主な庶務経費》

・河川水援隊活動経費 6人 139,400 円

・空家等対策協議会経費 5人 33,100 円

- ・家内消毒薬剤費 54ℓ 330,000円
- ・河川水質検査委託料 11ヶ所×2回 84,700円
- ・飲料水水質検査補助金 176件×1,600円=281,600円
- ・食品衛生協議会補助金 2件×45,000円=90,000円

② **事業No.374 畜犬登録、狂犬病対策経費 26,083円**

狂犬病の発生予防とまん延を防止するため、適正な畜犬管理を行い、公衆衛生の向上及び公共の福祉増進を図っています。

- ・登録犬数：R4年度末 581頭

③ **事業No.375 公害対策事務経費 20,966円**

住民の快適な環境を保つため、公害防止(騒音・振動・悪臭・大気汚染等)及びその対策を図っています。

- ・消耗品 ガス検知管

2 斎場費(款 04-項 01-目 08) 50,438,860円

決:P64~P65

事業No.376 せきすい斎苑負担金事業 7,197,860円

せきすい斎苑は、南関町・和水町共同運営を行っており、南関町に施設の維持管理及び運営委託をしています。

ア 令和4年度せきすい斎苑事業費内訳

科目	決算額	説明
報償費	21,200円	連絡会出席謝礼
需用費	燃料費 2,042,350円	灯油 19,800ℓほか
	光熱水費 2,156,799円	電気料
	修繕費 15,953円	井戸ポンプ、トイレ修繕
役務費	110,394円	建物保険、電話料ほか
委託料	13,953,336円	火葬場業務委託料ほか
使用料及び賃借料	34,981円	NHK 受信料
備品購入費	172,100円	施設用備品
負担金、補助金及び交付金	38,600円	町外火葬負担金 1件分
合計	18,545,713円	

イ 令和4年度火葬件数等

	火葬件数	割合	町負担金	火葬使用料
和水町	165件	54.8%	7,197,860円	2,862,000円
南関町	136件	45.2%	5,953,853円	2,532,000円
合計	301件	100.0%	13,151,713円	5,394,000円

※ 火葬件数及び割合は、R2.12月~R3.11月の実績です。

※ 火葬使用料は、R4年度中の収入実績であり、負担金とは別に事業費に充てられます。

《火葬使用料》

- ・町内 12歳以上:12,000円 12歳以下: 8,000円 死産児・体の一部: 6,000円
- ・町外 12歳以上:60,000円 12歳以下:40,000円 死産児・体の一部:30,000円

ウ 負担金の算定

報償費及び備品購入費は事業費を折半し、その他の管理費については火葬使用料を充当するとともに、火葬件数の割合に応じて両町が負担しています。

3 清掃総務費(款 04-項 02-目 01) 239,228,180 円

決:P65

事業No.54 清掃総務事務経費 239,228,180 円

良好な生活環境を確保し、清潔で美しい町づくりのため、一般廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、家庭ごみ等の収集運搬を実施しています。ごみ処理については、有明広域行政事務組合に委託して適正に処理しています。

《主な歳出》

- ・ ごみ袋作製業務(印刷製本費) 4,874,747 円
- ・ ごみ袋販売手数料 848,880 円
- ・ ごみ収集運搬業務委託料 33,615,000 円
- ・ 一部事務組合(衛生・清掃費)負担金 198,957,000 円
- ・ ごみ収集箱設置補助金(6 行政区) 257,000 円
- ・ 資源回収事業奨励金(2 小学校、2 行政区) 362,339 円

ごみ処理手数料(ごみ袋等の販売収入) 10,027,550 円を充当しました。(決:P13)

《ごみ搬入量》

令和4年度 クリーンパークファイブ

(単位:t)

	可燃物	粗大ごみ	有害ごみ	資源ごみ	合計
長洲町	3,610	160	5	320	4,095
岱明町	2,884	132	4	278	3,298
和水町	1,872	62	4	200	2,138
南関町	1,945	54	4	153	2,156
合計	10,311	408	17	951	11,687

※ 1t未満の端数は四捨五入

《し尿・汚泥の処理量》

令和4年度 第1衛生センター

(単位:kℓ)

	岱明町	横島町	天水町	玉東町	和水町	南関町	長洲町	合計
生し尿	1,354	191	633	596	1,390	3,628	1,421	9,214
浄化槽汚泥	1,150	3,427	3,803	3,512	5,136	4,702	1,667	23,396
合計	2,504	3,618	4,436	4,108	6,526	8,330	3,088	32,610

※ 1kℓ未満の端数は四捨五入

歳入

1 利子及び配当金(款 17-項 01-目 02) 7,425,597 円

決:P21

① 利子及び配当金 (前年比 117,769 円減額)

各基金の利子です。

- | | | | |
|-----------------------------|-------------|-------------------|-----------|
| (1) 財政調整基金利子 | 1,050,028 円 | (2) 土地開発基金利子 | 2,274 円 |
| (3) 減債基金利子 | 82,371 円 | (4) 公共施設整備基金利子 | 172,223 円 |
| (5) 社会福祉振興基金利子 | 919,074 円 | (6) ふるさと水と土保全基金利子 | 292 円 |
| (7) 緑化基金利子 | 222 円 | (8) 環境美化基金利子 | 66 円 |
| (9) 合併振興基金利子 | 5,170,083 円 | (11) 災害対策基金利子 | 5,552 円 |
| (12) 産業廃棄物処理施設地域振興策基金利子 | 2,243 円 | | |
| (13) 熊本地震復興基金利子 | 489 円 | (14) 森林環境譲与税基金利子 | 45 円 |
| (15) ふるさと応援寄附金基金利子 | 14,449 円 | (16) 学校教育施設整備基金利子 | 4,986 円 |
| (17) 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金利子 | 1,200 円 | | |

歳出

1 会計管理費(款 02-項 01-目 04) 5,027,953 円

決:P34

① **事業No.4 会計事務経費** 5,027,953 円

ア 職員手当等 35,180 円

時間外勤務手当(職員 2 名分) です。

イ 需用費 51,159 円

消耗品(主に地方財務実務提要追録)に、支出しました。

ウ 役務費 1,038,814 円

・通信運搬費 50,849 円

肥後銀行公金伝送システム回線使用料(西日本電信電話株式会社 熊本支店)です。

(肥後銀行公金センターと会計室をオンラインで結ぶ、収納データ伝送システムに係る使用料)

・手数料 987,965 円

インターネットバンキング手数料(肥後銀行 菊水支店) 66,000 円

【収納代理金融機関】窓口収納手数料(熊本銀行) 1件33 円…年間 1,506 件 50 千円

【指定金融機関】窓口収納手数料(肥後銀行) 1件33 円…年間 12,373 件 408 千円

【指定金融機関】OCR 読取手数料(肥後銀行) 1件11円…年間 42,158 件 464 千円

エ 委託料 638,000 円

口座振替データ伝送業務委託料(九州デジタルソリューション株式会社) 528,000 円
(44,000 円×12 月)

コンビニエンスストア等収納事務委託料(システム導入)(肥後銀行) 110,000 円

オ 負担金、補助金及び交付金 3,264,800 円

・指定金融機関派出経費負担金(肥後銀行 菊水支店) 3,264,800 円

(人件費:2,737 千円・送迎費用:363 千円・機器保守費用:165 千円)

1 財産管理費(款 02-項 01-目 05)

決:P35

① 事業No.5 財産管理事務経費 19,867,762 円

ア 町有林監視委託料 213,127 円

三加和地区町有林(132,041 平方メートル)の監視業務(年 3 回)を玉名森林組合へ委託し、監視を行いました。

校区名	登記面積(㎡)
緑	77,753
神尾	30,370
春富	23,918
合計	132,041

イ 中岳公園管理委託料 55,000 円

中岳展望公園隣接地の雑種地の除草業務を板楠西区有山集落に委託し、年 4 回除草作業を行いました。



2 支所費(款 02-項 01-目 07)

決:P39~40

① 事業No.7 支所管理事務経費 1,990,544 円

夏祭り盆踊り大会 745,778 円

例年 8 月 13 日に開催をしていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、10 月 28 日(金)午後 7 時から花火大会のみを行いました。

なお、町補助金 1,200,000 円のうち、454,222 円は町へ返還をしました。

② 事業No.406 支所庁舎管理経費 7,181,031 円

ア 三加和総合支所の維持管理に係る経費 5,284,446 円

総合支所庁舎内の照明は、令和 2 年度に蛍光灯から LED に交換し、電気料の節減に努めています。

なお、維持に係る経費は、下表のとおりでした。

経費の項目		金額(円)
需用費		
消耗品(トイレトーパー、LEDライト等)		506,180

支所発電機燃料費等	34,240
電気料	2,539,560
ガス使用料	27,643
水道料	3,696
支所庁舎内身障者用トイレ給水配管修繕	179,300
その他修繕	62,150
役務費	
浄化槽法定検査手数料	15,000
委託料	
支所電気工作物保安管理業務	118,800
支所自動ドア装置保守点検業務	66,000
支所し尿浄化槽維持管理清掃業務	524,634
支所発電設備保守点検業務	110,000
支所消防設備点検業務	27,500
支所庁舎清掃業務	379,225
支所夜間警備業務	254,100
支所庁舎等周辺樹木管理業務	392,150
使用料及び賃借料	
支所マット・モップ借上げ	44,268
合 計	5,284,446

イ 専用水道(中林水源)の維持管理に係る経費 1,896,585 円

昭和 61 年に三加和中学校の給水施設として設置した和水町専用水道(中林水源)は、現在、三加和支所、板楠団地、有明消防三加和分署、三加和小中学校、三加和公民館、野田産業、板楠駐在所の 7 か所に供給しています。

なお、維持に係る経費及び水道使用料の推移は、下表のとおりでした。



経費の項目		金額(円)
需用費		
消耗品(滅菌液、検査キット)		68,166
電気料		237,575
専用水道(中林水源)量水器ボックス修繕 (板楠団地 B 棟 8 か所)		251,179
専用水道(中林水源)量水器修繕(板楠団地 16 か所、野田産業 1 か所、有明広域行政事務組合玉名消防署和水三加和分署 1 ヶ所)		27,775
役務費		
水質検査(検査委託料)		190,300
専用水道管理者検便手数料		2,640
委託料		
塩素滅菌設備維持管理業務		55,000
ポンプ保守点検業務		120,450
貯水槽清掃業務		71,500
量水器交換		91,000
工事請負費		
滅菌設備機能増設工事		781,000
合 計		1,896,585

○水道使用料の推移

単位:円

予算科目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
使用料	95,376	99,882	98,196	102,486	97,716	164,472

※使用料は、水道使用料(款 14-項 01-目 01)として収入しています。

○維持費の推移

単位:円

予算科目 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
需用費	268,854	380,162	370,685	302,190	282,944	584,695
役務費	177,120	255,171	178,560	180,400	192,940	192,940
委託料	102,600	113,400	113,900	117,700	260,150	337,950
工事請負費	0	0	0	0	3,652,000	781,000
合 計	548,574	748,733	663,145	600,290	4,388,034	1,896,585

- ・需用費…水質検査キット、電気代、修繕料
- ・役務費…専用水道管理者検便手数料、水質検査手数料
- ・委託料…塩素滅菌設備維持管理、ポンプ保守点検、貯水槽清掃
- ・工事請負費…設備工事(令和 3 年度は、中林水源及び総合支所等量水器設置工事)

③ 事業No.407 支所庁用車管理経費 709,711 円

公用車の車検整備 400,472 円

三加和支所(教育委員会を除く。)には、14台の公用車を保管しています。令和4年度は6台の公用車の車検整備を行いました。

3 春富集会センター費(款02-項01-目12)

決:P43

① 事業No.331 春富集会センター管理経費 689,476 円

春富集会センターの維持管理に係る経費 689,476 円

○設置目的 :社会教育、社会福祉その他住民の生活の維持向上のための便宜を総合的に供与するため。

○建築年度 :昭和51年

○延べ床面積 :434.83 m²

○構造 :鉄筋コンクリート

○耐用年数 :47年(経過年数:46年)※令和4年度末現在

○会議室等 :大会議室、小会議室、学習室、第1会議室、第2会議室、第3会議室

維持に係る経費、経費の推移、使用人数の推移等は、下表のとおりでした。

経費の項目	金額(円)
需用費	
消耗品(ガス漏れ警報器交換、消火器等)	31,839
電気料	257,449
ガス使用料	21,400
修繕料(水道配管漏水修繕)	47,300
役務費	
浄化槽法定検査手数料	9,000
水質検査	3,850
委託料	
し尿浄化槽維持管理業務	278,905
消防設備点検業務	22,000
使用料及び賃借料	
NHK受信料	14,205
モップ借上げ	3,528
合 計	689,476

○使用人数の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
使用人数(人)	1,735	1,909	1,649	380	560	594
使用回数(回)	186	208	164	62	74	75
使用料(円)	43,290	50,590	37,420	10,260	10,580	6,270

※使用料は、行政財産使用料(款 14-項 01-目 01)として収入しています。

○維持費の推移

単位:円

予算科目	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
需用費		310,002	385,413	359,109	316,460	290,657	357,988
役務費		9,000	9,000	9,000	9,000	12,850	12,850
委託料		859,914	864,514	304,199	307,505	300,905	300,905
使用料及び賃借料		6,324	6,936	21,547	21,613	17,559	17,733
合計		1,185,240	1,265,863	693,855	654,578	621,971	689,476

- ・需用費…消耗品、光熱水費、修繕料
- ・役務費…浄化槽点検手数料、水質検査手数料
- ・委託料…し尿浄化槽維持管理、消防設備点検
- ・使用料及び賃借料…NHK 受信料、モップ借上料



4 税務総務費(款 02-項 02-目 01)

決:P44

① 事業No.14 税務総務事務経費 14,857,832円

会計年度任用職員の任用に係る経費 532,588円

(市町村共済組合負担金、社会保険料負担金含む。)

証明書発行等、支所の窓口業務に会計年度任用職員を1名任用(令和4年12月から令和5年3月までの4か月間)しました。

5 戸籍住民基本台帳費(款 02-項 03-目 01)

決:P46

① 事業No.16 戸籍住民基本台帳等事務経費 7,661,896 円

会計年度任用職員の任用に係る経費 1,536,670円

(市町村共済組合負担金、社会保険料負担金含む。)

マイナンバー受付事務等、支所の窓口業務に会計年度任用職員を1名任用(令和4年6月中旬から令和5年3月までの約9か月間)しました。

6 児童福祉総務費(款 03-項 02-目 01)

決:P54~55

① 事業No.325 子育てひろば事業 5,396,812 円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施することにより、保護者同士のつながりが強化され、子育て等に対する不安を軽減することができました。三加和支所内子育てひろばで実施しました。

(単位:円)

区分	3年度	4年度
事業費	5,242,496	5,396,812

ア 会計年度任用職員の任用に係る経費 5,146,689 円

(市町村共済組合負担金、社会保険料負担金含む。)

会計年度任用職員を3名任用しました。

イ 子育てひろばの行事に係る経費等 250,123 円

講師を招いて布ぞうり作りを開催したり、季節の行事(七夕会、クリスマス製作等)を開催したりしました。

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 1,799,000 円、県補助金 1,799,000 円を充当しました。(決:P14、18)

(単位:円)

年度	報償費	旅費	消耗品費	食糧費	光熱水費	役務費	備品購入	計
R3	22,500	3,000	96,712	15,792	14,389	27,200	0	179,593
R4	74,167	3,000	105,148	29,822	6,996	10,200	20,790	250,123

○利用者の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
子ども(人)	1,616	1,441	1,646	343	335	807
大人(人)	1,524	1,417	1,464	331	306	846
合計(人)	3,140	2,858	3,110	674	641	1,653
開所日数(日)	152	151	139	94	68	140

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大したため一時閉所しています。



7 保健センター費(款 04-項 01-目 07)

決:P64

① 事業No.52_保健センター管理経費 836,376 円

保健センターの維持管理に係る経費 836,376 円

維持に係る経費は、下表のとおりでした。

経費の項目	金額(円)
需用費	
消耗品	16,798
集団指導室空調設備修繕工事	804,563
使用料及び賃借料	
モップ借上げ	15,015
合 計	836,376

8 斎場費(款 04-項 01-目 08)

決:P64~65

① 事業No.53 斎場管理経費 43,241,000 円

斎場の取り壊しに係る経費 43,241,000 円

取り壊しに係る経費は、下表のとおりでした。

経費の項目	金額(円)
委託料	
アスベスト建材撤去工事監理業務	1,210,000
工事請負費	
アスベスト建材撤去工事	19,580,000
解体工事	22,451,000
合 計	43,241,000

地方債(合併特例債)41,000,000 円を充当しました。(決:P28)

○ 令和3年度(参考)

- ・アスベスト調査診断業務委託 3,789,500円
- ・解体工事設計業務委託 2,178,000円
- ・アスベスト建材撤去工事設計業務委託 2,090,000円
- 合 計 8,057,500円



1 社会福祉総務費(款 03-項 01-目 01) 309,968,000 円

決:P49~51

① 事業No.35 社会福祉総務事務経費 919,074 円

○ 社会福祉振興基金積立金(利子配当分)

社会福祉振興基金積み増しのため、債券の購入を行っています。

R2 民間都市開発債券 100,000 千円、利率 0.397%

R2 埼玉県第 4 回公募公債(25 年)、利率 0.522%

② 事業No.379 民生委員経費 2,694,176 円

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。町民の身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、町民と行政の相談調整役として日々活動しています。

現在の任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間で、定数は現在33人(主任児童委員 2 人含む)です。

ア 民生委員推薦会 94,576 円

民生委員・児童委員は、町に設置された民生委員推薦会により選考が行われます。推薦会は、町議会議員、民生委員・児童委員、社会福祉や教育関係者、行政機関職員などがそのメンバーとなり、推薦会を2回開催しました。

イ 民生児童委員活動費 2,599,600 円

民生委員・児童委員の資質の向上のための研修会に係る経費並びに情報収集及び資料作成に係る経費等協議会の活動の強化に要する経費及び民生委員・児童委員活動を広くPRするための活動に要する経費について、協議会に対して補助金を交付しました。

※民生児童委員協議会の運営は、和水町社会福祉協議会に委託しています。

民生児童委員・主任児童委員活動助成費県補助金 387,000 円を充当しました。

③ 事業No.380 社会福祉協議会運営助成事業 32,219,000 円

少子高齢化の進展等により、高齢者や障がい者、児童福祉に対するニーズが多種多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人和水町社会福祉協議会に勤務する職員の人件費相当分を補助し、その運営を支援しました。

(単位:円)

	R2	R3	R4	増減(4-3)
運営補助金	31,190,000	31,716,000	32,219,000	1,029,000

④ 事業No.491 戦没者等管理事務経費 313,574 円

ア 樹木管理委託料 183,654円

忠霊塔(旧神尾小学校裏)敷地内において、樹木が著しく繁茂し、隣接する施設に影響を及ぼしていたため、樹木の伐採を行いました。

イ 遺族会補助金 100,000円

和水町遺族会三加和支部に運営及び活動に対し交付金を交付しました。

⑤ **事業No.492 災害時要支援者管理業務経費** 196,900 円

災害時の避難に関して、要援護者に関する情報(住居、情報伝達体制、必要な支援内容等)を平常時から収集し、システムを導入し、情報管理を行っている。

ア 命のボタンキット 94,600 円

持病やかかりつけの病院、緊急時の連絡先などの「救急情報」を入れたボトルを冷蔵庫に保管し、急病などで急に助けが必要となったとき、消防署の救急隊員などがその情報を確認することで、いち早く適切な救急活動につなげるための「命のボタン」を 200 個購入しました。

イ 災害時要援護者管理システム保守委託料 102, 300円

要援護者に関する情報を住民基本台帳情報と連動し、管理しています。避難行動要支援者登録者は、329 人です。

⑥ **事業No.493 福祉センター管理経費** 6,095,000 円

ア 受水槽内部修繕工事 1, 298, 000円

和水町福祉センターに設定している受水槽タンクのひび割れや結合部の腐食等により水漏れが発生したため、修繕工事を実施しました。

イ 福祉センター指定管理委託料 4, 500, 000円

和水町福祉センターとして福祉活動の拠点として、住民が必要とするサービスの提供及び各種事業を総合的に行い、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とし、より効果的に達成するため、指定管理者制度による施設の運営を和水町社会福祉協議会に委託し、効率的な運営に努めました。(委託期間は令和3年度から5年度までの3年間)

⑦ **事業No.638 コロナ対策事業費(自主避難所等整備)** 2,317,040 円

- ・避難所用1人用テント購入 211, 640円 (26 基)
- ・避難所用家族用テント購入 2, 105, 400円 (60基)

⑧ **事業No.668 臨時給付金事務** 15,148,247 円

新型コロナウイルス感染症による経済的影響に対する緊急対策として、住民税非課税世帯1世帯当たり 10 万円の給付金を支給しました。

(単位:世帯,千円)

対象者	給付世帯数	給付総額
基準日:令和4年6月1日 世帯全員が令和4年度住民税 非課税の世帯	139	13,900

臨時特別給付金給付事業費補助金 13,900 千円を充当しました。

⑨ **事業No.671 生活支援臨時特別給付金事業** 62,397,657 円

電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援対策として、非課税世帯1世帯当たり5万円の緊急支援給付金を支給しました。

(単位:世帯,千円)

対象者	給付世帯数	給付総額
基準日:令和4年9月30日 世帯全員が令和4年度住民税非課税の世帯	1,204	60,200

生活支援臨時特別給付金事業費補助金 60,200 千円を充当しました。

⑩ **事業No.673 高齢者生活支援給付金事業** 26,695,696 円

コロナ禍における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援」により、生活に困っている高齢者(年金受給者)へ、1人当たり1万円の生活支援給付金を支給しました。

(単位:世帯,千円)

対象者	給付世帯数	給付総額
基準日:令和4年9月30日	2,539	25,390

新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 25,390 千円を充当しました。

⑪ **事業No.668 臨時給付金事業(繰越明許)** 5,321,334 円

新型コロナウイルス感染症による経済的影響に対する緊急対策として、住民税非課税世帯1世帯当たり10万円の給付金を支給しました。

(単位:世帯,千円)

対象者	給付世帯数	給付総額
基準日:令和4年6月1日 世帯全員が令和4年度住民税非課税の世帯	53	5,300

臨時特別給付金事業費補助金 5,300 千円(繰越明許)を充当しました。

2 障害者福祉費 (款03-項01-目03) 351,276,202 円

① **事業No.330 障がい者福祉事務経費** 361,219円

決:P51-53

ア 身体・知的障害者相談員謝礼

障がい者の福祉の増進を目的として、身体障がい者及び知的障がい者の相談に応じ、必要な指導助言を行うことを相談員に委嘱しており、謝礼金として支出しました。

- ・身体障害者相談員謝礼(年額) 14,760 円
- ・知的障害者相談員謝礼(年額) 14,760 円

イ 一般事務経費

障がい福祉事務に係る消耗品費及び通信運搬費に支出しました。

- ・消耗品費 71,401 円
- ・通信運搬費 18,500 円

特別児童扶養手当事務取扱交付金 73,074 円
障害児福祉手当等の支給に関する事務交付金 6,500円
身体障害者福祉法施行令に基づく事務交付金 6,000 円を充当しました。

ウ 負担金、補助及び交付金

各種協会及び団体に対して、負担金及び補助金として支出しました。

- ・熊本県障害者スポーツ文化協会負担金 60,000 円
- ・和水町身体障害者福祉協議会補助金 181,798 円

② 事業No.388 重度心身障がい者医療費助成事業 19,316,776 円

○ 重度心身障がい者医療費助成

重度心身障がい者の医療費の負担を軽減する制度により、医療費の助成として支出しました。

<助成内容>

1月ごと1医療機関につき、(通院)1,020円、(入院)2,040円を除いた残りの金額を助成。

<対象者>

身体障害者手帳 1級、2級 療育手帳 A1、A2 精神障害者福祉手帳 1級

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者

- ・重度心身障がい者医療費助成 19,316,776 円

熊本県重度心身障がい者医療費助成事業補助金 10,231,000 円を充当しました。

【これまでの実績】

(単位:人・件・円)

	受給資格者	助成延件数	助成費
H30	312	3,253	24,720,234
R1	305	3,046	22,414,812
R2	302	2,822	21,480,520
R3	293	2,874	21,187,477
R4	268	2,657	19,316,776

③ 事業No.389 障害者総合支援等給付費 325,381,096 円

ア 更生医療給付費 6,676,744円

身体障がい者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るために必要な医療費の給付として支出しました。

<給付内容> 受給者世帯の所得に応じて、自己負担上限月額を決定し、受給者が加入する健康保険の自己負担限度額との差額分を公費負担する。

<実績> じん臓障害(人工透析、腎移植等) 31件

心臓機能障害 (人工ペースメーカー植込み) 3件

障害者医療費国庫負担金 3,737,650 円

熊本県障害者自立支援医療(更生医療)費負担金 1,669,193 円を充当しました。

イ 身体障害者(児)補装具費交付事業 1,734,313円

身体障がい者(児)の失われた身体機能を補完又は代替する補装具費の給付として支出しました。(補聴器10件、車椅子1件、義手1件、義足2件、杖1件)

ウ 障害者総合支援介護等給付費 274,721,102円

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供を行いました。

介護等給付費:居宅介護、生活介護、施設入所、短期入所等

訓練等給付費:就労継続支援(A型、B型)、共同生活援助(グループホーム)等

障害者自立支援給付費国庫負担金 137,828,443円

熊本県障害者自立支援給付費等負担金 69,113,851円を充当しました。

(単位:人・円)

	R2	R3	R4
対象者人数	112	110	104
障害者総合支援介護等給付費	273,490,331	279,777,701	274,721,102

工 障害児通所給付費 35,465,626円

療育を必要としている児童や生徒に日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練、生活能力向上のための訓練等をおこなうサービスの提供を行いました。

・サービス名:放課後等デイサービス(就学児)、児童発達支援(未就学児)、保育所等訪問支援

(単位:人・円)

	R2	R3	R4
対象者人数	41	35	39
障害児通所給付費	37,266,650	36,606,934	35,465,626

障害児入所給付費等国庫負担金 17,732,813円

熊本県障害児通所給付費等負担金 8,866,406円を充当しました。

④ 事業No.390 地域生活支援事業費 5,856,303円

ア 日常生活給付事業 2,766,280円

障がい者(児)の方に対し、日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図りました。

・日常生活用具内容:ストマ用具(人工肛門、人工膀胱を造設した方が排せつする畜便、畜尿袋)、情報・通信支援用具、視覚障害者用拡大読書器、住宅改修費(手すり、スロープ)

(単位:件・円)

	R2	R3	R4
件数	322	288	277
給付費	3,091,219	2,597,320	2,766,280

イ コミュニケーション支援事業 29,254 円

外出の際等に、意思疎通の円滑化推進のため、聴覚障がい者等(聴覚障がい者及び音声又は言語障がい者を含む)に手話通訳者等を派遣しました。利用登録者数3人

ウ 移動支援事業 123,975 円

屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際、移動の支援をしました。利用登録者数4人

エ 日中一時支援事業 142,330 円

障がい者等に対して日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行いました。利用登録者数26人

オ 地域療育支援事業 298,464 円

在宅の重症心身障がい児(者)知的障がい児、身体障がい児、発達障がい、障がいの疑いがある児童及びその保護者と家族等に対して、身近な地域で療育指導、相談支援等を行うことにより、在宅障がい児等の福祉の向上を図りました。(有明圏域の2市4町で合同実施。荒尾市が事務局。)

町内の保育園 4ヶ所を2回ずつ巡回。年 3 回、保育園の保育士向けの研修会を3回実施。個別での相談にも対応している。

カ 有明圏域相談支援事業 1,619,300 円

委託した事業所が障がい者、児に係る各種相談に応じ、必要なサービス情報の提供や助言を行える体制をとっています。

委託事業所・・・「いこいば」「りんくる」「ふれあい」「荒尾市社会福祉事業団」

(有明圏域の2市4町で合同実施。玉名市が事務局。)

訪問や電話等での相談件数、年間 773件

キ 地域活動支援センター事業 373,600 円

障がい者等がセンターに通い、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を付与することにより、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とし、実施をしています。(有明圏域の2市4町で合同実施。玉名市が事務局。)

玉名市に3ヶ所、地域活動センター(I型、II型、III型)を設置。I型利用者、年間延べ 132 人。II型利用者、0人。III型利用者、0人。

ク 意思疎通支援事業 20,500 円

聴覚障がい者の社会参加と自立のための支援活動を行う人材を養成。養成にあたっては、将来、手話通訳者及び手話通訳士を要請することも視野にいたした初期段階の基礎的指導を行いました。

(玉名市、南関町、玉東町、和水町で合同実施。玉名市が事務局。)

ケ 福祉ホーム事業 303,600 円

在宅での生活が困難で、住居を求めている障がい者に、低額な料金で、居室・日常生活に必要な支援の提供を行いました。菊陽ハイツ(福祉ホーム)に補助金を支出している(1人×25,300円×12ヶ月)。

地域生活支援事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金 1,408,000 円
熊本県地域生活支援事業費等補助金 704,000 円を充当しました。

⑤ **事業No.501 育成医療給付事業** 360,808円

○ **育成医療給付事業**

児童福祉法に規定する障がい児でその身体障がい除去、軽減し生活能力を得るための治療に必要な医療費の給付として支出しました。

<給付内容>

受給者世帯の所得に応じて、自己負担上限月額を決定し、受給者が加入する健康保険の自己負担限度額との差額分を公費負担する。

<実績>

音声・言語・そしゃく機能障害 2件 その他内臓機能障害 2件

障害者医療費国庫負担金 180,404円
 熊本県障害者自立支援医療(育成医療)費負担金 90,202円を充当しました。

【これまでの実績】 (単位:件・円)

	申請件数	扶助費
H30	2	282,734
R1	3	325,753
R2	4	567,280
R3	4	539,840
R4	4	360,808

2 **保健衛生総務費(款 04-項 01-目 01)** 407,753円

決:P59~60

① **事業No.647 精神障害者支援事業** 407,753円

ア **自殺対策連絡協議会**

精神保健福祉の総合的な自殺対策、情報提供の会議に係る報酬や旅費に支出しました。

・委員報酬 22,600円・費用弁償 4,000円・食糧費 955円

イ **自殺対策推進計画策定業務**

自殺対策推進計画の策定を行う為のアンケート調査を実施し、消耗品費及び通信運搬費に支出しました。

・消耗品費 7,170円・通信運搬費 100,128円

ウ **こころの相談事業**

対面相談事業の「こころの相談」を月1回開催し、カウンセラーへの謝礼金として支出しました。

・こころの相談講師謝礼金 115,000円

熊本県自殺対策推進事業補助金 143,000円を充当しました。

エ **負担金、補助及び交付金**

各種協会及び団体に対して、負担金及び補助金として支出しました。

- ・熊本県精神保健福祉協会負担金 5,900円
- ・玉名地域精神障害者家族会負担金 50,000円
- ・和水町町精神障害者家族会補助金 60,000円

オ **返還金**

過年度分の自殺対策推進事業補助金の返還金として支出しました。

・過年度分自殺対策推進事業補助金返還金 42,000 円

2 高齢者福祉費(款 03-項 01-目 02) 409,379,000 円

決:P51

① 事業No.381 老人クラブ連合会助成事業 1,896,380 円

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、和水町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して必要な助成を行いました。

(単位:円)

区 分	補助額
単位老人クラブ補助金(12 クラブ)	370,380
老人クラブ連合会補助金	870,000
老人クラブ連合会各種事業補助金	630,000

老人クラブ活動推進事業県補助金 392,000 円を充当しました。

② 事業No.382 老人保護措置費支弁経費 12,345,608 円

65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームへの入所措置を行いました。令和4年度末入所者数7人。

③ 事業No.385 町シルバー人材センター助成事業 120,000 円

町シルバー人材センターの活動に対して必要な助成を行いました。

④ 事業No.489 高齢者行事事務経費 605,913 円

百歳祝について、祝状と記念品を贈呈しました。

米寿祝については、記念品を郵送にて贈呈し、金婚、ダイヤモンド婚は表彰式を開催し、祝状と記念品を贈呈しました。

(単位:人・組,円)

区 分	R2	R3	R4	増減(R4-R3)
百歳	8	8	13	5
米寿	105	123	99	-24
金婚(結婚50周年)	32	26	36	10
ダイヤモンド婚(結婚60周年)	12	13	10	-3
プラチナ婚(結婚70周年)	0	1	0	-1
事業費	582,740	619,211	605,913	-13,298

⑤ 事業No.670 コロナ対策高齢者支援事業 1,027,840 円

窓口用スピーカー及びスタンド台を8台購入しました。

1 地域包括支援センター費(款 03-項 01-目 06) 21,524,166 円

決:P53~54

① 事業No.39 地域包括支援センター経費 3,012,080 円

ア 委託料 1,075,400 円

買い物や調理が困難な高齢者のために週2回夕食として提供する配食サービス事業(1食400

円、個人負担300円)や、介護保険サービス外のショートステイ事業の委託料です。

配食サービス

(単位:食・円)

区 分	R2	R3	R4
件数(1 か月)	235	213	218
事業費	1,126,800	1,022,000	1,048,000

イ 負担金 58,680 円

介護支援専門員(ケアマネ)の資格更新(5年に1度)にかかわる研修負担金です。

ウ 扶助費 1,878,000 円

通院のためのタクシーチケット補助(1 か月に 500 円×6 枚=3,000 円)や、介護4・5の高齢者を在宅で介護している介護者への手当(月 10,000 円~25,000 円)、介護保険外の住宅改造補助事業(10万円上限)です。

タクシーチケット

(単位:枚・円)

区 分	R2	R3	R4
チケット数(1か月)	207	220	156
事業費	103,500	110,000	78,000

在宅介護手当

(単位:人・円)

区 分	R2	R3	R4
平均件数(1 か月)	11	11	13
事業費	1,745,000	1,665,000	1,710,000

1 児童福祉総務費(款 03-項 02-目 01) 429,670,557 円

決:P54~56

① 事業No.325 子育てひろば支援事業 5,396,812 円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施することにより、保護者同士のつながりが強化され、子育て等に対する不安を軽減することができました。三加和支所内子育てひろばで実施しました。

(単位:人・円)

区分	R3	R4
延べ利用者数	641	1,653
事業費	5,242,496	5,396,812

ア 会計年度任用職員報酬等 5,146,689 円

会計年度任用職員3人に係る経費(報酬、職員手当、共済費等)を支出しました。

(単位:人・円)

年度	報酬	期末手当	社会保険料	共済組合負担金	通勤手当	計
R3	3,549,062	743,132	672,309	0	98,400	5,062,903
R4	3,670,590	682,156	574,139	121,404	98,400	5,146,689

イ 子育てひろばの行事に係る経費等 250,123 円

講師を招いて布ぞうり作りを開催したり、季節の行事(七夕会、クリスマス製作等)を開催したりしました。

(単位:人・円)

年度	報償費	旅費	消耗品費	食糧費	光熱水費	役務費	備品購入	計
R3	22,500	3,000	96,712	15,792	14,389	27,200	0	179,593
R4	74,167	3,000	105,148	29,822	6,996	10,200	20,790	250,123

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 1,799,000 円、県補助金 1,799,000 円を充当しました。

② 事業No.392 保育行政事務経費 245,632,990 円

ア 負担金及び交付金 施設型給付費(私立保育所) 112,789,080 円

イ 負担金及び交付金 施設型給付費(認定こども園等) 126,254,110 円

認定こども園及び保育所を運営するための経費を支出しました。

私立保育所の内訳(単位:円)

R4	春富	あおば	ゆりかご	シオン	木葉昭和	睦合
	45 人	52 人	2 人	1 人	2 人	1 人
事業費	49,351,320	55,000,450	4,207,920	719,960	2,906,750	602,680

認定こども園等の内訳(単位:円)

R4	菊水ひまわり園 172人	たまきな幼稚園 1人	玉名ルーテル 幼稚園1人	山鹿幼稚園 1人
事業費	123,844,810	1,067,500	948,830	392,970

子どものための教育・保育給付交付金 国庫負担金 113,272,499 円を充当しました(令和5年度 5,199,877 円追加交付あり)。

子どものための教育・保育給付費県費負担金 県負担金 47,850,414 円を充当しました(令和5年度 2,242,832 円追加交付あり)。

ウ 保育士等処遇改善臨時特例補助金 5,117,351 円

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士等の処遇の改善のため、補助金を交付しました。

賃上げが継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9千円相当)引き上げるための措置を実施する事業。

令和4年2月から令和4年9月までは国が補助金(10/10)で対応していましたが、令和4年10月から公定価格に処遇改善等加算Ⅲとして組み込まれ、施設型給付費の一部という取扱いになりました。

(単位:人、円)

区分	R3 (令和4年2~3月)		R4 (令和4年4~9月)	
	人数	事業費	人数	事業費
菊水ひまわり	40	755,560	40	2,686,390
春富	18	295,880	19	1,336,132
あおば	20	363,160	21	1,094,829
計	78	1,414,600	80	5,117,351

令和3年度(令和4年2月~3月)は、令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金(国庫補助金)1,414,600 円を充当しました。

令和4年度(令和4年4月~9月)は、令和4年度保育士等処遇改善臨時特例交付金(国庫補助金)5,117,351 円を充当しました。

処遇改善等加算Ⅲ

区分	R4 (10月~令和5年3月)	
	人数	事業費
菊水ひまわり園(1号)	5	149,740
菊水ひまわり園(2,3号)	140	1,647,500
たまきな幼稚園(2,3号)	1	14,220

玉名ルーテル幼稚園	1	16,330
山鹿幼稚園	1	0
春富保育園	35	570,620
あおば保育園	50	978,600
シオン園保育所	1	12,430
ゆりかご乳児保育園	2	51,160
木葉昭和児童園	2	26,040
睦合保育園	1	15,290
計	239	

令和4年度(令和4年10月～令和5年3月)は、子どものための教育・保育給付交付金 国庫負担金、県補助金に組み込まれています。

③ **事業No.393 子ども医療費助成事業** 34,132,614 円

ア 子ども医療費助成 33,298,315 円

和水町に住所を有し、満18歳に達する以後の最初の3月31日までの子どもに対し、入院・外来とともに健康保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する事業。

(単位:件・円)

区 分	R2	R3	R4
対象者数	1,276	1,236	1,208
件数	13,285	14,503	14,937
事業費	28,700,166	31,705,232	33,298,315

熊本県乳幼児医療費助成事業補助金 1,445,000 円を充当しました。

少子化対策総合交付金事業補助金 335,000 円のうち創意工夫事業 200,000 円を充当しました。

イ 子ども医療費審査支払手数料 834,299 円

少子化対策総合交付金事業補助金 335,000 円のうち事務費 135,000 円を充当しました。

④ **事業No.395 出生祝金事業** 10,650,000 円

町の活性化と児童の健やかな成長を推進するため、子を出産し養育する人に対して、出生祝金を支給します。

(単位:件・円)

区 分	R2	R3	R4
支給件数	46	42	45
支給金額	9,500,000	8,550,000	10,650,000

地方債 10,600,000 円を充当しました。

⑤ **事業No.396 放課後児童健全育成事業経費 42,867,938 円**

保護者が労働等により昼間にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与える事業。

令和4年度から菊水小児童クラブを開設し、令和4年4月1日から令和4年7月20日まで中央公民館で、令和4年7月21日からロマン館で実施しています。

三加和地区は、あおば保育園、春富保育園内で実施しています。

ア 放課後児童健全育成事業委託料(Ⅰ特定分:運営費) 36,461,000 円

(単位:人、円)

区分	R3		R4	
	利用者数	事業費	利用者数	事業費
なごみ学童 1	44	6,500,000	37	6,500,000
なごみ学童 2	44	6,500,000	38	6,500,000
春富学童	29	5,316,000	31	5,517,000
あおば学童	30	4,533,500	29	5,536,000
菊水小児童 1			36	6,627,000
菊水小児童 2			20	5,781,000
計	161	22,849,500	191	36,461,000

イ 放課後児童クラブ支援事業(Ⅰ特定分:送迎支援) 465,962 円

授業終了後に学校敷地外の放課後児童健全育成事業を行う場所に移動する際に、児童の安全・安心を確保するため、授業終了後の学校から放課後児童健全育成事業所への移動時にバスによる送迎を行う事業。菊水小児童クラブの児童を、菊水小から中央公民館又はロマン館まで、送迎をしました。

	R4(単位:円)	内容
菊水小児童 1	232,981	4/1~6/30 39回
		7/1~9/30 45回
菊水小児童 2	232,981	10/1~12/31 68回
		1/1~3/31 56回
計	465,962	208回

ウ 放課後児童クラブ支援事業(Ⅰ特定分:賃借料補助) 2,263,270 円

放課後児童健全育成事業を学校敷地外の民家・アパート等を活用して実施する場合に必要な賃借料を支弁する事業。菊水小児童クラブの児童が使用する施設(中央公民館、ロマン館)の部屋の賃借料及び冷暖房使用料について補助しました。

	R4(単位:円)	内容
菊水小児童 1	1,131,635	中央公民館使用料 405,550 円 小会議室、中会議室、和室 2 階、大会議室
菊水小児童 2	1,131,635	ロマン館使用料 1,857,720 円 2 階広間①27 畳、②21 畳、③18 畳、休憩室、家族湯あじさい
計	2,263,270	

ア、イ、ウの総計 39,190,232 円に対して、子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 13,063,000 円、県補助金 13,013,000 円を充当しました。

エ 放課後児童支援員等処遇改善等事業(Ⅱ一般分:育成支援従事職員配置) 795,000 円

放課後児童健全育成事業を行う者において、家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援を行っており、そのうちいずれかの業務(①学校との情報共有、②保護者への連絡・情報共有、③防災・防犯対策、④要望・苦情への対応、⑤児童虐待早期発見への取組)に従事する職員を配置する場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助する事業。

菊水小児童クラブ(第1クラブ)に1人配置しており、当該職員の基本給及び賞与について賃金改善が行われた分の補助をしました。

795,000 円に対して、子ども・子育て支援交付金 国庫補助 265,000 円、県補助金 265,000 円を充当しました。

オ 保育士等処遇改善臨時特例交付金(月額 9 千円相当賃金改善) 928,700 円

・放課後児童支援員等処遇改善等事業(Ⅲその他分:月額 9 千円相当賃金改善) 866,756 円

放課後児童支援員や補助員等の職員の処遇改善のため、賃上げが継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9千円相当)引き上げるための措置を実施する事業。

令和4年2月から令和4年9月までは国が補助金(10/10)で対応していましたが、令和4年10月から子ども・子育て支援交付金事業(国1/3、県1/3)の一つと位置付けられました。

(単位:人、円)

区分	R3 (令和4年2~3月)		R4 (令和4年4~9月)		R4 (10月~令和5年3月)	
	人数 (常勤換算)	事業費	人数 (常勤換算)	事業費	人数 (常勤換算)	事業費
なごみ学童1	8(3.2)	68,200	6(4.4)	241,617	4(3.3)	235,500
なごみ学童2	8(3.1)	68,200	6(3.6)	188,816	4(2.5)	179,509
春富学童	2(1.6)	35,200	2(1.6)	116,000	2(1.9)	128,800
あおば学童	2(0.8)	17,600	2(1.4)	108,834	2(0.8)	53,090
菊水小児童1			3(2.1)	148,417	3(2.1)	148,125
菊水小児童2			3(1.8)	124,416	3(1.7)	121,732
計	20(8.7)	189,200	22(14.9)	928,700	18(12.3)	866,756

令和3年度(令和4年2月~3月)は、令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金(国庫補助金)189,200円を充当しました。

令和4年度(令和4年4月~9月)は、令和4年度保育士等処遇改善臨時特例交付金(国庫補助金)908,600円を充当しました。

令和4年度(令和4年10月~令和5年3月)は、子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 270,000 円、県補助金 270,000 円を充当しました。

カ 放課後児童健全育成事業 ICT 化推進事業 1,000,000 円

連絡帳の電子化や、オンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要な ICT 機器の導入等の環境整備に係る経費及び、都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入等に係る経費を補助する事業。

菊水小児童クラブ(2支援)に、パソコン、タブレット、スクリーンなどを導入しました。

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 333,000 円、県補助金 333,000 円を充当しました。

⑥ 事業No.474 子ども・子育て支援事業 39,479,432 円

ア 利用者支援事業

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩み等の相談対応を実施し、切れ目ない支援を行う事業。

(単位:件)

区 分		R2	R3	R4
相談件数		7	26	53
BP 講座	実施回数	0	0	1
	参加人数	0	0	6
なごみ子育て講座	実施回数	0	0	0
	参加人数	0	0	0

会計年度職員(2名)

(単位:円)

区 分	R2	R3	R4
報酬	2,721,204	2,777,855	2,885,877
期末勤勉手当	375,130	588,189	532,282
社会保険料	528,971	594,163	483,552
共済組合負担金			104,791
通勤手当	109,200	109,200	109,200

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 2,743,000 円、県補助金685,000円を充当しました。

イ 延長保育事業 14,457,600 円

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日や時間に、認定こども園、保育所等で保育を行う事業。利用者の希望に沿うように、受入れ先を確保することができました。

区分	R3(単位:人・円)				R4(単位:人・円)			
	ひまわり	あおば	春富	神尾	ひまわり	あおば	春富	神尾
園児数	193	64	51	53	173	52	45	48
利用者数	61	36	23	35	58	31	11	12
事業費	4,819,200	4,819,200	4,819,200	-	4,819,200	4,819,200	4,819,200	-

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 300,000 円、県補助金 300,000 円を充当しました。

ウ 乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業 14,000円

母子保健推進員が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。乳児と保護者の状況を把握し、必要な助言指導を行うことで、保護者の育児不安の軽減に努めました。

区分	R3(単位:人・円)	R4(単位:人・円)
対象者数	43	28
訪問者数	43	28
事業費	21,500	14,000

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 4,000 円、県補助金 4,000 円を充当しました。

エ 地域子育て支援事業 8,398,000 円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施することにより、保護者同士のつながりが強化され、子育て等に対する不安を軽減することができました。菊水ひまわり園内ピノッキオで実施しました。

区分	R3(単位:人・円)	R4(単位:人・円)
延べ利用者数	2,913	2,385
事業費	8,270,000	8,398,000

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 2,799,000 円、県補助金 2,799,000 円を充当しました。

オ 病児保育事業 7,231,709 円

病児・病後児を、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育する事業。利用者の希望に沿うように、受入れ先を確保することができました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、利用者が減少したと思われます。

ひだまりキッズについては、玉名市が委託する施設に支払う委託契約額から、交付金で国及び県から補助を受ける額を差し引いた額を基準とし、本町の延べ利用児童数を全体(1市4町)の延べ利用児童数で除した割合を乗じて得た額を、玉名市に負担金として支払っています。

区分	R3(単位:人・円)		R4(単位:人・円)	
	ひだまりキッズ	そら	ひだまりキッズ	そら
延べ利用者数	7	81	19	27
事業費	53,298	7,636,000	170,709	7,061,000

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 2,350,000 円、県補助金 2,350,000 円を充当しました。

カ ファミリー・サポート・センター事業 1,000,000 円

小学生等の児童をもつ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助をつつけることを希望する者(依頼会員)と当該援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業。社会福祉協議会に委託し、実施しています。

(単位:件・円)

区 分	R2	R3	R4
活動件数/日人	24	26	77
委託料	1,000,000	1,000,000	1,000,000

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金333,000円、県補助金333,000円を充当しました。

キ 子育て短期支援事業 118,000 円

保護者の疾病等の理由で、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。令和4年度は、愛隣園(山鹿市)とシオン園(荒尾市)の2施設に委託し、実施しました。

(単位:件・円)

区 分	R2	R3	R4
利用者	0	0	3
利用日数/人日	0	0	27
委託料	0	0	118,000

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金39,000円、県補助金39,000円を充当しました。

⑦ 事業No.607 幼児英語教育事業 6,000,000 円

町内の保育所等に在籍する未就学児や地域子育て支援拠点施設を利用する未就学児に対して、外部講師を派遣し、英語で積極的にコミュニケーションを図ることができるように様々な体験活動を行う事業。令和4年度からの3年間は、株式会社ヴァンテージ・ジャパンに委託して実施しています。

地方債 6,000,000 円を充当しました。

⑧ 事業No.654 児童福祉事業補助金に係る事業 5,331,000 円

ア 保育所等、放課後児童健全育成事業所、病児保育事業所、地域子育て支援拠点事業所に対して、新型コロナウイルス感染症対策をしながら継続的に事業を実施するために必要な経費(職員のかかり増し経費、マスクや消毒液等の消耗品など)について補助をする事業。保育所等に対しては、保育対策総合支援事業費補助金を、放課後児童健全育成事業所、病児保育事業所、地域子育て支援拠点事業所に対しては、子ども・子育て支援交付金を活用して実施しました。

イ 私立保育所等の感染症対策のための改修整備等事業。春富保育園の水道蛇口を非接触型の蛇口に改修しました。熊本県感染症対策のための改修整備等事業補助金を活用(県は、保育対策総合支援事業費補助金を活用)して実施しました。

ウ 私立保育所等の給食費支援事業。私立保育所に対して、物価高騰により、園で作る給食に係る経費について、副食費 4,500 円×物価上昇率 10%上限×毎月初日の園児数×6 月分(9 月～2 月)を補助しました。熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金を活用して事業を実施しました。当初、この事業の 1/2 については一般財源から支出する予定でしたが、最終的に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に組替えて実施しました。

(単位:円)

	(1)保育対策総合支援事業費補助金	(1)子ども・子育て支援交付金	(2)保育対策総合支援事業費補助金	(3)熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金
菊水ひまわり園	500,000			461,000
あおば保育園	500,000			130,000
春富保育園	400,000		1,029,000	111,000
なごみ学童		800,000		
菊水小学童		800,000		
あおば学童				
春富学童				
ピノッキオ		300,000		
そら		300,000		
事業費合計	1,400,000	2,200,000	1,029,000	702,000
充当額合計	国 1/2 949,000 ※充当額合計には、神尾保育園消耗品費(神尾保育園運営等経費)499,669 支出のうち 1/2 を含む。	国 1/3 733,000 県 1/3 733,000	県 2/3 686,000	※地方創生臨時交付金に組替(一般財源分) 国 1/2 351,000 県 1/2 351,000

⑨ 事業No.655 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 8,233,998 円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等による支出の増加の影響を受けている低所得の子育て世代を見舞う観点から、児童 1 人当たり 50,000 円を支給しました。

令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(事業費分)6,100,000 円(うち 450,000 円は令和 5 年度に返還)を充当しました。
令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(事務費分)1,171,000 円(うち 213,000 円は令和 5 年度に返還)を充当しました。

ア 事業費 5,650,000 円

(単位:人・円)

区分	R3	R4
支給決定者数	107	113
事業費	5,350,000	5,650,000

イ 事務費 958,998 円

給付金支給に係る需用費、役務費、システム改修等委託料(686,400 円)を支出しました。

2 児童措置費(款 03-項 02-目 02) 117,030,000 円

決:P56

① 事業No.504 児童手当給付事業 117,030,000 円

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に対して、児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的に手当を支給する事業。

ア 扶助費 117,030,000 円

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4
延べ児童数	10,179	10,286	10,201
事業費(扶助費)	116,765,000	117,200,000	117,030,000

児童手当交付金 国庫負担金 80,400,332 円(令和5年度 405,667 円追加交付あり)、県負担金 18,012,332 円を充当しました。

3 ひとり親福祉費(款 03-項 02-目 03) 1,246,094 円

決:P57

① 事業No.42 ひとり親家庭等福祉経費 1,246,094 円

ひとり親家庭等の父又は母と、扶養されている18歳までの子どもに対して健康保険診療に係る医療費の自己負担分を助成し、当該家庭の負担軽減を図る事業。

ア ひとり親家庭等医療費助成 1,213,174 円

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4
受給資格者数	225	294	262
	父母 97	父母 124	父母 108
	児童 128	児童 170	児童 154
助成延べ件数	449	569	535
助成金額(扶助費)	1,313,404	1,403,885	1,213,174

熊本県ひとり親家庭等医療費補助金 654,000 円を充当しました。

4 保育園費(款 03-項 02-目 04) 81,315,660 円

決:P57~59

① 事業No.43 神尾保育園運営等経費 37,660,439 円

生涯にわたる人間形成の基礎を培うための大切な時期である乳幼児期の保育がより充実し、すべては子どものために、保護者が子育てに楽しさを感じ子どもも大人も生き生きと過ごすこと、公

立園として地域の子育て支援の機能の充実を図ることを目的とし、園の運営を実施しました。

未満児入所児童数の増加や、育児休暇を取得する職員の対応として、会計年度任用職員(保育士・調理員)を採用し、適正な人員配置を実施しました。

(単位:人・円)

区 分	R2	R3	R4
入所児童数	55	57	50
会計年度任用職員数	9	9	10
事業費	36,124,045	33,321,800	37,660,439
(主な内訳)			
報酬・給料	13,937,046	14,914,927	16,580,820
期末勤勉手当	1,789,143	2,970,168	2,796,881
社会保険料	2,690,827	2,884,951	2,583,474
共済組合負担金			529,651
通勤手当	399,600	420,000	522,800

●その他の経費

ア 安全管理対策のための経費 2,458,500 円

- ・防犯カメラの設置 備品購入費 369,600 円
- ・食器洗浄機・消毒保管庫 備品購入費 1,848,000 円
- ・保育園進入路修繕工事費 工事請負費 240,900 円

イ 保育内容の充実のための経費 549,600 円

- ・リトミック教室・運動遊び教室・英語教室を取り入れた保育を実施。

5 保健衛生総務費(款 04-項 01-目 01) 370,826,992 円

決:P59~60

① 事業No.46 保健衛生総務事務経費 1,696,000 円

ア 乳幼児歯科医健診やフッ化物塗布に従事して頂いた町嘱託医(非常勤職員)の福田聖一先生と加藤輝子先生に報酬(149,000 円×2 人=298,000 円)を支出しました。

イ 夜間や休日の医療体制を確保するための負担金等(1,398,000 円)を支出しました。

- ・夜間休日救急診療体制運営事業負担金 606,000 円
- ・熊本市町村保健師協議会負担金 8,000 円
- ・地域医療提供体制負担金 326,000 円
- ・在宅輪番医事業負担金 445,000 円
- ・小児救急地域医師研修事業負担金 13,000 円

② 事業No.398 保健衛生総務費職員人件費 51,307,192 円

一般職員の人件費(8名分)を支出しました。

後期高齢者医療事業会計繰入金 5,517,108 円を充当しました。

③ 事業No.399 病院事業会計繰出金 242,480,000 円

病院事業会計へ負担金及び出資金を繰り出しました。

- ア 病院事業会計繰出金(負担金) 202,488,000 円
- イ 病院事業会計繰出金(出資金) 39,992,000 円

6 予防費(款 04-項 01-目 02) 101,071,110 円

決:P60~62

① 事業No.47 予防接種事業経費 26,627,206 円

予防接種事業に関する消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料、負担金、扶助費、返還金を支出しました。

ア 予防接種事業消耗品費 44,991 円

イ 男性風疹クーポンシール台紙印刷製本費 55,440 円

ウ 予防接種等通知郵送用通信運搬費 213,407 円

エ 男性風しん抗体検査・予防接種事務手数料 15,600 円

オ 予防接種委託料 23,884,428 円

- ・ 定期予防接種(A 類疾病)委託料 13,425,260 円

乳幼児に対する定期予防接種を玉名郡市医師会、鹿本医師会及び県医師会に属している医療機関に委託して実施しました。

(単位:人)

予防接種名	延べ人数	予防接種名	延べ人数
MR	100	ヒブ	164
四種混合	182	子宮頸がん	46
二種混合	60	水痘	84
日本脳炎	257	B 型肝炎	126
BCG	47	ロタウィルス1価	61
小児用肺炎球菌	165	ロタウィルス5価	25

- ・ 定期予防接種(B 類疾病)委託料 10,068,580 円

高齢者(65歳以上と60歳~64歳の特定疾患を持っている人)に対する定期予防接種を玉名郡市医師会、鹿本医師会及び県医師会に属している医療機関に委託して実施しました。

(単位:人)

予防接種名	接種者/対象者	予防接種名	接種者/対象者
肺炎球菌 (上限 5,000 円/人)	106/489	インフルエンザ (上限 4,200 円/人)	2,286/4,045

- ・ 男性風しん抗体検査・予防接種(定期)委託料 390,588 円

抗体保有率が低い年代(S37.4.2~S54.4.1 生まれの男性)を対象に風しん抗体検査をして、抗体が低い方に予防接種を実施しました。

(単位:人)

	実施者/対象者
抗体検査	37/636
予防接種	12/37

カ 予防接種説明会負担金 27,200 円

玉名圏域定住自立圏形成協定に基づく保健事業により、玉名郡市の委託医療機関に対して実

施する予防接種説明会を合同開催するための負担金を支出しました。

キ 扶助費 2,102,140 円

- ・ 風しん予防接種費用助成事業(任意)の償還払い 7人 63,210 円
妊婦及び配偶者並びに親を対象に、風しん予防接種費用の助成(上限10,000円/人)を行いました。
- ・ 定期予防接種費用助成(A 類疾病) 2人 151,530 円
委託医療機関以外で接種された方に対する予防接種(HPV)費用の助成を行いました。
- ・ 定期予防接種費用助成(B 類疾病) 21人 82,600 円
高齢者に対するインフルエンザ予防接種費用の助成(上限 4,200 円/人)を行いました。
- ・ 子どもインフルエンザ予防接種費用助成 人 1,804,800 円
子ども(乳児から 18 歳以下まで)に対するインフルエンザ予防接種費用の助成(上限3,000 円/人)を行いました。

ク 感染症予防事業費等国庫補助金返還金 284,000 円

前年度風しん関係の国庫補助金確定通知に伴う返還金として支出しました。

感染症予防事業費国庫補助金 209,000 円、風しん予防接種事業補助金 31,000 円を充当しました。

② 事業No.626 コロナ対策事業費(予防対策) 3,450,587 円

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、罹患の有無を早急に確認し、罹患者の早期発見、クラスター防止を目的として「抗原検査キット」を購入し、水際対策として活用しました。各小学校・中学校、町内保育園、高齢者施設等30施設に 1,100 個を配布しました。1,573,000 円

また、第 8 波が猛威を振るう中、高齢者施設でクラスターが発生したので、新たに抗原検査キットを購入し、20 施設に 800 個を配布しました。1,144,000 円

③ 事業No.652 新型コロナワクチン接種体制確保事業 43,576,830 円

新型コロナウイルスワクチン接種を確実に実施するため、接種体制の確保に必要な経費を支出しました。

令和 4 年度は、集団接種を 2 回実施しました。接種実績は次のとおりです。(主に、65 歳以上の高齢者の方が対象)

【第二期追加接種(4 回目接種)】

実施期間:令和 4 年 7 月 25 日から 8 月 5 日までの平日 10 日間

接種予定者数	接種者数	接種率
2,909 人	2,700 人	92.8%

【令和 4 年秋開始接種(5 回目接種)】

実施期間:令和 4 年 12 月 5 日から 16 日までの平日 10 日間

接種予定者数	接種者数	接種率
3,371 人	3,033 人	89.9%

ア 人件費 3,277,039 円

会計年度任用職員に係る人件費、正職員の時間外勤務手当を支出しました。

(単位:円)

項目	金額
会計年度任用職員に係る人件費	2,461,328 円
時間外勤務手当	815,711 円

イ 消耗品費 1,829,472 円

新型コロナワクチン接種に必要な消耗品等を購入し、接種体制を整備しました。

ウ 燃料費 391,552 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)における灯油・軽油等の燃料費、公用車燃料費等を支出しました。

エ 印刷製本費 96,800 円

接種券等の郵送に必要な公用封筒の作成費を支出しました。

オ 電気料 461,219 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)の電気料を支出しました。

カ 修繕料 126,500 円

新型コロナワクチンを保管する超低温冷凍庫(ディープフリーザー)の修繕が必要となったため、修繕料を支出しました。

キ 通信運搬費 1,708,214 円

新型コロナワクチン接種券の郵送費や切手代等を支出しました。

ク 費用請求支払代行手数料 2,062,200 円

熊本県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)に対する手数料を支出しました。和水町に住み票がある方が医療機関で新型コロナワクチンを接種した場合、その接種費用は医療機関から国保連を通じて町に請求されます。その際、手数料として接種1件あたり300円が発生します。

ケ 仮設トイレし尿処理手数料 7,700 円

集団接種会場に設置した仮設トイレのし尿処理手数料を支出しました。

コ 接種券等印刷封入業務委託料 1,673,157 円

新型コロナワクチン接種券の印刷、封入等の業務委託料を支出しました。

サ コールセンター業務委託料 7,610,658 円

新型コロナワクチン事業を円滑に実施することを目的に設置した、コールセンター業務委託料を支出しました。

シ 接種会場設営業務委託料 2,696,100 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)におけるフロアシート施工、スロープの設置等の業務委託料を支出しました。

ス ディープフリーザー管理業務委託料 1,204,500 円

新型コロナワクチンを保管する超低温冷凍庫(ディープフリーザー)の管理業務の委託料を支出しました。

セ LINE予約システム業務委託料 3,026,100 円

新型コロナワクチン接種の予約管理や、住民からの予約を円滑にするための予約システム業務

委託料を支出しました。

ソ 駐車場警備業務委託料 660,000 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)における駐車場警備業務の委託料を支出しました。

タ 健康管理システム改修業務委託料 1,984,400 円

既存の健康管理システムに令和 4 年度の接種に対応した機能を付する必要があるため、システム改修業務を委託しました。

チ 人材派遣業務委託料 7,691,541 円

集団接種会場内におけるスタッフを確保するため、人材派遣業務を委託しました。

ツ ディープフリーザー定期点検委託料 104,500 円

新型コロナワクチンを保管する超低温冷凍庫(ディープフリーザー)の点検をしました。

テ フロアマット賃借料 17,178 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)内におけるフロアマット賃借料を支出しました。

ト レンタカー借上料 792,000 円

集団接種対象者で交通手段が無い方に対する送迎支援のため、レンタカーを借りました。

ナ 空調設備借上料 3,300,000 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)内に空調設備を借上げ、暑さ対策を講じました。

ニ 仮設トイレ借上料 132,000 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)に設置した、仮設トイレの借上料を支出しました。

ヌ 国庫支出金精算返還金 2,724,000 円

過年度受入分の国庫補助金の返還金として支出しました。

新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 40,843,000 円を充当しました。

④ 事業No.653 新型コロナワクチン接種対策事業 24,129,071 円

新型コロナウィルスワクチン接種の確実な実施に必要な経費を支出しました。

ア 消耗品費 8,800 円

新型コロナワクチン接種に必要な消耗品等を購入し、接種体制を整備しました。

イ 傷害保険料 31,240 円

集団接種会場内で従事する医師及び看護師の方に、万が一事故があった場合に対応できるよう、傷害保険に加入した。

ウ 集団接種業務委託料 4,170,000 円

集団接種を実施するにあたり、接種業務全般を医療機関に委託しました。

エ 個別接種業務委託料 18,734,991 円

個別医療機関での接種に対する委託料を支出しました。

※接種数:のべ 6,874 回

オ 国庫支出金精算返還金 1,184,040 円

過年度受入分の国庫負担金の返還金として支出しました。

新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金 21,753,049 円を充当しました。
新型コロナワクチン住所地外接種収入 1,191,982 円を充当しました。

7 健康増進事業費(款 04-項 01-目 04) 25,667,636 円

決:P63

① **事業No.49 健康増進事業事務経費 4,318,957 円**

健康増進事業に係る会計年度任用職員1人の人件費、消耗品費、通信運搬費、委託料、使用料、備品購入費を支出しました。予防接種や健診結果を管理している健康システムの維持管理経費です。

- ア 人件費 2,174,299 円
- イ 消耗品費 カラープリンターのトナー代他 909,138 円
- ウ 健康管理システム保守回線使用料 80,520 円
- エ 健康管理システム保守委託料 924,000 円
- オ 健康管理システム追加ライセンス料 44,000 円
- カ 備品購入費 カラーLED プリンター 187,000 円

健康増進事業補助金 721,000 円を充当しました。

② **事業No.402 住民健診事業経費 21,348,679 円**

住民健診事業に係る消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料を支出しました。

- ア 消耗品費 受診券用紙他 40,150 円
 - イ 住民健診希望調査用印刷製本費 160,358 円
 - ウ 受診券郵送用通信運搬費 151,595 円
 - エ 委託料 20,996,576 円
- セット健診 6,211,276 円、選択健診 12,649,181 円、町立病院健診 1,285,790 円
 婦人がん検診 501,437 円、大腸がん検診 62,292 円、S 状結腸内視鏡検査 286,600 円

(単位:人)

健康診査及び各種検診実績			
39歳以下の健康診査	137	内視鏡検査	84
生保の健康診査	2	子宮頸がん検診	392
肺がん検診	1,964	乳がん検診	474
喀痰検査	27	腹部超音波	1,616
肝炎ウィルス検査	34	骨粗鬆症検査	608
胃がん検診	796	前立腺がん検診	222
大腸がん検診	1,425		

健康増進事業補助金 4,000 円を充当しました。

8 健康づくり事業費(款 04-項 01-目 05) 600,000 円

決:P63~64

① **事業No.50 健康づくり事業事務経費 0 円**

町民の健康づくりの意識高揚と健康増進を目的に、健康づくり協議会を年2回開催していたが、令和4年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、開催できなかった。

② **事業No.403 食生活改善推進委員会助成事業 600,000 円**

食生活改善推進協議会が食育事業(子育て世代への食育事業、働き世代への生活習慣病予防事

業)を行っており、和水平健康福祉補助金等交付要綱に基づき補助金を支出しました。

会員数:33人

9 母子保健事業費(款 04-項 01-目 06) 13,587,501円

決:64

① 事業No.51 母子保健事業事務経費 179,075円

母子保健推進員(8名)の活動に関する費用を支出しました。乳幼児健診の受診勧奨及び妊産婦・乳幼児の健康状態把握のための家庭訪問(71件)を行いました。6回の定例会議や学習会への参加、乳幼児健診の受付や身体計測の介助を行いました。

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 4,000円、県補助金 4,000円を充当しました。

② 事業No.404 妊婦保健事業 3,953,937円

妊婦健康診査に関する委託料や扶助費を支出しました。

ア 妊婦健診委託料 68人(延べ472件) 3,623,040円

イ 妊婦歯科検診助成 13人 38,000円

一般不妊治療助成 1人 50,000円

特定不妊治療助成 1人 100,000円

妊婦健診費用助成(償還払い) 3人 111,300円

少子化対策総合交付金事業補助金 91,485円を充当しました。

③ 事業No.405 乳幼児保健事業 2,376,328円

乳幼児健診事業に関する報償費、費用弁償、需用費、委託料、扶助費を支出しました。

ア 乳幼児健診報償費(歯科衛生士) 34回 170,000円

乳幼児精神発達相談報償費(心理判定員)12回 240,000円

イ 乳幼児歯科検診時費用弁償(歯科医師) 18回 180,000円

ウ 乳幼児健診委託料 1,530,726円

(単位:人)

乳幼児健診実績		乳幼児歯科健診実績	
3~4ヶ月児健診	42人	1歳半児歯科健診	48人
6~7ヶ月児健診	50人	2歳児歯科健診	41人
1歳半児健診	48人	3歳児歯科健診	51人
3歳児健診	51人		
精密健診	7人		
眼科精密	5人		

エ 新生児聴覚検査費用助成 19人 83,000円(上限5,000円/人)

④ 事業No.463 歯科保健事業 313,278円

1歳児から年少児までを対象に保健センター及び健康管理センターでフッ化物塗布事業を、年中児から中学生までを対象にフッ化物洗口事業を行いました。

(単位:人)

フッ化物塗布事業		フッ化物洗口事業	
集団 2 回	延べ 148 人	就学前	135 人(毎日実施)
(保健セ・健管セ)		小学校	413 人(菊 25 回、三 20 回)
		中学校	184 人(菊 26 回、三 13 回)

むし歯予防対策事業費補助金 147,000 円を充当しました。

⑤ **事業No.678 出産・子育て伴走型支援事業 6,764,883 円**

国の事業に基づき、妊娠時 1 回につき 50,000 円、出産時 1 人につき 50,000 円を支給しました。また、健康管理システムで申請及び支払状況を管理するため、システム改修(1,210,000 円)を行いました。

出産応援ギフト (妊娠時)	66 人	3,300,000 円
子育て応援ギフト(出生時)	43 人	2,150,000 円
合計	109 人	5,450,000 円

出産・子育て応援交付金(国)4,912,000 円、出産・子育て応援交付金(県)925,000 円を充当しました。

10 保健センター費(款 04-項 01-目 07) 836,376 円

決:64

事業No.52 保健センター管理経費 836,376 円

乳幼児健診等で利用している保健センターの集団指導室の空調が故障したため、修繕工事(804,563 円)を行いました。

11 母子保健衛生費(款 04-項 01-目 09) 1,111,645 円

決:65

事業No.502 養育医療給付事業 1,111,645 円

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担しました。(5 人 1,111,262 円)

療育医療給付事業負担金(国)372,500 円、療育医療給付事業負担金(県)186,250 円を充当しました。

1 農業委員会費(款 6-項 1-目 1)

決:P66~67

① 事業No.55 農業委員会事務経費 10,033,378 円

農地の権利移動・転用事務、農地の利用集積、耕作放棄地解消、担い手の育成等の農地利用の最適化業務を行いました。毎月1回総会を開催し、農地の的確な移動を推進しました。

農業委員会交付金 2,331,000 円、農地利用最適化交付金 758,000 円、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金 13,000 円、農地中間管理機構特例事業等収入 1,000 円を充当しました。

ア 農業委員報酬 5,686,800 円

会 長 年額 243,600 円× 1 人= 243,600 円

農業委員 年額 201,600 円×10 人=2,016,000 円

推進委員 年額 201,600 円×17 人=3,427,200 円

イ 活動成果委員報酬 747,600 円

ウ 農業委員費用弁償 297,100 円

毎月の定期総会、その他各種会議・研修等に係る費用弁償を支出しました。

エ 委託料 1,980,000 円

農家台帳システム保守業務委託等に支出しました。

区分	R2	R3	R4
システム保守業務委託	1,056,000 円	1,056,000 円	1,056,000 円
システム更新業務委託	704,000 円	0 円	0 円
システム機能追加業務委託	0 円	0 円	660,000 円
データ作成カスタマイズ業務委託	0 円	0 円	264,000 円

オ 使用料及び賃借料 780,528 円

農家台帳システム・サーバリース

② 事業No.56 農業者年金費 151,492 円

農業者年金業務の事務及び加入推進を行いました。新規加入者の促進や死亡一時金の支払い業務を農業協同組合と連携して遂行しました。

農業者年金業務委託手数料 399,800 円を充当しました。

ア 消耗品費 140,492 円

リーフレット、事務用消耗品の購入等に支出しました。

イ 通信運搬費 10,000 円

③ 事業No.409 農業委員会費職員人件費 3,393,000 円

一般職給料、職員手当等として支出しました。

④ 事業No.498 機構集積支援事業費 2,588,275 円

農地利用の最適化業務を遂行するため、農地の利用状況調査及び利用意向調査を実施しました。

農地の集積に向けた活動や遊休農地の解消、新規参入の促進を図りました。

ア 会計年度任用職員雇用 2,184,970 円

庶務系の一般事務員として会計年度任用職員を 1 名任用しました。

区分	R2	R3	R4
報酬	0 円	0 円	1,609,830 円
職員手当	0 円	0 円	205,396 円
共済費	0 円	0 円	284,544 円
旅費	0 円	0 円	85,200 円

イ 消耗品費 175,767 円

現地確認用図面出力インク代、農地利用最適化推進大会資料代等に支出しました。

ウ 通信運搬費 101,430 円

タブレット通信費、非農地通知郵送料等として支出しました。

1 農業総務振興費(款 06-項 01-目 02) 46,385,611 円

決:P66~68

① 事業No.57 農業振興事務経費 15,020,414 円

ア 地産地消事業 178,889 円

地産地消推進事業として、玉名管内の農産物を学校給食の食材として提供しました。

(提供回数 9 回)

区 分	R2	R3	R4
賄材料費	0	0	178,889

イ 協議会等への負担金 749,000 円

各種団体等への負担金として支出しました。

単位:円

区 分	R2	R3	R4
玉名地方農業普及指導協議会	79,000	79,000	65,000
県野菜振興協議会	80,000	80,000	80,000
菊池農高後援会	10,000	10,000	10,000
玉名地域農業教育振興懇話会	20,000	20,000	20,000
南関郷地域農業振興協議会	360,000	360,000	360,000
山鹿市・和水町定住自立圏	0	0	214,000

ウ 環境保全型農業直接支払交付金 658,800 円

化学肥料・化学合成農薬の施用を都道府県の慣行レベルから原則 5 割以上低減するなど、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、12,000 円以内/10a を交付しました。

(国 1/2、県 1/4、町 1/4)1 組織(農業者 3 名)実施面積 549a。

単位:円

区 分	R2	R3	R4
環境保全型農業直接支払交付金	651,600	682,800	658,800

環境保全型農業直接支援対策事業補助金 494,100 円を充当しました。

エ 熊本県中山間農業モデル地区強化事業補助金 4,226,000 円

生産条件が不利な中山間地域に農業振興を図るモデル地区を設定し地区の将来像を策定し、その実現に向けて取組む組織へ支援しました。

上久井原地区 ビジョン策定 150,000 円・基盤整備等 3,814,200 円・施設整備等 261,800 円

単位:円

区 分	R2	R3	R4
中山間農業モデル地区 強化事業補助金	10,252,000	4,268,000	4,226,000



着工前



竣工

熊本県中山間農業モデル地区支援事業補助金 4,226,000 円を充当しました。

オ 農業機械等整備補助金 8,222,000 円

就農者の定着を図り、認定農家及び営農組織等の経営安定化、コスト削減を図るため機械導入等に対して補助しました。

交付件数 15 件（トラクター、コンバイン、乾燥機、防除用ドローンなど）

区 分	R2	R3	R4
農業機械等整備補助金	16,150,000	7,299,000	8,222,000

カ 農業者団体補助金 931,513 円

JA たまなの各生産部会を始め、なごみ AG 会、たばこ耕作振興会等、計 11 団体の事業推進補助として交付しました。

区 分	R2	R3	R4
JA たまな冬春なす部会	300,000	300,000	0
JA たまな夏秋なす部会	130,000	130,000	130,000
JA たまなたけのこ部会	79,000	79,000	79,000
JA たまないちご部会	300,000	300,000	300,000
JA たまな三加和普通作部会	50,000	50,000	50,000
南関郷みかん部会	80,000	80,000	80,000
JA たまな菊水西瓜部会	71,000	71,000	0
玉名地域たばこ耕作振興会	13,000	8,000	3,000
町みかん生産研究会	0	0	0
なごみAG会	400,000	400,000	289,513
地域営農組織等連絡協議会	0	200,000	0

② 事業No.412 農業総務事務経費 902,467 円

農業政策係の一般事務として会計年度任用職員を 1 名雇用しました。

区 分	R2	R3	R4
報酬	0	0	685,377
職員手当	0	0	41,166
共済費	0	0	115,924
旅費	0	0	60,000

③ 事業No.414 資金利子補給事業経費 123,597円

熊本県農業制度資金利子補給費補助金交付要項に基づき資金の種類ごとに、貸付実行時に適用された利子助成率に対し、市町村が農業制度資金を融資する金融機関等に対し利子補給を実施。新型コロナウイルス対策農業経営安定資金については、保証料の助成も実施しました。

区分	R2	R3	R4
自立経営体育成資金	89,942	72,131	57,651
新型コロナ対策	0	40,560	45,927
新型コロナ対策保証料	0	17,768	20,019

利子補給費補助金 71,639円を充当しました。

④ 事業No.643 コロナ対策事業費(農業振興) 30,339,133円

ア 施設園芸燃油価格高騰補填事業補助金 1,265,012円

コロナ禍から世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などにより原油価格が高騰しており、施設園芸農業者の経営に影響を与えています。このため、「生命を支える食」と「安心して暮らせる環境」を継承することを担っている農業者の経営の安定と農作物の安定した供給を図ることを目的に支援しました。(交付者 41件)

区分	R2	R3	R4
施設園芸燃油価格高騰補填事業補助金	0	0	1,265,012

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 572,000円充当しました。

イ スマート農業加速化事業補助金 297,500円

新型コロナウイルス感染症拡大防止として、人との接触機会を減らすスマート農業において、農業用ドローンの活用の推進並びに安全かつ適正な空中散布が実施できる技術や知識を有するオペレーターの育成に取り組むため、技能取得講習に係る経費を支援しました。(交付者 3件)

区分	R2	R3	R4
スマート農業加速化事業補助金	0	0	297,500

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 297,000円充当しました。

ウ 米経営者次期作支援金 19,786,700円

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業の需要が減少したことが要因で米の価格が下落。このため、主食用米を販売している生産者に対し、生産意欲の向上と経営安定を図るため支援しました。(交付者 199件)

区分	R2	R3	R4
米経営者次期作支援金	0	0	19,786,700

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 16,126,000円充当しました。

工 農業用資材等価格高騰対策支援金 8,948,000 円

新型コロナウイルス感染症の影響により農業資材等が高騰。このため、農業生産者の生産意欲の向上と経営安定を図るため支援しました。(交付者 192 件)

区分	R2	R3	R4
農業用資材等価格高騰対策支援金	0	0	8,948,000

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 8,378,000 円充当しました。

2 畜産業費(款 06-項 01-目 03) 61,372 円

決:P68~68

① 事業No.58 畜産振興事務経費 61,372 円

鳥インフルエンザ等の対策が必要であることから、有事の際の初動防疫体制を整えるとともに、まん延防止を図るための予防対策費として支出しました。

区分	R2	R3	R4
防疫用消石灰	54,117	39,600	41,372

3 中山間地域直接支払事業費(款 06-項 01-目 04) 52,163,681 円

決:P68~69

① 事業No.59 中山間地域直接支払事業費 52,004,881 円

耕作放棄地の防止や多面的機能の確保を図り、農業条件不利を補完することにより、農地の維持及び農村環境の保全に努める活動に対する補助金として支出しました。(国 1/2、県 1/4、町 1/4) 田 393.15ha 畑 261.95ha 合計 655.1ha、協定集落数 54 集落

区分	R2	R3	R4
図面作成業務委託	830,500	294,800	239,800
中山間地域等直接支払交付金	50,018,919	51,155,686	51,540,752

中山間地域等直接支払事業交付金 39,067,526 円を充当しました。

② 事業No.417 農業振興地域整備事業経費 158,800 円

農業振興地域整備計画の樹立及び変更に関する会議費として支出しました。

区分	R2	R3	R4
委員報酬	73,000	62,000	134,800
費用弁償	26,000	11,000	24,000

4 果樹園芸振興費(款 06-項 01-目 05) 402,000 円

決:P69~69

① 事業No.60 果樹園芸振興費 402,000 円

農業用廃プラスチック類の適切な処理を推進し、これら放置によって生じる諸種の障害を防止し生活環境の美化に資するための補助金として支出しました。

区分	R2	R3	R4
菊水地区	100,000	100,000	100,000
三加和地区	300,000	300,000	300,000

5 担い手育成総合支援事業費(款 06-項 01-目 07) 200,000 円

決:P69

① 事業No.63 担い手育成総合支援事業経費 200,000 円

認定農業者の生産意欲の向上と経営安定及び担い手の確保や育成を図るため、認定農業者協議会へ育成業務委託料として支出しました。

区 分	R2	R3	R4
認定農業者育成業務委託	200,000	200,000	200,000

担い手育成支援事業補助金 84,000 円を充当しました。

6 土地改良事業費(款 06-項 01-目 09) 11,245,279 円

決:P69~70

① 事業No.65 土地改良事業事務経費 4,386,879 円

ア 菊水西排水機場 474,599 円

菊水西排水機場の維持管理費として支出しました。

区 分	R2	R3	R4
電気料	291,660	316,369	291,179
電気保安管理業務委託料	159,170	123,420	123,420
管理業務委託料	60,000	60,000	60,000

イ 一般業務委託料 0 円

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、決壊による水害その他の災害により周辺区域に被害を及ぼすおそれのあるため池について、避難場所や避難経路を記載したハザードマップを作成するための予算でしたが全額R5へ繰越しました。

区 分	R2	R3	R4
ため池ハザードマップ作成業務委託料	0	0	7,020,000 (全額 R5 へ繰越)

ウ 土地改良施設維持管理適正化事業拠出金 3,234,000 円

土地改良施設維持管理適正化事業(菊水西排水機場の電気設備及びポンプ更新)の実施に係る町負担金として支出しました。(事業加入年度から 5 年間で町負担分である事業費の 30%を全土連へ拠出し、積み立てを行うもの。)

区 分	R2	R3	R4
土地改良施設維持管理適正化事業拠出金	3,577,200	3,234,000	3,234,000

エ その他負担金 657,000 円

土地改良関連の各種協議会への負担金として支出しました。

区 分	R2	R3	R4
土地改良事業賦課金	112,200	109,200	93,000
水土里情報利活用協議会	246,000	246,000	246,000
玉名地区菊池川農業用水	30,000	30,000	10,000

連絡協議会			
熊本県ため池協議会	0	0	308,000

② **事業No.418 県営圃場整備事業経費** 6,858,400 円

中山間地域総合整備事業(圃場整備)にかかる換地委員報酬及び事業負担金として支出しました。

区分	R2	R3	R4
換地委員報償費	78,400	229,600	358,400
県営事業負担金	14,217,500	4,512,500	6,500,000

換地委員報償費に、県営圃場整備事業換地事務委託金 94,351 円を充当しました。
 なお、県営事業負担金は、起債(過疎債)を 6,500,000 円充当しました。

7 **土地改良事業費(繰越明許)(款 06-項 01-目 09)** 41,800,000 円

決:P70

① **事業No.65 土地改良事業事務経費** 41,800,000 円

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、決壊による水害その他の災害により周辺区域に被害を及ぼすおそれのあるため池について、避難場所や避難経路を記載したハザードマップを作成しました。(R3 から繰越)

区分	R2	R3	R4
ため池ハザードマップ作成 業務委託料(補助)	0	0	41,800,000

農業農村整備事業補助金(繰越明許)41,800,000 円を充当しました。

8 **経営所得安定対策事業(款 06-項 01-目 11)** 5,151,150 円

決:P70

① **事業No.69 経営所得安定対策事業** 5,151,150 円

農業者の経営安定及び食料自給率の向上、水田のフル活用を図るための事務を遂行する「和地域農業再生協議会」への補助金として支出しました。

区分	R2	R3	R4
経営所得安定対策 推進事業補助金	3,262,000	3,271,000	4,880,150
水田産地化総合 推進事業補助金	324,000	282,000	271,000

経営所得安定対策推進事業(直接支払推進事業)費補助金 4,880,150 円及び水田産地化総合推進事業費補助金 271,000 円を充当しました。

9 **多面的機能支払交付金事業経費(款 06-項 01-目 13)** 17,104,201 円

決:P70-70

① **事業No.284 多面的機能支払交付金事業** 17,104,201 円

地域資源である農用地・水路・農道等の地域ぐるみによる共同活動や農業用施設の補修・更新にかかる補助金として支出しました。(国 1/2、県 1/4、町 1/4)

区分	R2	R3	R4
多面的機能支払交付金	17,086,396	16,578,794	16,988,108

多面的機能支払交付金 12,841,079 円を充当しました。

10 人・農地問題解決加速化支援事業(款 06-項 01-目 14) 9,046,566 円

決:P70~71

① 事業No.480 人・農地問題解決加速化支援事業 6,788,500 円

認定新規就農者に「農業次世代人材投資資金」として、就農定着に向けた経済的支援を行いました。

区分	R2	R3	R4
農業次世代人材投資資金	10,809,883	10,387,815	4,500,000
経営開始資金	0	0	2,250,000

熊本県農業次世代人材投資事業補助金 4,500,000 円及び経営開始資金補助金 2,250,000 円を充当しました。

② 事業No.621 農地中間管理事業 2,258,066 円

農地中間管理機構を通じて、地域農業の担い手に対し農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、会計年度任用職員 1 名分の人件費として支出しました。

区分	R2	R3	R4
報酬	1,526,769	1,556,060	1,638,792
職員手当	210,093	329,528	301,515
共済費	277,148	311,419	317,759

農地中間管理事業受託事業収入 2,257,957 円を充当しました。

11 有害鳥獣被害対策事業(款 06-項 01-目 15) 9,264,722 円

決:P71~71

① 事業No.516 有害鳥獣被害対策事業 9,264,722 円

ア 捕獲対策費 7,802,000 円

有害鳥獣による被害防止対策として、年間を通して猟友会等の 3 団体に捕獲業務を委託し、パトロールや捕獲依頼に対応していただくための委託費を支出しました。また、捕獲方法や捕獲した鳥獣の種類により報奨金を支出しました。

区分	R2	R3	R4
有害鳥獣捕獲報奨金	4,425,000	5,003,500	7,502,000
有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000	300,000	300,000

イ 貸し出し用箱罟購入 151,800 円

有害鳥獣の捕獲者の負担軽減のため、貸し出し用の大型箱罟を 4 基購入しました。

区分	R2	R3	R4
備品購入費	170,500	107,190	151,800

ウ 有害鳥獣捕獲対策協議会への負担金 144,200円

和水町有害町有捕獲対策協議会が実施する国の総合対策事業にかかる町負担金として支出しました。

区分	R2	R3	R4
負担金	366,000	1,563,000	144,200

エ 防護対策費 1,127,000円

農業者が実施する鳥獣被害防止施設(電気柵等)の整備に対する補助金として支出しました。

区分	R2	R3	R4
有害鳥獣被害対策補助金 (電気柵、箱罌購入補助)	911,000	1,783,000	1,127,000

事業No.516_有害鳥獣被害対策事業費については、特別交付税の算定基礎に算入されます。

12 林業総務費(款 06-項 02-目 01) 475,583円

決:P71-71

① 事業No.71_林業総務事務経費 171,820円

林業振興にかかる各協議会への負担金及び補助金として支出しました。

区分	R2	R3	R4
玉名地域林業振興 連絡協議会	50,000	50,000	50,000
玉名林業技術普及協会	7,000	7,000	7,000
玉名地域木材需要拡大 推進協議会	12,000	12,000	12,000
熊本県治山林道協会	34,000	161,000	25,000
熊本県治山林道研究会	3,500	3,000	3,000
林研クラブ補助金	24,000	24,000	24,000

② 事業No.497_緑化推進事業経費 303,763円

緑の募金事業交付金を活用し、町内の小中学校に花苗等を配布し緑化推進を行いました。

区分	R2	R3	R4
消耗品(花苗等購入費)	142,640	159,224	203,541
県緑化推進委員会負担金	20,000	20,000	20,000
みどりの少年団補助金	160,000	80,000	80,000

消耗品(花苗等購入費)に緑の募金事業交付金 203,000円を充当しました。

13 林業振興費(款 06-項 02-目 02) 24,275,538円

決:P71-72

① 事業No.72_林業振興事務経費 9,136,086円

ア 委託料 1,058,200円

令和2年に発生した、中和仁西山地区において、地滑りの兆候が確認されており、今後の対策

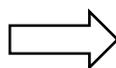
を図る際にも継続的な監視が特に必要とされるため、観測データ集積・整理を行い地滑り箇所の適切な管理を行うための経費として支出しました。

区分	R2	R3	R4
地すべり警報器観測保持 業務委託	0	1,064,800	1,058,200

イ 工事請負費 2,596,000 円

町が管理する林道等において、集中豪雨や台風による崩土・舗装面欠損の補修工事や維持管理経費として支出しました。

区分	R2	R3	R4
林道日平線災害予防工事	0	0	1,133,000



着工前

竣工

区分	R2	R3	R4
林道・作業道等維持工事	1,492,993	1,452,000	1,463,000



着工前

竣工

ウ 森林整備にかかる補助金(国・県補助) 3,188,000 円

国・県の補助事業を活用して、治山治水・水源確保等多面的機能を維持することを目的に間伐の実施等に対する補助金を支出しました。

区分	R2	R3	R4
くまもと間伐材利活用 推進事業補助金(県 1/2)	952,000	1,938,000	1,938,000
森林整備地域活動支援 交付金事業補助金 (国 1/2、県 1/4、町 1/4)	650,000	690,000	1,250,000

くまもと間伐材利活用推進事業補助金 969,000 円及び森林整備地域活動支援交付金事業補助金 937,500 円を充当しました。

エ 森林整備にかかる補助金(町単独) 2,280,000 円

治山治水・水源確保等多面的機能を維持することを目的に間伐の実施等に対する補助金として支出しました。

区 分	R2	R3	R4
間伐促進事業	2,400,000	2,400,000	1,840,000 (全額 R5 へ繰越)
集材路開設事業	1,500,000	2,250,000	1,080,000
間伐作業整備事業	0	0	1,200,000

② 事業No.603 森林経営管理促進事業 15,139,452 円

ア 会計年度任用職員(林政アドバイザー)雇用 3,104,532 円

所有者自らが経営管理できない森林を対象に町が意向調査等を実施し、効率的な森林施業が行われるよう集約化を図るため、林政アドバイザーを雇用しました。

区 分	R2	R3	R4
報酬	0	2,215,460	2,260,227
職員手当等	0	423,535	418,428
共済費	0	381,838	425,877

林政アドバイザーの雇用については、特別交付税の算定基礎に算入されます。

イ 会計年度任用職員(一般事務員)雇用 1,012,630 円

所有者自らが経営管理できない森林を対象に町が意向調査等を実施し、効率的な森林施業が行われるよう集約化を図るため、一般事務員の雇用経費として支出しました。

区 分	R2	R3	R4
一般事務員	1,688,737	0	774,600
職員手当等	241,676	0	46,476
共済費	262,095	0	131,554
旅費	10,000	0	60,000

森林環境譲与税譲与金 1,012,630 円を充当しました。

ウ 林地台帳システムデータ保守等業務委託料 346,500 円

林地台帳を公表するためのシステム稼働に伴い、データの保守等業務の委託費として支出しました。

区 分	R2	R3	R4
林地台帳システムデータ 保守等業務委託	346,500	346,500	346,500

森林環境譲与税譲与金 346,500 円を充当しました。

エ 航空レーザー森林資源解析業務委託料(債務負担) 6,443,768 円

レーザー計測や ICT 機器を活用し森林資源情報を高精度に把握・分析する業務委託費として支出しました。

区 分	R2	R3	R4
航空レーザー森林資源解 析業務委託	0	3,186,732	6,443,768

森林環境譲与税譲与金 6,443,768 円を充当しました。

オ 森林現地踏査用 GPS リース料 452,100 円

森林の施業集約化及び路網整備計画等を進めるため、森林現地踏査用の GPS リース料として支出しました。

区 分	R2	R3	R4
森林現地踏査用 GPS リース 料	0	301,400	452,100

森林環境譲与税譲与金 452,100 円を充当しました。

カ 森林環境譲与税基金積立金

国から譲与される森林環境譲与税の余剰金を基金に積み立てました。

区 分	R2	R3	R4
基金積立金	280,409	3,202,568	3,606,336

森林環境譲与税譲与金 3,606,336 円を充当しました。

14 水産業総務費(款 06-項 03-目 01) 370,000 円

決:P72~73

① 事業No.74 水産業総務費 370,000 円

水産資源の維持・保全を目的として、菊池川漁業協同組合が実施するアユ等の稚魚放流増殖活動に対し補助金を交付しました。

区 分	R2	R3	R4
菊池川漁業協同組合補助金	370,000	370,000	370,000

15 林業施設災害復旧費(款 11-項 01-目 03) 964,700 円

決:P102~102

① 事業No.135 林業施設災害復旧事業 964,700 円

治山・林道・間伐作業道における補助事業適用外の小災害に対しての復旧費として支出しました。

区分	R2	R3	R4
治山・林道等小災害復旧工事	6,511,299	968,000	964,700



着工前



竣工

16 林業施設災害復旧費(繰越明許)(款 11-項 01-目 03) 13,293,500 円

決:P102

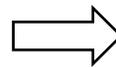
① 事業No.135 林業施設災害復旧事業 13,293,500 円

間伐作業道(中岳作業道・日平作業道)の復旧費として支出しました。(県補助 40%)

区分	R2	R3	R4
単県作業道復旧工事	3,955,002	0	13,293,500



着工前



竣工

単県作業道災害復旧費補助金 5,317,000 円を充当しました。

1 土木総務費(款 08-項 01-目 01) 60,025,418 円

決:P77~79

① 事業No.432 土木総務費職員人件費 22,888,154 円

人件費内訳

(単位:件・円)

02 給料	03_01 管理職手当	03_02 扶養手当
12,480,000	360,000	654,000
03_03 通勤手当	03_08 職員期末勤勉手当	03_09 住居手当
85,200	4,947,878	390,000
04_03 一般共済組合負担金		
3,971,076		

② 事業No.78 土木総務事務経費 7,233,264 円

ア 会計年度任用職員報酬 1,521,666 円

嘱託登記として 1 名任用しています。用地交渉後、表示保存登記や地目変更等の事務を行います。和水町登記筆数は下記のとおりです。

(単位:筆数)

区分	R2	R3	R4
登記筆数(売買・寄附等)	258	317	168

人件費内訳

(単位:件・円)

01報酬	03_08職員期末勤勉手当	04共済費
1,521,666	279,959	48,989
04_05社会保険料		
243,024		

イ 委託料

○津田バス停管理委託料

旧三加和町時に県に要望し津田交差点広場などが整備された。その際、管理は町で行うことが条件とされており、依頼バス停付近住民を広場管理者として選定し委託しています。

○法定外公共物管理業務

法定外公共物は、所有は国・管理は県となっていましたが、平成12年4月、国の地方分権推進計画によって関係法律が改正され市町村に譲与されました。現在は、所有、管理ともに市町村が行っています。

事務交付金 102,600 円を充当しました。

ウ 各種道路期成会活動経費(負担金) 265,000 円

関係市町と連携を図りながら国・県道整備等に係る要望や陳情を行うことにより、事業の推進を図ります。

- ・県道玉名立花線道路開発期成会(会員:玉名市、和水町)
- ・国道3号植木バイパス建設促進期成会(会員:熊本市、山鹿市、玉名市、玉東町、南関町、和水町)

町)

・一般国道443号県道和仁山鹿線玉名八女線道路整備促進期成会(会員:山鹿市、南関町、和水

町)

・玉名八女線道路整備促進期成会(会員:八女市、和水町)

・和水町道路整備推進委員会

③ 事業No.433 土木費補助事業 29,904,000 円

行政区等が施工する地域開発に必要な農業用施設(農道、用排水路等)及び町道町河川の草刈り・清掃に係る事業費の負担を軽減するための補助金である。申請額の 90%を補助します。ただし、補助上限(各行政区に面積、世帯数で定めた 400,000 円~750,000 円)を超える補助を受けることはできません。

現年度

(単位:件・円)

区 分		R2	R3	R4
行政	件数	60	63	63
	補助金	21,558,000	22,060,000	23,236,000
小災害	件数	223	99	23
	補助金	58,656,000	27,159,000	6,668,000

1 土木総務費(款 08-項 01-目 01) 繰越明許 3,864,000 円

決:P79

① 事業No.433 土木費補助事業 3,864,000 円

繰越明許

(単位:件・円)

区 分		R2(R1 繰越)	R3(R2繰越)	R4(R3繰越)
行政	件数	-	3	-
	補助金	-	1,345,000	-
小災害	件数	-	21	12
	補助金	-	6,488,000	3,864,000



コンクリート舗装



除草作業



小災害復旧

2 道路維持費(款 08-項 02-目 01) 78,936,343 円

決:P79

① 事業No.79 町道維持管理事業 64,828,408 円

町が管理する町道について適切に管理を行い、道路利用者が安全に利用にできる環境を整えます。また、町道の様々な被害を未然に防止するため側溝、排水路、法面对策など整備を行う事業に緊急自然災害防止対策事業債を活用しています。

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料		14 工事請負費	15 原材料費
5,414,772		57,743,792	1,669,844
1. 藤田立石線排水施設詳細設計	5,414,772	側溝整備工事 22,706,710	道路補修材 100 袋 209,000
		年間維持工事 35,037,082	生コン支給:水落線 1,267,200
			側溝蓋支給 51,744
			凍結防止剤60 袋 141,900



側溝整備工事

地方債(緊急自然災害防止対策事業・道路防災)17,200,000 円を充当しました。

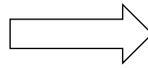
② 事業No.548_交付金修繕事業 14,107,935 円

町道の維持補修を適時おこなうことにより、常に快適で安全な生活道路の確保を目指します。また、落石の危険がある斜面に対して、予防対策を行うことで安全・安心な交通環境の創出に寄与します。

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料		14 工事請負費	
4,686,568		9,382,961	
1. 町道・岩線落石防護柵詳細設計業務委託	4,686,568	1. 町道・蛇田高野線舗装修繕工事(4 工区)	6,307,753
		2. 町道・小田線舗装修繕工事	3,075,208
16 公有財産購入費			
38,406			
1. 町道・岩線落石防護柵設置工事に伴う 土地購入費	38,406		



小田線



防災・安全交付金 6,581,000 円を充当しました。

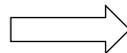
2 道路維持費(款 08-項 02-目 01) 繰越明許 67,944,077 円

① 事業No.79 町道維持管理事業 30,722,174 円

事業費内訳

(単位:件・円)

14 工事請負費	
	30,722,174
1. 町道・松田線排水施設整備工事	24,967,231
2. 町道・橋上 1 号線排水施設整備工事	2,725,086
3. 町道・久井原吹野線排水施設整備工事	3,029,857
	前年度前払い金 1,940,000



松田線



地方債(緊急自然災害防止対策事業・道路防災)30,700,000 円を充当しました。

② 事業No.548 交付金修繕事業 37,221,903 円

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料	14 工事請負費
4,169,000	33,052,903
1. 和水町舗装構造調査(FWD)委託業務 4,169,000	1. 町道・蛇田高野線舗装修繕工事(3 工区) 29,046,683
	2. 町道・小田線舗装修繕工事

	4,006,220 前年度前払い金 2,720,000
--	--------------------------------

防災・安全交付金 15,550,000 円を充当しました。
地方債(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業)8,600,000 円を充当しました。

2 道路新設改良費(単独)(款 08-項 02-目 02) 123,172,919 円

決:P79~80

① 事業No.437 道路新設改良費職員人件費 15,070,219 円

② 事業No.80 道路新設改良事務経費 1,015,091 円

事業費内訳

(単位:件・円)

10 需用費_消耗品費	10 需用費_印刷製本費	12 委託料	13 使用料及び賃借料
71,621	62,920	375,100	481,800
プリンター消耗品	積算基準書等印刷	CAD 保守委託料	土木積算システム賃借料
設計用図書		プリンター保守点検業務委託料	積算システム使用料(施設機械)
		用地取得システム委託料	
17 備品購入費			
23,650			
測量器具 アルミスタッフ 7.0m			

③ 事業No.438 町道整備事業 107,087,609 円

地域住民の安全・安心・円滑な移動を目的とし、相互の連結する路線の整備を継続的に進め、町内の効率的な道路ネットワークの形成を目的とします。

事業費内訳

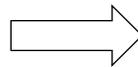
(単位:件・円)

12 委託料	14 工事請負費
2,610,903	103,588,621
1. 町道・栗崎線用地測量業務委託 2,610,903	1. 町道・中路 2 号線道路改良工事 13,694,738
	2. 町道・蜻浦線道路改良工事 22,045,161
	3. 町道・坂本上和仁線道路改良工事 35,848,722
	4. 町道・牧野蜻浦線道路改良工事(3工区) 前払金 32,000,000
16 公有財産購入費	21 補償金
24,276	649,000

1. 町道・三宝寺山線排水路整備工事に伴う土地購入費	1. 町道・坂本上和仁線道路改良工事に伴うテレビケーブル移転補償費
----------------------------	-----------------------------------



中路 2 号線



坂本上和仁線



地方債(過疎対策事業ハード)35,800,000 円を充当しました。(坂本上和仁線)
 地方債(合併特例債)62,900,000 円を充当しました。(栗崎線・牧野蜻浦線・中路 2 号線・蜻浦線)

2 道路新設改良費(単独)(款 08-項 02-目 02) 繰越明許 34,172,128 円

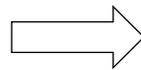
① 事業No.438 町道整備事業 34,172,128 円

決:P80

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料		14 工事請負費	
9,838,329		20,638,582	
1. 町道・栗崎線詳細設計業務委託	3,735,000	1. 町道・浦部 1 号線道路改良工事	20,638,582
前年度前払い金	1,600,000	前年度前払い金	13,720,000
2. 町道・牧野蜻浦線用地測量業務委託	6,103,329		
16 公有財産購入費			
3,695,217			
1. 町道・牧野蜻浦線道路改良工事に伴う土地購入費	11 筆 8 名		



浦部1号線



地方債(過疎対策事業ハード)20,400,000円を充当しました。(浦部1号線)
 地方債(合併特例債)12,800,000円を充当しました。(栗崎線・牧野蜻浦線)

3 道路新設改良費(補助)(款08-項02-目03) 154,767,415円

決:P80~81

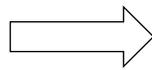
① **事業No.536 江田高野線整備事業 100,035,111円**

本線は、玉名荒尾地域から本町を經由して山鹿菊池阿蘇方面を広域的に結ぶ路線であり、平成23年に開設した九州新幹線新玉名駅にアクセスする道路です。本事業の整備完了により、地域住民の安全な交通環境の確保及び利便性の向上が図られます。また、広域道路網の形成に寄与するため、近隣市町においても円滑な交流・物流が期待されます。また、令和3年度からは、災害時の地域の輸送等を支える道路整備として国土強靱化(交通・物流)の交付金を活用した事業を行っています。

事業費内訳

(単位:件・円)

10 需用費_消耗品費		14 工事請負費	
6,600		98,540,297	
1. 施工指針図書		1. 町道・江田高野線道路改良工事(18工区)	42,535,990
		2. 町道・江田高野線道路改良工事(19工区)	20,644,307
		3. 町道・江田高野線舗装新設工事(1工区)	前払金 18,340,000
		4. 町道・江田高野線舗装新設工事(2工区)	前払金 17,020,000
16 公有財産購入費		21 補償金	
24,276		1,463,938	
1. 町道・江田高野線道路整備工事に伴う土地購入費 2筆 2名		1. 町道・江田高野線道路整備工事に伴う電柱移設補償費	
		2. 町道・江田高野線道路整備工事に伴う伐採補償費	



19 工区



防災・安全交付金 61,609,000 円を充当しました。
 地方債(過疎対策事業ハード)36,200,000 円を充当しました。

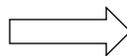
② **事業No.620 岩線整備事業** 49,982,304 円

本路線は、上岩地区(38 戸)、中岩地区(40 戸)、下岩地区(56 戸)を結ぶ生活道路であり、国道 443 号線と山鹿市平山温泉を結ぶ観光道路です。令和4年度から実施している志源寺工区は、道路幅員の狭窄部であり、車両の離合に支障が生じています。本路線を整備することにより、地域住民や観光客に対する安全性及び利便性の向上が図られ、地域発展及び国土強靱化に繋がります。

事業費内訳

(単位:件・円)

14 工事請負費	
	49,982,304
1. 町道・岩線道路改良工事(志源寺 1 工区)	49,982,304



岩線志源寺 1 工区



防災・安全交付金 27,964,000 円を充当しました。
 地方債(過疎対策事業ハード)16,800,000 円を充当しました。

③ **事業No.661 通学路緊急対策事業** 4,750,000 円

本事業は、交通安全プログラムの危険箇所指定されている路線を対象として、緊急対策をおこなう事業です。

牧野小田線は、主要地方道・大牟田植木線から日平集落を經由して「たまきな橋」方面の県道・瀬川玉東線を連絡する広域道路ネットワークの重要な路線であり、菊水小の児童がバス停まで徒歩通学する路線に指定されています。しかし、歩道が整備されておらず、近年、交通量が大幅に増加しており、非常に危険な状態であります。よって、歩道を整備することにより、地域住民や通学児童の安全性及び利便性を向上させることを目的としています。

中路江光寺線は、多くの児童が通学路として利用されているが幅員が狭小であり、走行する車両

と接触する危険がある。よって、路側をカラー舗装することにより、車両への注意喚起と歩行者と車両の視覚的分離を図ります。



牧野小田線

中路江光寺線

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料		14 工事請負費	
-		4,750,000	
1. 町道・牧野小田線歩道詳細設計業務委託 全額繰越		1. 町道・中路江光寺線カラー舗装工事 前払金 4,750,000	
2. 町道・牧野小田線用地測量業務委託 全額繰越			

道路交通安全施設等整備事業費補助 2,978,000 円を充当しました。
地方債(合併特例債)1,600,000 円を充当しました。

3 道路新設改良費(補助)(款 08-項 02-目 03) 明許繰越 115,274,482 円

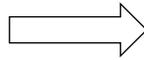
① 事業No.536 江田高野線整備事業 115,274,482 円

決:P81

事業費内訳

(単位:件・円)

14 工事請負費	
115,274,482	
1. 町道・江田高野線道路改良工事(17 工区)	29,107,411 前年度前払い金 19,490,000
2. 町道・江田高野線道路改良工事(2 期 9 工区)	26,848,041 前年度前払い金 14,200,000
3. 町道・江田高野線道路改良工事(2 期 5 工区)	48,517,035 前年度前払い金 18,640,000
4. 町道・江田高野線舗装新設工事(2 期舗装)	29,441,995



2期舗装

防災・安全交付金 64,876,000 円を充当しました。
 地方債(過疎対策事業ハード)42,500,000 円を充当しました。
 地方債(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業)3,700,000 円を充当しました。(2期舗装)

決:P81

4 橋梁維持費(款 08-項 02-目 04) 42,597,670 円

① 事業No.81 橋梁維持管理事業 42,597,670 円

町道橋 178 橋の法定点検及び管理を行い、安全・安心な交通環境を確保します。また、維持補修については損傷が大きくなる前に修繕を行うことで施設の長寿命化を図ります。

・桃ノ木橋、津留下橋

橋梁定期点検の結果、健全度Ⅱであったため予防保全対策を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

・白木橋、西山 2 号橋

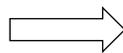
橋梁定期点検の結果、白木橋は健全度Ⅲ(早期措置段階)、西山 2 号橋は健全度Ⅱ(予防保全段階)となっており、施設の長寿命化を図るため本書業務により補修に必要な計画を立案します。

事業費内訳

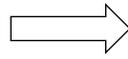
(単位:件・円)

12 委託料		14 工事請負費	
14,156,276		28,441,394	
1. 和水町橋梁定期点検(近接目視)業務委託(第 2 期)	7,157,784	1. 町道・桃ノ木線(桃ノ木橋)橋梁補修工事	12,568,589
2. 大杉下津原線(白木橋)外 1 橋補修設計業務委託	6,998,492	2. 町道・津留線(津留下橋)橋梁補修工事	15,872,805

道路メンテナンス事業費補助 26,081,000 円を充当しました。
 地方債(過疎対策事業ハード)13,800,000 円を充当しました。



桃ノ木橋



津留下橋



5 河川総務費(款 08-項 03-目 01) 4,900,711 円

決:P81

① 事業No.82 河川総務事務経費 4,900,711 円

ア 樋門管理

内水排除のため、また、本川の洪水による支川への逆流を防止し支川の水位を下げるため、水閘門の操作を円滑に行い、災害の発生を防止することを目的としています。また、洪水時及びかんがい期の流量の調整を計ります。

イ 美化活動補助

河川愛護意識の啓発・高揚を柱に、沿川住民参加による河川美化活動の普及・促進を行っています。

(単位:件・円)

12 委託料		
		4,699,979
1.河川樋門等管理業務委託(菊池川)13排水樋管		2,632,186
2.江田川樋門・久井原川樋門・和仁川平野樋門業務委託		347,793
3. 県河川環境美化(和仁川他8河川)		1,720,000



作業前



作業済



作業完了

美化作業前 ~ 作業後

国庫支出金(菊池川樋門管理業務委託)2,519,388 円を充当しました。
 県支出金(県河川樋門業務委託)349,800 円を充当しました。
 県支出金(県河川環境美化)1,720,000 円を充当しました。

ウ 菊池川改修完遂期成会経費(負担金) 172,000 円

菊池川の改修事業を促進し、水害から町民の生命財産を守るため、要望活動や関係機関等との協議調整を図ります。

決:P81

6 河川維持費(款 08-項 03-目 02) 24,228,573 円

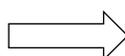
① 事業No.83 河川維持管理事業 24,228,573 円

町が管理する河川(準用河川48、普通河川1、計49河川)について、適切に維持管理を行い地域住民の生命財産を守ることを目的としています。令和 3 年より緊急浚渫推進事業債を活用し堆積土砂の掘削を行っており、令和 4 年度も引き続き計画的な堆積土砂掘削工事を行います。

事業費内訳

(単位:件・円)

14 工事請負費	
	24,228,573
	5,944,598
1. 菊水地区河川維持工事	1,770,018
2. 三加和地区河川維持工事	4,174,580
14 工事請負費	
	18,283,975
3. 三加和地区浚渫工事(1 工区)	7,092,211
4. 三加和地区浚渫工事(2 工区)	9,514,543
5. 菊水地区浚渫工事	1,677,221



浚渫工事

地方債(緊急浚渫推進事業)18,200,000 円を充当しました。

7 砂防費(款 08-項 03-目 03) 385,000 円

決:P81~82

① 事業No.572 町急傾斜地崩壊防止事業 385,000 円

令和 4 年 7 月豪雨により、和水町急傾斜地崩壊防止事業実施要綱に該当する被災箇所があり、事業申請がありました。住民の生命及び財産を保全するため対策事業を実施します。

対象箇所 内田大浦地区 保全人家 1 戸

平成 28 年発生内田地区災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の分割納付が令和4年度で完了しました。

ア 事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料		14 工事請負費	
385,000		-	
1. 大浦地区急傾斜地崩壊防止対策事業測量 設計業務委託	385,000	1.大浦地区急傾斜地崩壊防止対策工事	全額繰越

イ 内田地区分割納付内訳

(単位:円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
納付金額	544,000	539,000	539,000	539,000	539,000	512,000

急傾斜地崩壊防止対策事業分担金 476,960 円を収納しました。
(38,500 円は充当して、438,460 円は明許繰越に充当します)
地域防災がけ崩れ対策事業分担金 512,000 円を収納しました。

8 下水道費(款 08-項 04-目 01) 34,286,627 円

決:P82

9 住宅管理費(款 08-項 05-目 01) 21,790,122 円

決:P82~P83

① 事業No.85 町営住宅維持管理事業

低所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給することで、住民生活の安定と福祉の増進に寄与します。

管理戸数:6団地98戸(中央団地20戸、南団地24戸、津田団地6戸、板楠団地30戸、百園団地4戸、和仁団地14戸)

応募状況

年度	募集戸数	応募人数	応募倍率
R2	5戸	7人	1.4
R3	8戸	8人	1.0
R4	3戸	4人	1.3

ア 管理費

(単位:円)

年度	消耗品費	燃料費	光熱水費 (浄化槽)	修繕料	手数料 (口座振替・ 水質検査)	保険料 (火災共済)
R4	553,647	1,909	445,186	2,499,838	1,280,136	312,817
R3	579,875	1,369	429,907	6,973,307	766,088	312,817

*令和4年度修繕料 2,499,838 円

小規模修繕のほか、退去に伴うリフォーム工事を3件実施しています。

イ 施設維持費(委託料)

- ・水道施設維持管理委託料(塩素滅菌設備・中和装置・ポンプ保守) 1,056,000 円
- ・貯水槽清掃業務委託料 256,300 円

ウ 工事請負費 6,469,540 円

和水町公営住宅等長寿命化計画に基づき、百園団地の外壁屋根塗替え工事を行いました。

- ・町営住宅百園団地(1・2号棟)外壁屋根塗替え工事 5,709,000 円
- ・町営住宅和仁団地浄化槽ブローア取付工事 360,140 円
- ・町営受託和仁団地浴室防水修繕工事 400,400 円

② 事業No.604 危険ブロック塀等安全確保支援事業 561,000 円

地震等の発生により倒壊したブロック塀等が人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行の妨げになることを防ぐため、避難路沿いある地震等で倒壊する恐れのあるブロック塀の除去、建替えについて費用の一部を助成しました。

年度	R3	R4
事業費	1,739,000 円	561,000 円
事業内容	撤去 6 件 建替 4 件	撤去 2 件 建替 1 件

社会資本整備総合交付金(ブロック塀等耐震化支援事業)202,000 円を充当しました。

10 災害総務費(款 11-項 01-目 01) 3,749,586 円

決:P101~102

① 事業No.133 農林水産業施設災害総務事務経費 3,749,586 円

異常気象による災害により、農地及び農業用施設が被災した場合、地域住民の安全確保のため迅速な復旧作業を行います。近年、大規模な災害が多く発生しており、発生は予測不能なため、被災した際に迅速な対応が出来るよう備えておく必要があります。

ア 事業費内訳

(単位:件・円)

3 職員手当等 時間外勤務手当	10 需要費 消耗品費	12 委託料	13 使用料及び賃借料
159,967	3,500	3,456,203	33,660
災害復旧業務に伴う 超過勤務	災害復旧指針図書	査定測量設計業務委託	資材単価利用料
21 償還金、利子及び割引料			
96,256			
災害復旧工事負担金 に伴う還付金			

イ 令和 3 年災 負担金内訳

令和 3 年災

(単位:円)

区分	令和 3 年災	確定負担金	令和 3 年度 当初徴収	令和 3 年度 還付金	令和 3 年度 追加徴収
農地	6 件	6 件	6 件	5 件	1 件
	11,899,572	785,373	800,800	41,630	26,203

施設	15件	15件	15件	12件	3件
	36,386,836	691,355	696,300	54,626	49,681
合計	21件	21件	21件	17件	4件
	48,286,408	1,476,728	1,497,100	96,256	75,884

農地等災害復旧事業分担金(令和3年度繰越分)75,884円を収納しました。過年度に執行した事業のため、充当していません。

農地等災害復旧事業(査定設計委託)補助金1,581,000円を充当しました。

11 農地等災害復旧費(款11-項01-目02) 6,672,354円

決:P102

① 事業No.134 農地等災害復旧事業 6,672,354円

ア 事業費内訳

令和4年災

(単位:件・円)

区分	令和4年災	確定負担金	令和4年度 当初徴収	令和4年度 還付金	令和4年度 追加徴収
農地	1件	1件	1件	1件	0件
	19,332	1,933	1,980	47	0
施設	9件	9件	9件	5件	1件
	6,653,022	557,955	556,900	9,156	10,211
合計	10件	10件	10件	6件	1件
	6,672,354	559,888	558,880	9,203	10,211

イ 補助金受納実績内訳

令和2年災

(単位:円)

区分		令和2年度 現年度	令和3年度 繰越	令和3年度 現年度	令和4年度 繰越	令和4年度 現年度
農地	件数	-	44	41	-	1
	補助金	-	44,543,072	16,653,208	-	1,564,666
施設	件数	2	80	63	2	-
	補助金	8,297,786	182,107,724	32,581,158	1,174,251	-
合計	件数	2	124	104	2	1
	補助金	8,297,786	226,650,796	49,234,366	1,174,251	1,564,666

令和3年災

(単位:件・円)

区分		令和3年度 現年度	令和4年度 繰越	令和4年度 現年度
農地	件数	-	6	6
	補助金	-	5,547,517	5,390,411
施設	件数	-	15	15
	補助金	-	18,844,026	16,851,456

合計	件数	-	21	21
	補助金	-	24,391,543	22,241,867

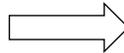
農地等災害復旧事業(過年災)補助金(R2 災分)1,564,666 円を収納しました。
 農地等災害復旧事業(過年災)補助金(R3 災分)22,241,867 円を収納しました。過年度に執行した事業のため、充当していません。
 農地等災害復旧事業分担金(R4 災分)559,888 円を収納しました。内、261,402 円を充当しました。

11 農地等災害復旧費(款 11-項 01-目 02) 繰越明許 48,286,408 円

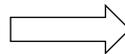
決:P102

① **事業No.134 農地等災害復旧事業 48,286,408 円**

ア 事業費内訳……10 災害総務費(款 11-項 01-目 01) ① イ負担金内訳を参照



令和 3 年災害



令和 4 年災害

農地等災害復旧事業(過年災)補助金(R2 災分)1,174,251 円を収納しました。過年度に執行した事業のため、充当していません。
 農地等災害復旧事業(現年災)補助金(R3 災分)24,391,543 円を充当しました。

12 災害総務費(款 11-項 02-目 01) 6,278,134 円

決:P102

① **事業No.136 公共土木施設災害総務事務経費 6,278,134 円**

大雨、台風及び地震等の自然現象により公共土木施設(道路・河川)が被災した場合、地域住民の生命財産の安全確保のため迅速かつ的確な復旧作業を行う必要があります。近年、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする自然災害が頻発しており、自然災害への対策・対応が大きな課題です。本町でも、令和 2 年度に 80 件、令和 3 年度には 23 件の災害が発生しており、迅速かつ的確な対応が求められます。

13 公共土木施設災害復旧費(款 11-項 02-目 02) 36,093,973 円

決:P102

① **事業No.136 公共土木施設災害復旧事業 36,093,973 円**

ア 事業費内訳

(単位:円)

3 職員手当等 時間外勤務手当	10 需要費 消耗品費	12 委託料	
197,284	38,277	6,042,573	
災害復旧業務に伴う超過勤務	災害復旧指針図書 現場用消耗品	査定測量設計業務 委託	

令和4年災

(単位:円)

区分	令和4年災	国庫負担金	補助災害復旧事業債
道路	2件	2件	2件
	6,171,000	4,116,000	2,410,000
河川	8件	8件	8件
	29,223,267	19,474,000	11,790,000
単独災害	1件	-	1件
	699,706	-	600,000
合計	11件	10件	11件
	36,093,973	23,590,000	14,800,000

事務費を含む
2,500,000



令和4年災害

公共土木施設災害復旧事業費負担金(R4 災分)23,590,000 円を充当しました。
地方債(補助災害復旧事業債)14,200,000 円を充当しました。
地方債(過年度単独災害復旧事業債)600,000 円を充当しました。

13 公共土木施設災害復旧費(款 11-項 02-目 02) 明許繰越 116,039,947 円

① 事業No.136 公共土木施設災害復旧事業 116,039,947 円

決:P102

ア 事業費内訳

令和3年災(現年災)

(単位:円)

区分	令和3年災	国庫負担金	補助災害復旧事業債
道路	7件	7件	7件
	28,839,312	18,482,000	9,200,000
河川	15件	15件	15件
	54,993,357	36,453,000	18,000,000
合計	22件	22件	22件
	83,832,669	54,935,000	27,200,000

令和2年災(過年災)

(単位:円)

区分	令和2年災	国庫負担金	補助災害復旧事業債
道路	4件	4件	4件
	18,285,386	15,906,000	2,160,000
河川	2件	2件	2件
	9,247,273	8,100,000	1,140,000
単独災害	4件	-	4件
	4,674,619	-	4,500,000
合計	10件	6件	10件
	32,207,278	24,006,000	7,800,000



令和3年災害



令和2年災害



公共土木施設災害復旧事業費(現年災)負担金(R3 災分)54,935,000 円を充当しました。
 地方債(補助災害復旧事業債)27,200,000 円を充当しました。
 公共土木施設災害復旧事業費(過年災)負担金(R2 災分)24,006,000 円を充当しました。
 地方債(過年補助災害復旧事業債)を補助事業へ 3,300,000 円、単独事業へ 4,500,000 円を充当しました。

1 教育委員会費(款 10-項 01-目 01) 803,077 円

決:P85

① 事業No.91 教育委員会事務経費 803,077 円

ア 委員等報酬 301,600 円

教育委員会議(定例会 12 回、臨時会 1 回)の開催、及び小・中学校の学校訪問を実施し、学校の状況確認及び教職員との意見交換を行いました。

イ 筆耕翻訳料 204,677 円

教育委員会議の議事録作成を委託しました。

ウ 負担金、補助及び交付金 244,800 円

玉名荒尾地区教育委員会連絡協議会負担金として支出しています。

2 事務局費(款 10-項 01-目 02) 136,278,915 円

決:P85~88

① 事業No.92 教育委員会事務局経費 15,696,320 円

ア 委員報酬等 98,400 円

教育支援委員会、スクールバス運営委員会の委員報酬を支出。

会議名	委員数	回数
和水町教育支援委員会	18 名	4 回
菊水小学校スクールバス運営委員会	10 名	3 回
三加和小学校スクールバス運営委員会	8 名	2 回

イ 報償費 879,500 円

スクールカウンセラー等の謝礼。(単位:円)

項目	日数	金額
スクールカウンセラー相談	43 日	874,500
フッ化物洗口研修	1 日	5,000

ウ 一般事務費 1,395,231 円(単位:円)

	消耗品費	燃料費	食料費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R4	646,129	119,590	9,892	157,560	462,060	1,395,231
R3	764,871	200,833	6,550	121,233	461,364	1,554,851

エ 使用料及び賃借料(債務負担分) 10,566,516 円

教職員用のパソコン、電子黒板、三加和小・中学校のパソコン教室用のパソコンのリース料。

オ 負担金 1,002,740 円

玉名荒尾校長会、学校保健会、スポーツ振興センター等、関係教育機関への負担金として支出。

カ 補助金 1,128,048 円

次のとおり単独の補助金を支出しました。

(単位:円)

名 称	内 容	金 額
学校給食補助金	(菊水地区) (小)291 人×80 円×11 ヶ月 (中)122 人×100 円×11 ヶ月 (三加和地区) (小)151 人×80 円×11 ヶ月 (中)74 人×100 円×11 ヶ月	604,560

中学校英語検定チャレンジ補助金	英検を受験した生徒の保護者に検定料の 2/3 を補助	158,900
教育の日補助金	11月4日に音楽会を開催。 場所:午前三加和中、午後町体育館 内容:専修大学玉名高等学校による演奏	204,588
小中学校連携事業補助金	令和4～5年度は三加和小中学校区が担当となり、小中学校連携事業を実施する。事業実施2年目に研究発表を行う。	100,000
フロンティア事業補助金	和水町教職員によるフロンティア事業の各部会や、各学校の研究実践をまとめた集録集作成のための補助	30,000
地域学校保健委員会補助金	和水町の地域学校保健委員会が行う事業に対する補助	30,000

キ 扶助費 486,540円

準要保護生徒援助費(入学前支給金)

小学校への就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学に必要な費用の一部を援助する制度「就学援助費制度」を行っています。

【金額】入学予定者1人につき 小学校 54,060円

【対象】4人世帯で、所得額280万円程度以下。

		R2	R3	R4
新小学1年生	世帯数	8世帯	7世帯	9世帯
	金額	408,480円	357,420円	486,540円

※新中学1年生については、小学校費で措置(教育振興費)。

② 事業No.475 奨学金貸与事業 1,200,000円

将来、有能な人材を育成することを目的に、経済的理由により就学困難な者に対して、学資金を貸与しました。

(1)令和4年度貸与

貸与人数	月額	人数	合計
高校生	10,000円	1人	120,000円
大学生	30,000円	3人	1,080,000円
合計		4人	1,200,000円

(2)貸与金の徴収

	返済予定額	収納額	未収金
現年度分	1,168,320円	988,320円	180,000円
過年度分	1,565,000円	310,000円	1,255,000円

③ 事業No.650 GIGA スクール構想推進事業 15,212,230円

GIGA スクール構想の推進として、学校の支援等を行いました。

ア 消耗品費

(単位:円)

品名	備考	金額
生徒用デスク 天板拡張器具	菊水小(中学年)110 個、菊水小(低学年)100 個、 予備 15 個【合計 225 個】	678,150
ガラスフィルム	40 枚	88,000
合計		766,150

公立学校情報機器整備費補助金(学校の ICT を活用した授業環境高度化推進事業)
53,000 円を充当しました。

イ サポート委託料

- 情報通信技術支援員業務委託料 5,517,600 円
支援員による、各小中学校での端末操作のサポート
- GIGA スクール運営支援センター委託業務 1,147,080 円
教職員に対する電話等でのサポート(操作、資料作成)



天板拡張器具

公立学校情報機器整備費補助金(GIGA スクール運営支援センター整備事業) 382,000 円
を充当しました。

ウ 学習用ソフトウェア使用料

- ・ロイロノートスクール(学習支援ツール) 628,650 円
- ・ラインズ e ライブラリ(ドリルソフト) 1,005,400 円

エ 校務支援システム

教職員の校務をシステム化し、後方支援。
令和 4 年 12 月導入。305,250 円×3 ヶ月分支出。

ウィルス対策

- ・菊水小学校分 113,300 円
- ・菊水小学校以外分 339,900 円

※導入時期が異なることにより、更改時期も異なる。

カ 校務用パソコンリース

教職員が校務で使用するパソコンのリース料。253,110 円×8 ヶ月分支出。

キ 備品購入費

学級数の増加に伴い、菊水小学校にタブレット収納保管庫を 1 台追加購入。311,300 円。



タブレット端末

公立学校情報機器整備費補助金(学校の ICT を活用した授業環境高度化推進事業)
155,000 円を充当しました。

3 住宅施設費(款 10-項 01-目 04) 23,850 円

決:P88

① 事業No.94 教職員住宅管理経費 23,850 円

教職員住宅(神尾:2戸、春富:2戸)の維持管理に要する経費。

令和4年度は、神尾教職員住宅の利用状況を踏まえて管理体制を見直し、電気料及び建物災害

共済の費用として支出しました。

今後、公共施設個別施設計画に基づき利活用を検討していきます。

利用等の状況

(単位:戸・円)

区 分	R2	R3	R4
利用状況	神尾:0 春富:2	神尾:0 春富:2	神尾:0 春富:2
事業費	122,959	124,347	23,850

教職員住宅貸付料 144,000 円を充当しました。

4 廃校管理経費(款 10-項 01-目 07) 4,017,610 円

決:P89

① 事業No.541 廃校管理経費 4,017,610 円

旧緑小学校、旧春富小学校の維持管理を実施しました。

施設毎の主な経費

(単位:円)

	旧緑小学校	旧春富小学校
電気代	1,757,337	1,175,486
修繕料	90,090	
浄化槽検査手数料		23,800
公有建物火災共済保険料	117,383	152,068
各種施設管理委託料	266,376	432,102
合 計	2,231,186	1,783,456

旧緑小学校について、施設利用事業者からの負担金 812,755 円を充当しました。

5 【小学校】学校管理費(款 10-項 02-目 01) 71,695,523 円

決:P89~90

① 事業No.510 三加和小学校管理費 32,010,407 円

ア 学校運営協議会(学校評議員) 87,000 円

学校運営協議会の運営に関する経費。

委員の報酬及び費用弁償に支出しました。

これまでの「学校評議員制度」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本町では令和4年度から「学校運営協議会制度」に移行しました。学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としています。三加和小学校の委員数は7名で、和水町学校運営協議会規則に基づき、学校長の推薦により、教育委員会が任命しています。



開催状況

区 分	R2	R3	R4
三加和小学校	3回	3回	3回

イ 学校医等 405,000 円

学校医等に関する経費。

学校医等の報酬及び費用弁償に支出しました。

学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

実施状況

区分	R2	R3	R4
三加和小学校	5回	5回	5回

ウ 学校維持管理・整備事業 6,970,644 円

学校の安全・安心な教育環境の整備及び維持管理を行うための経費。

令和4年度は、三加和小学校の特別教室2教室(音楽室、理科図工室)に空調設備を整備しました。

※空調設備が必要な教室にかかる整備率:100%(整備済教室数:11 教室)

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他	計
R4	246,400	21,448	5,499,956	1,202,840	6,970,644
R3	246,400	20,576	670,038	1,075,250	2,012,264
R2	246,400	20,400	330,000	1,107,344	1,704,144

内訳(R4 年度)

(単位:円)

管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他
246,400	21,448	5,499,956	1,202,840
1 警備 165,000	1 ガス 21,448	1 空調設備整備工事 4,980,800	1 電話代 240,931
2 消防設備 26,400	※電気代は、三加和中学校 分と合算して三加和中学 校管理費から支出	2 給水設備操作機器 移設工事 154,506	2 検査等手数料 432,219
3 プール濾過機保守 55,000		3 小規模修繕 364,650	3 燃料費 950
			4 公有建物災害共済基金 分担金 528,740

空調設備工事に対して、学校施設環境改善交付金 1,533,000 円、R4 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(通常分)3,448,000 円を充当しました。

エ スクールバス運行事業 21,671,859 円

片道通学距離が2km 以上の児童もしくは、特別な理由により教育長が許可した児童のスクールバス運行事業に係る経費。スクールバス運行业者へ運行委託料として支出しました。

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4
対象者数	116 人	117 人	105 人
事業費	21,671,859	21,671,859	21,671,859



オ 一般事務費 2,146,459 円

学校管理用消耗品(事務用品、教材用品等)、切手代、事務機器のリース料等に支出しました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R4	1,708,086	37,840	11,590	388,943	2,146,459
R3	1,852,478	43,780	18,020	451,297	2,365,575
R2	1,800,990	30,800	10,070	406,924	2,248,784

カ 学校備品整備事業 39,930 円

教育環境整備のため、必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R2	R3	R4
事業費	0	282,700	39,930
購入内訳	-	オーディオメーター(1台) 115,500 シュレッダー(1台) 68,200 テント用天幕(1枚) 99,000	掃除機(1台) 39,930

キ 教職員・児童生徒健診事業 344,160 円

児童生徒や教職員の健康診断を実施しました。

小学校6年生を対象とした血液検査を実施し、からだの異常の早期発見や将来の生活習慣病の予防に努めました。

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4
対象者数	児童生徒:151 教職員:6	児童生徒:152 教職員:6	児童生徒:151 教職員:5
事業費	385,240	342,420	344,160

② 事業No.617 菊水小学校管理費 39,685,116 円

ア 学校運営協議会(学校評議員) 120,000 円

学校運営協議会の運営に関する経費。

委員の報酬及び費用弁償に支出しました。

これまでの「学校評議員制度」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本町では令和4年度から「学校運営協議会制度」に移行しました。学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としています。菊水小学校の委員数は9名で、和水平学校運営協議会規則に基づき、学校長の推薦により、教育委員会が任命しています。



開催状況

区分	R2	R3	R4
菊水小学校	3回	3回	3回

イ 学校医等 444,000 円

学校医等に関する経費。

学校医等の報酬及び費用弁償に支出しました。

学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

実施状況

区分	R2	R3	R4
菊水小学校	8回	8回	8回

ウ 学校維持管理・整備事業 8,178,394 円

学校の安全・安心な教育環境の整備及び維持管理を行うための経費。

なお、菊水小学校の空調設備整備は完了し、整備率は100%となっています。

※空調設備が必要な教室にかかる整備率:100%(整備済教室数:25 教室)

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他	計
R4	1,366,376	4,823,546	500,988	1,487,484	8,178,394
R3	1,684,276	4,455,260	325,396	1,357,491	7,822,423
R2	1,257,740	3,713,052	309,110	1,186,679	6,466,581

内訳(4年度)

(単位:円)

管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他
1,366,376	4,823,546	500,988	1,487,484
1 警備 462,000	1 ガス 23,442	1 小規模修繕 500,988	1 電話代 285,558
2 消防設備 44,000	2 簡易水道使用料 205,960		2 検査等手数料 794,519
3 プール濾過機保守 74,360	3 電気代 4,594,144		3 燃料費 6,390
4 エレベーター保守 435,600			4 下水道使用料 191,360
5 電気保安 170,016			5 公有建物災害共済基金 分担金 209,657
6 樹木管理 180,400			

エ スクールバス運行事業 23,372,800 円

片道通学距離が2km 以上の児童もしくは、特別な理由により教育長が許可した児童のスクールバス運行事業に係る経費。スクールバス運行業者へ運行委託料として支出しました。

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4
対象者数	125人	122人	134人
事業費	23,372,800	23,372,800	23,372,800



令和4年度へき地児童生徒援助費補助金4,709,000円を充当しました。

オ 一般事務費 5,908,108円

学校管理用消耗品(事務用品、教材用品等)、切手代、事務機器のリース料等に支出しました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R4	3,147,080	66,160	9,000	2,685,868	5,908,108
R3	2,805,119	58,000	0	2,676,283	5,539,402
R2	2,327,453	70,950	16,600	2,658,589	5,073,592

カ 学校備品整備事業 580,070円

教育環境整備のため、必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R2	R3	R4
事業費	0	0	580,070
購入内訳	—	—	シューズボックス(2台) 111,800円 掃除用具ロッカー(3台) 72,270円 牛乳保冷庫(1台)円 396,000円



シューズボックス



牛乳保冷庫

キ 教職員・児童生徒健診事業 631,910円

児童生徒や教職員の健康診断を実施しました。

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4
対象者数	児童生徒:279 教職員:8	児童生徒:269 教職員:9	児童生徒:292 教職員:9
事業費	569,300	553,370	631,910

6 【小学校】教育振興費(款 10-項 03-目 02) 8,180,235 円

決:P90~91

① 事業No.512 三加和小学校振興費 3,578,137 円

ア 知能学力検査委託料 229,400 円

イ 備品購入費

日常の教育活動に必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R2	R3	R4
事業費	0	132,900	77,484
購入内訳	—	生物顕微鏡 110,000 簡易真空実験器 22,900	逆上がり補助板 49,368 ライン引き 28,116



逆上がり補助板



ライン引き

ウ 学校図書購入費

生徒用の学校図書購入 443,253 円(うち指定寄付金分 180,000 円)

指定寄付金 180,000 円を充当しました。

エ 各種補助金

名称	内容	金額
総合学習補助金	総合学習に関する補助	135,600

オ 扶助費(補助)

特別支援教育就学奨励費 85,494 円

カ 扶助費(単独)

(1) 準要保護生徒援助費(33人) 2,183,368 円

子供の就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学費用の一部を援助しています。

【対象】学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、学校給食費

(2) 新中学1年生入学前支給金(6人) 360,000 円

中学校への就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学費用の一部を援助しています。

【金額】入学予定者1人につき、中学校 60,000 円。

【対象】4人世帯で、所得額280万円程度以下。

② 事業No.618 菊水小学校振興費 4,602,098 円

ア 知能学力検査委託料 453,542 円

イ 備品購入費

日常の教育活動に必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R2	R3	R4
事業費	0	98,300	68,200
購入内訳	—	一輪車練習スタンド 71,500 赤ちゃん人形 26,800	2次元バーコードリーダー 68,200

ウ 学校図書購入費

生徒用の学校図書購入 670,385 円(うち指定寄付金分 180,000 円)

指定寄付金 180,000 円を充当しました。

エ 各種補助金

名称	内容	金額
総合学習補助金	総合学習に関する補助	219,600

オ 扶助費(補助)

特別支援教育就学奨励費(9名) 336,179 円

カ 扶助費(単独)

(1) 準要保護生徒援助費(42人) 2,462,184 円

子供の就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学費用の一部を援助しています。

【対象】学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、学校給食費

(2) 新中学1年生入学前支給金(6人) 360,000 円

中学校への就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学費用の一部を援助しています。

【金額】入学予定者1人につき、中学校 60,000 円。

【対象】4人世帯で、所得額280万円程度以下。

7 【中学校】学校管理費(款 10-項 03-目 01) 52,547,491 円

決:P91~92

① 事業No.116 菊水中学校管理費 25,311,627 円

ア 学校運営協議会(学校評議員) 118,000 円

学校運営協議会の運営に関する経費。

委員の報酬及び費用弁償に支出しました。

これまでの「学校評議員制度」は、本町では地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和4年度から「学校運営協議会制度」に移行しました。学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総



がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としています。菊水中学校の委員数は9名で、和水町学校運営協議会規則に基づき、学校長の推薦により、教育委員会が任命しています。

開催状況

区分	R2	R3	R4
菊水中学校	3回	3回	3回

イ 学校医等 405,000 円

学校医等に関する経費。

学校医等の報酬及び費用弁償に支出しました。

学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

実施状況

区分	R2	R3	R4
菊水中学校	5回	4回	5回

ウ 学校維持管理・整備事業 20,444,963 円

学校の安全・安心な教育環境の整備及び維持管理を行うための経費。

令和4年度は、菊水中学校の3教室(美術室、会議室、心の相談室)に空調設備を整備しました。

※空調設備が必要な教室にかかる整備率:83%(整備済教室数:15、未整備教室数:3)

なお、未整備教室については、令和5年度に整備を完了し、整備率は100%となる予定です。

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他	計
R4	801,020	4,281,681	14,276,687	1,085,575	20,444,963
R3	1,193,500	3,592,006	2,976,322	1,185,042	8,946,870
R2	766,700	3,075,641	2,398,296	1,180,028	7,420,665

内訳(R4年度)

(単位:円)

管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他
801,020	4,281,681	14,276,687	1,085,575
1 警備 336,600	1 ガス 25,949	1 空調設備整備工事 5,076,500	1 電話代 273,275
2 消防設備 48,400	2 簡易水道使用料 122,180	2 エレベーター設置等改 修工事実施設計業務委託 7,999,200	2 検査等手数料 406,227
3 プール濾過機保守 74,360	3 電気代 4,133,552	3 可動式黒板入替工事 583,000	3 燃料費 27,477
4 樹木管理 212,300		4 小規模修繕 617,987	4 下水道使用料 168,110
5 電気保安 129,360			5 公有建物災害共済基金 分担金 210,486

空調設備工事に対して、学校施設環境改善交付金 1,692,000 円、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(通常分)3,384,000 円を充当しました。

工 一般事務費 3,195,956 円

学校管理用消耗品(事務用品、教材用品等)、切手代、事務機器のリース料等に支出しました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R4	2,144,906	41,140	20,900	989,010	3,195,956
R3	2,374,612	35,860	13,200	3,236,059	5,659,731
R2	2,281,709	43,560	20,010	3,231,600	5,576,879

オ 学校備品整備事業 304,150 円

教育環境整備のため、必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R2	R3	R4
事業費	69,344	0	304,150
購入内訳	スチールブックトラック(1台) 69,344	-	大判プリンター(1台) 304,150

カ 教職員・児童生徒健診事業 237,490 円

児童生徒や教職員の健康診断を実施しました。

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4
対象者数	児童生徒:116 教職員:6	児童生徒:130 教職員:7	児童生徒:121 教職員:5
事業費	271,300	283,990	237,490

② 事業No.117 三加和中学校管理費 27,235,864 円

ア 学校運営協議会(学校評議員) 89,000 円

学校運営協議会の運営に関する経費。

委員の報酬及び費用弁償に支出しました。

これまでの「学校評議員制度」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本町では令和4年度から「学校運営協議会制度」に移行しました。学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としています。三加和中学校の委員数は7名で、和水町学校運営協議会規則に基づき、学校長の推薦により、教育委員会が任命しています。



開催状況

区分	R2	R3	R4
三加和中学校	3回	3回	3回

イ 学校医等 395,000 円

学校医等に関する経費。

学校医等の報酬及び費用弁償に支出しました。

学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

実施状況

区分	R2	R3	R4
三加和中学校	4回	1回	4回

ウ 学校維持管理・整備事業 23,878,312円

学校の安全・安心な教育環境の整備及び維持管理を行うための経費。

令和4年度は、三加和中学校の2教室(理科教室A・B)に空調設備を整備しました。

※空調設備が必要な教室にかかる整備率:75%(整備済教室数:12、未整備教室数:4)

なお、未整備教室については、令和5年度に整備を完了し、整備率は100%となる予定です。

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他	計
R4	1,798,962	6,318,682	14,244,899	1,515,769	23,878,312
R3	1,829,762	6,492,626	5,750,880	1,478,419	15,551,687
R2	1,798,962	5,418,537	104,750	1,486,909	8,809,158

内訳(4年度)

(単位:円)

管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他
1,798,962	6,318,682	14,244,899	1,515,769
1 警備 336,600	1 水道使用料 41,088	1 空調設備整備工事 5,390,000	1 電話代 254,525
2 消防設備 44,000	2 電気代 6,277,594	2 電源整備工事 8,311,464	2 検査等手数料 581,274
3 プール濾過機保守 55,000		3 小規模修繕 543,435	3 燃料費 37,864
4 樹木管理 182,600			4 公有建物災害共済基金 分担金 642,106
5 電気保安 155,760			
6 浄化槽維持管理 1,025,002			

空調設備工事に対して、学校施設環境改善交付金 1,772,000円、R4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(通常分)3,618,000円を充当しました。

エ 一般事務費 2,082,916円

学校管理用消耗品(事務用品、教材用品等)、切手代、事務機器のリース料等に支出しました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R4	1,692,242	26,620	25,000	339,054	2,082,916
R3	1,813,416	33,880	27,000	319,478	2,193,774
R2	1,829,902	34,980	17,240	318,350	2,200,472

オ 学校備品整備事業 257,400 円

教育環境整備のため、必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R2	R3	R4
事業費	0	0	257,400
購入内訳	—	—	プロジェクター(1台) 257,400円

公立学校情報機器整備費補助金(学校の ICT を活用した授業環境高度化推進事業) 129,000 円を充当しました。

カ 教職員・児童生徒健診事業 203,330 円

児童生徒や教職員の健康診断を実施しました。

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4
対象者数	児童生徒:70 教職員:6	児童生徒:69 教職員:4	児童生徒:74 教職員:6
事業費	230,050	188,700	203,330

8 【中学校】教育振興費(款 10-項 03-目 02) 6,388,794 円

決:P92

① 事業No.118 菊水中学校振興費 3,720,856 円

ア テスト委託料 250,200 円

スポーツテスト委託料(116名) 26,680 円

学力テスト委託料(学力検査:全学年、知能検査:1年) 223,520 円

イ 備品購入費

走り高跳びスタンド 25,960 円

(単位:円)

区分	R2	R3	R4
事業費	0	554,300	25,960
購入内訳	—	マシン(2台) 99,600円 電源装置(10台) 207,900円 シロフォン 246,800円	走り高跳びスタンド 25,960円

ウ 学校図書購入費

生徒用の学校図書購入 422,004 円(うち指定寄付金分 180,000 円)

指定寄付金 180,000 円を充当しました。

エ 各種補助金

名称	内容	金額
部活動補助金	部活動に関する補助	300,000
総合学習補助金	総合学習に関する補助	135,000
各種大会補助金	熊本県中学校体育総合大会、九州中学陸上記録会	41,731

進路指導補助金	進路指導に関する補助	200,000
---------	------------	---------

オ 扶助費(補助)

特別支援教育就学奨励費(5人分) 279,827円

カ 扶助費(単独)

子供の就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学に必要な費用の一部を援助しています。

対象:学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、学校給食費

準要保護生徒援助費(21人) 1,876,135円

② 事業No.119 三加和中学校振興費 2,667,938円

ア テスト委託料 159,690円

スポーツテスト委託料(73名) 16,790円

学力テスト委託料(学力検査:全学年、知能検査:1年) 142,900円

イ 備品購入費

令和4年度の新規購入はありませんでした。

(単位:円)

区分	R2	R3	R4
事業費	75,200	37,400	0
購入内訳	オープンレンジ 26,800 フットサルゴール 48,400	パネル版最新歴史年表 37,400	

ウ 学校図書購入費

生徒用の学校図書購入 342,782円(うち指定寄付金分 180,000円)

指定寄付金 180,000円を充当しました。

エ 各種補助金

名称	内容	金額
部活動補助金	部活動に関する補助	250,000
総合学習補助金	総合学習に関する補助	135,000
進路指導補助金	進路指導に関する補助	200,000

オ 扶助費(補助)

特別支援教育就学奨励費(1人分) 68,165円

カ 扶助費(単独)

子供の就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学に必要な費用の一部を援助しています。

対象:学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、学校給食費

準要保護生徒援助費(16人) 1,429,197円

9 学校共同調理場費(款 10-項 05-目 03) 75,505,902円

決:P100~101

	児童生徒数	給食平均回数
菊水小学校	292名	189回
菊水中学校	122名	187回
三加和小学校	151名	187回
三加和中学校	74名	185回



① **事業No.531 学校共同調理場事務経費** 237,679 円

ア 学校給食共同調理場運営委員会 93,000 円

運営委員の報酬及び費用弁償を支出しました。

学校給食共同調理場運営委員会を 3 回開催し、物価高騰に応じた給食費単価の値上げ等についての協議を行いました。

イ 使用料及び賃借料 83,482円

和水町学校給食菊水共同調理場におけるコピー機の賃借及び印刷枚数に応じた支払いを行いました。

品名	単価	月	合計
コピー機	3,850円	12ヶ月	46,200円
印刷	1.02円	12ヶ月	37,282円



② **事業No.533 菊水小中学校共同調理場運営経費** 17,976,390 円

ア 需要費 9,475,145 円

菊水共同調理場で使用する消耗品の購入や配送車の燃料代、ガス・水道・電気などの光熱水費、ガス給湯器や食器洗浄機などの調理場内設備機器の修繕費を支出しました。

	消耗品費	燃料費	光熱水費	修繕料	計
R4	2,157,022	42,995	6,916,638	358,490	9,475,145
R3	1,074,835	44,596	5,732,847	88,759	6,941,037

イ 手数料 597,610円

菊水共同調理場に勤務する調理員の月 2 回の検便検査料及び調理場から出る生ごみの収集業務費用として支出しました。

ウ 委託料 1,185,800 円

菊水共同調理場の衛生管理等の徹底を図るため、害虫駆除や設備清掃業務等を始め、施設の機械警備や自家用電気工作物の保安管理業務を委託しました。

エ 使用料及び賃借料 578,360 円

菊水共同調理場の下水道使用料として支出しました。

③ **事業No.534 三加和小中学校共同調理場運営経費** 6,394,561 円

ア 需要費 2,016,082 円

三加和共同調理場で使用する消耗品の購入、ガス代、厨房機器等の修繕料として支出しました。

	消耗品費	光熱水費	修繕料	計
R4	964,052	962,600	89,430	2,016,082
R3	912,759	934,252	157,718	2,004,729

イ 手数料 385,575 円

三加和共同調理場に勤務する調理員の月 2 回の検便検査や、調理場から出る生ごみの収集業務費用として支出しました。

ウ 委託料 355,300 円

三加和共同調理場の衛生管理等の徹底を図るため、害虫駆除業務、設備清掃業務等を始め、施設の機械警備や自家用電気工作物の保安管理業務を委託しました。

エ 備品購入費 693,440 円

三加和共同調理場における給湯器の故障による交換、ガス調整機の使用期限に係る機器更新を行いました。



ガス給湯器



ガス調整機

《別掲》

10 コロナ対策事業費(款 10-項 01-目 02) 16,849,353 円

決:P86~88

児童・生徒及び教職員にとって安心・安全な教育環境を提供するため、学校における感染症対策を次のとおり行いました。

ア 消耗品費の購入

(単位:円)

品名	備考	金額
紫外線滅菌装置 交換用ランプ	菊水小 40 本、三加和小 30 本、菊水中 20 本、 三加和中 20 本【合計 110 本】	181,500
生徒用デスク 天板拡張器具	菊水小(高学年)100 個、三加和小 165 個、菊水 中 135 個、三加和中 80 個【合計 480 個】	1,415,040
消毒用品等	消毒用アルコール、オートディスペンサー等	873,815
合計		2,470,355

イ バス借上料(見学旅行、集団宿泊等における車内での密回避のため、バスを増便)

(単位:円)

学校名	内容	金額
菊水小学校	見学旅行(1~4年)	275,000
菊水小学校	集団宿泊(5年)	141,360
菊水小学校	修学旅行(6年)	206,000
三加和小学校	見学旅行(3年~5年)	38,500
合計		660,860

ウ オンライン授業を想定した、ミーティングアプリのライセンス(時間制限なし)購入

学校名	ライセンス数	金額
菊水小学校	8個	414,700円
三加和小学校	8個	
菊水中学校	7個	
三加和中学校	6個	
合計	29個	

エ 備品購入費(単位:円)

学校名	内容	金額
三加和小学校	冷蔵庫(抗原検査キット保管用)	82,500
三加和小学校	パルスオキシメーター(血中酸素飽和度測定器)	24,200
三加和小学校	スクリーン	29,205
三加和小学校	音響設備	270,875
菊水中学校	サーマルカメラ	168,300
菊水中学校	CO2 測定器	135,850
菊水中学校	パーティション	66,000
三加和中学校	冷蔵庫(抗原検査キット保管用)	96,800
三加和中学校	オートディスペンサー	44,000
三加和中学校	網戸	199,100
合計		1,116,830



パルスオキシメーター



サーマルカメラ



CO2 測定器

オ 学校給食費補助金

新型コロナの影響で物価の高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を充実すること、及び食育の充実を図ることを目的として、学校給食費の半額補助を行いました。

○補助対象者:和水町小中学校に在籍する児童生徒の保護者

○補助金額:令和4年度に保護者が負担する学校給食費の1/2の額

	菊水小・中学校区	三加和小・中学校区	合計
補助対象者数	216人	116人	332人
補助金額	7,958,600円	4,145,100円	12,103,700円



1 社会教育総務費(款10-項4-目1) 41,162,390 円

決:P94~97

① 事業No.112 社会教育行政事務経費 1,694,622 円

ア 報償費 450,200円

二十歳の式典の記念品(フォトアルバム)や公民館講座の講師への謝礼として支出しました。

イ 負担金、補助及び交付金 897,400 円

荒尾玉名管内協議会(玉名地区保護司会、荒玉地区社会教育委員連絡協議会、荒玉地区人権同和教育推進協議会、玉名広域補導連絡協議会)への負担金や、町内の社会教育団体(地域婦人会、子ども会、PTA連合会、青年団)への補助を行いました。

② 事業No.123 人権教育事務経費 2,995,287 円

ア 報酬 1,794,240 円

会計年度任用職員(地域人権指導員)を配置し人権教育の推進に従事しました。

熊本県人権教育指導員設置費補助金 972,000 円を充当しました。

イ 報償費 13,860 円

中学生を対象に「親子で綴る人権標語」を募集し表彰を行いました。

ウ 需用費 288,000 円

「部落解放第 34 回研究集会」の参加資料代(行政職員・学校職員・社会教育団体等の参加)として支出しました。

エ 負担金、補助及び交付金 123,550 円

荒尾・玉名地区人権同和教育推進協議会等への負担金や、町人権同和教育推進協議会への補助を行いました。

③ 事業No.290 地域学校協働活動推進経費 1,730,041 円

ア 報償費 1,587,143 円

地域と学校の協働活動の調整役である、学校地域学校協働活動推進員(菊水地区1名・三加和地区1名)や、各種事業として、地域未来塾や放課後子供教室の運営に係るスタッフ(地域学校協働活動支援員、学習支援員、協働活動サポーター)への報酬を支出しました。



地域未来塾



放課後子供教室

地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業 1,065,000 円を充当しました。

2 公民館費(款10-項4-目3) 38,134,769 円

① 事業No.124 公民館運営経費 6,208,773 円

決:P**~**

ア 報償費 2,066,000 円

地域の公民館(分館)の運営を担う分館長に対し、分館長の年額報償費及び日額報償費(分館長会議 2 回分)を支出しました。

イ 備品購入費 1,241,775 円(うち指定寄付金分 251,752 円)

中央公民館及び三加和公民館の図書室の書籍を購入しました。

738 冊(中央公民館:368 冊 三加和公民館:415 冊)

指定寄付金 251,752 円を充当しました。

○図書室利用状況(令和 5 年 3 月末時点)

●中央公民館図書室		
	R3	R4
蔵書数	12,949 冊	13,303 冊
利用者数(町内)	1,444 人	1,552 人
利用者数(町外)	6 人	26 人
利用件数(町内)	4,410 冊	5,414 冊
利用件数(町外)	21 冊	73 冊
●三加和公民館図書室		
	R3	R4
蔵書数	13,666 冊	14,191 冊
利用者数(町内)	2,022 人	1,893 人
利用者数(町外)	0 人	3 人
利用件数(町内)	4,743 冊	4,593 冊
利用件数(町外)	0 冊	22 冊
●電子図書館 (玉名地域定住自立圏の取組み)		
	R3	R4
タイトル数(冊数)	4,740 冊	5,374 冊
登録者数	39,730 人	464 人
貸出件数(和水町)	467 件	257 件
貸出件数(圏域全体)	20,487 件	22,510 件

ウ 負担金、補助及び交付金 3,078,000 円

玉名地域定住自立圏負担金や郡公民館連合負担金への負担金や、町文化協会、町内の公民館分館(64 分館)への分館活動費、また、地区公民館(中和仁区西山集会所)の改修に対して補助を行いました。

○社会教育施設の利用人数及び使用料収入

	利用人数(人)		使用料収入(円)	
	R3	R4	R3	R4
中央公民館	6,376	8,866	227,505	784,520
三加和公民館	7,214	6,844	59,330	85,790
手漉き和紙の館	327	532	11,160	16,390

② **事業No.125 三加和公民館管理経費** 12,572,975 円

ア 報酬 1,074,706 円

会計年度任用職員を1名配置し、三加和公民館の管理運営に従事しました。

イ 修繕費(物品修繕費) 482,000 円

三加和公民館の大太鼓を修繕しました。

ウ 工事請負費 6,163,960 円

三加和公民館の浄化槽マンホール取替工事及び非常用電源の改修工事を行いました。

	光熱水費	修繕料	委託料	工事請負費
R4	3,366,704	234,850	4,225,986	6,163,960
R3	3,319,341	60,830	4,018,036	3,076,874

③ **事業No.448 手漉き和紙の館運営経費** 873,782 円

ア 報酬 512,000 円

手漉き和紙の館での紙漉き体験の運営に従事する手漉き和紙の保存会のスタッフ(6名)へ謝礼金を支出しました

	光熱水費	修繕料	委託料	工事請負費
R4	244,841	0	0	0
R3	198,465	0	0	0

④ **事業No.562 中央公民館管理経費** 11,813,239 円

ア 報酬 2,125,315 円

会計年度任用職員を2名配置し、中央公民館の管理運営に従事しました。

	光熱水費	修繕料	委託料	工事請負費
R4	4,275,924	303,600	3,334,990	1,320,000
R3	3,287,402	275,000	3,204,740	0

⑤ **事業No.629 コロナ対策事業費(社会教育)** 6,666,000 円

ア 工事請負費 6,061,000 円

コロナ感染対策のため、中央公民館の図書室に換気機能付きの空調機を設置しました。また、三加和公民館横の多目的広場屋外トイレの便器等を和式便器から洋式便器(ウォシュレット・自動開閉)へ改修し、コロナ感染対策を講じました。

イ 備品購入費 605,000 円

コロナ感染防止の対策のため、図書室の書籍用の除菌機を購入しました(中央公民館1台・三加和公民館1台)



多目的広場屋外トイレ洋式化



中央公民館図書室空調整備



図書除菌機購入

3 文化財保護費(款10-項4-目4) 36,520,549円

決:P97~98

① 事業No.126 文化財行政事務経費 2,731,980円

ア 報酬

委員等報酬 112,400円

文化財保護審議会を年4回開催し、文化財事業全般の審議のほか、文化財案内看板・標柱設置場所の検討を行いました。審議委員7名

会計年度任用職員報酬 1,029,168円

会計年度任用職員を1名配置し、文化財保護行政事務に従事しました。

イ 委託料 299,200円

文化財案内看板・標柱の設置について、今年度は「西光寺薬師如来坐像」「豊前街道 参勤交代の道」の説明看板の造り替えを行いました。



西光寺薬師如来坐像



豊前街道 参勤交代の道

② 事業No.127 文化財管理事務経費 28,776,112円

ア 委託料 9,883,075円

指定文化財と文化施設等の管理として、「田中城跡」「豊前街道腹切坂」の年間の維持管理を業者に委託し、田中城公衆トイレの清掃は地元の婦人会にお願いしました。田中城ミニミュージアム管理は、和水町シルバー人材センターに委託し、ミニミュージアムの運営を行いました。また、防災施設整備として田中城跡西側崖面測量設計業務を行いました。

イ 工事請負費 14,704,800円

田中城跡西側崖面の防災施設整備工事については、事業内容の変更等により、申請及び決定に

時間を有し、期間内に完了することができなかつたため令和5年度に繰越明許としました。

○田中城ミニミュージアム来場者数

	R1	R2	R3	R4
来場者数	1,444	470	559	888

③ 事業No.128 文化財調査事務経費 5,012,457円

町中世城の調査として、昨年度に引き続き春富地区にある「浦部の陣跡」調査実施しました。肥後国衆一揆の際に豊臣秀吉軍に取り囲まれた陣の一つとされています。また、開発等に伴う埋蔵文化財の届出等により、試掘・確認調査等も実施しました。

4 保健体育総務費(款10-項5-目1) 25,815,981円

決:P98~101

① 事業No.130 保健体育推進経費 5,797,096円

ア 報酬 1,029,168円

会計年度任用職員を1人配置し、クラブなごみの事務局として、運営に従事しました。

イ 報償費 116,930円

東京箱根間往復大学駅伝競走(以下、箱根駅伝)の最優秀選手に対して、金栗四三杯と副賞のお米3俵を贈呈しました。



金栗四三杯を受賞した
イエゴン・ヴィンセント選手(左)



箱根駅伝の閉会式の様子

ウ 消耗品費 486,358円

主に全国大会等出場懸垂幕や主催行事の消耗品として支出しました。

エ 負担金、補助及び交付金 3,190,000円

第39回金栗四三翁マラソン大会と全国大会に出場された方を対象に補助金を交付しました。

○第39回金栗四三翁マラソン大会

種目	エントリー数(人)	出走者数(人)	出走率(%)
10km	750	656	87.5
3km	98	85	86.7

○全国大会出場補助金

(単位:人・円)

	R2	R3	R4
交付者数	2	4	19
交付額	20,000	40,000	190,000

② **事業No.450 体育協会運営経費** 1,301,257円

負担金、補助及び交付金 1,301,257円

スポーツ振興及び心身の健全な発達と豊かな生活の形成に寄与し、各種団体の育成と強化を目的に玉名郡体育協会負担金として485,000円、和水町体育協会補助金として816,257円を支出しました。

③ **事業No.451 スポーツ推進委員経費** 1,124,780円

スポーツ基本法第32条及び和水町スポーツ推進委員に関する規則に基づき、自治体が委嘱する非常勤の公務員であり、教育委員会から18名の委員が委嘱を受け、町民の健康増進のため運動指導及び体育行事の運営を行いました。

④ **事業No.602 金栗四三顕彰事業** 5,003,076円

委託料 4,364,237円

金栗四三の生家 PR チラシ作成や観覧者に対応する案内業務、周辺の草刈に係る業務、野口みずき氏の足拓プレート作製、令和5年度に施工する屋根等改修工事の設計業務委託等に支出しました。

熊本地震復興基金 1,424,000円を充当しました。

5 体育施設費(款10-項5-目2) 31,517,217円

町民が身近にスポーツを親しむことができるとともに、競技水準の向上を図ることができるように、スポーツ施設の整備と利用者の需要に応じたスポーツ施設の改善を行いました。

○社会体育施設の利用人数及び使用料収入

施設名	利用人数(人)	使用料収入(円)
町体育館	15,935	1,185,050
スカイドーム	7,065	923,500
弓道場	352	7,950
テニスコート	956	188,000
総合グラウンド	12,236	298,200
三加和グラウンド	3,098	235,100
春富グラウンド	1,308	15,600
多目的広場	2,021	40,650

○社会体育施設の維持管理費(単位:円)

施設名	光熱水費	修繕料	委託料	工事請負費
町体育館	2,994,117	533,104	4,653,350	0
スカイドーム※1	4,077,519	273,480	5,123,025	3,287,240
総合グラウンド	※2 0	1,719,522	1,157,066	1,196,800
三加和グラウンド	374,119	66,880	1,074,879	588,500
その他施設	237,634	136,180	4,400	0

※1 テニスコートに要する経費を含む

※2 総合グラウンドの光熱水費は町体育館に含まれている

① **事業No.131 其他体育施設管理経費** 419,937 円

弓道場、春富グラウンド、多目的広場の維持管理等に要する経費であり、主に光熱水費や修繕料に支出しました。また、弓道場のシャッター修繕や多目的広場の殺虫剤の撤去を行いました。

② **事業No.557 和水町体育館管理経費** 8,782,795 円

町体育館の維持管理等に要する経費であり、主に窓口(受付)業務を行う管理人の委託料や光熱水費に支出しました。また、消防設備やアリーナの網戸、トイレ等の修繕を行いました。

③ **事業No.558 スカイドーム管理経費** 13,398,118 円

スカイドームの維持管理等に要する経費であり、主に管理人の委託料や光熱水費に支出しました。また、テニスコートのネットや小便器のバルブ、入口のタイル等の修繕と、老朽化により給水ポンプが故障したため早急に取り替工事を行いました。

④ **事業No.559 和水町総合グラウンド管理経費** 5,271,075 円

総合グラウンドの維持管理等に要する経費であり、高鉄棒や照明、屋外トイレ等の修繕料や管理委託料に支出しました。また、老朽化した時計の改修工事を行い、町内の企業等に寄付を募り財源として活用させていただきました。



時計改修工事前



時計改修工事後

指定寄付金 240,000 円を充当しました。

⑤ **事業No.560 三加和グラウンド管理経費** 2,215,292 円

三加和グラウンドの維持管理等に要する経費であり、主に光熱水費や管理委託料に支出しました。また、老朽化した時計の改修工事を行い、町内の企業等に寄付を募り財源として活用させていただきました。



時計改修工事前

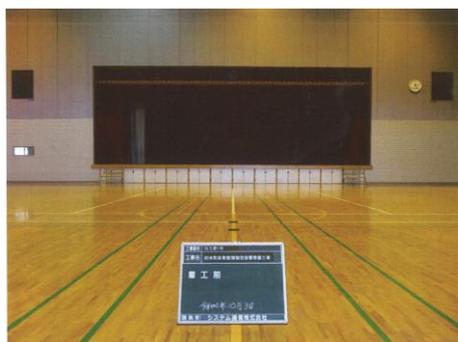


時計改修工事後

指定寄付金 120,000 円を充当しました。

⑥ **事業No.637 コロナ対策事業費(体育施設)** 1,430,000 円

新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、十分な間隔をあけることが必要となるため、大会や研修等で利用できる音響設備を整備しました。



移動型音響整備前



移動型音響整備後

6 **文化財保護費(款11-項 3-目 3)** 20,510,564 円

決:P103~104

① **事業No.609 文化財災害復旧事業** 20,510,564 円

ア 委託料 4,611,450 円

江田船山古墳・塚坊主古墳災害復旧事業として、今年度は江田船山古墳の石棺石材調査業務と塚坊主古墳の墳丘部亀裂箇所が発掘調査を行いました。

イ 工事請負費 15,454,382 円

田中城跡災害復旧工事として、令和 2 年 7 月豪雨により崩落した 3 箇所(遊歩道、管理道路、集会場裏側)について、昨年度に測量設計業務・土質調査業務を実施して、今年度は災害復旧工事を行いました。

被災古墳災害復旧業務補助金(国庫) 3,407,000 円を充当しました。
 田中城跡被災復旧業務補助金(国庫) 10,572,000 円を充当しました。
 文化財補助金(県補助金) 755,000 円を充当しました。

第3節 特別会計の事業概要

国民健康保険事業会計は、国民健康保険を運営するための費用です。

国民健康保険は、国民皆保険を支える最後の受け皿となっており、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している人、生活保護を受給している人を除く全ての人々が国民健康保険に加入するものです。

なお、国民健康保険税は、世帯課税主義であり、国民健康保険資格を有している者の世帯主に課税します。

被保険者数・世帯数

(年度末現在)

区分	R2	R3	R4
被保険者数	2,493人	2,403人	2,284人
世帯数	1,501世帯	1,479世帯	1,415世帯

【歳入】

1 一般被保険者国民健康保険税(款 01-項 01-目 01) 224,736,019 円

決:P4

- ・現年度分 220,464,200 円
- ・滞納繰越分 4,271,819 円

国民健康保険税収納率

区分	R2	R3	R4
現年分	97.7%	97.8%	97.8%
滞納繰越分	32.6%	21.0%	21.9%

保険税調定額(現年度分)、被保険者一人当たりの賦課額及び一世帯当たりの賦課額

区分	R2	R3	R4
保険料調定額	238,924,500 円	241,896,000 円	225,427,800 円
被保険者一人当たり賦課額	約 95,838 円	約 100,664 円	約 98,699 円
一世帯当たり賦課額	約 159,177 円	約 163,554 円	約 159,313 円

国民健康保険税率(令和4年度)

区分	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	課税限度額
			(1人:年額)	(1世帯:年額)	
医療分	8.80%	0%	27,400 円	23,800 円	650,000 円
後期高齢者支援分	3.10%	0%	9,200 円	8,300 円	200,000 円
介護保険納付金	2.80%	0%	15,200 円	0 円	170,000 円

2 保険給付費等交付金(款 04-項 02-目 01) 942,781,760 円

決:P5

① 普通調整交付金 891,112,760 円

療養給付費等に係る分が全額交付されます。

②特別調整交付金 51,669,000円

災害など地域の特殊事情がある場合や保険者努力支援制度(国)の導入により、医療費適正化や収納向上の取組状況に応じて交付されます。

3 一般会計繰入金(款 06-項 01-目 01) 114,635,330円

決:P5

①保険基盤安定繰入金 76,960,845円

保険料(税)負担の緩和を図るとともに、国保の財政基盤の安定化に資するための保険基盤安定制度に係る費用を一般会計から繰り入れるものです。

・保険料(税)軽減分:県 3/4 38,215,970円、町 1/4 12,738,657円

・保険者支援分:国 1/2 13,003,109円、県 1/4 6,501,554円、町 1/4 6,501,555円

②出産育児一時金繰入金 847,686円

出産育児一時金の 2/3 を一般会計から法定内繰入。

③財政安定化支援事業繰入金 19,682,066円

国保財政の安定化及び保険料(税)負担の平準化に資するための費用を一般会計から繰り入れるものです。

保険者の責に帰することが出来ない特別の事情に基づくと考えられる要因(低所得者が多い、傷病数が過剰である、高齢者が多い等)に着目して限定的に一般会計からの繰り出しを認められており、地方交付税で措置されます。

④未就学児均等割保険料負担金繰入金 494,549円 (44世帯 55人分)

R4年度から新設の未就学児に係る均等割保険料の軽減(5割)制度に係る軽減分を一般会計から繰り入れるものです。

国 1/2 247,274円、県 1/4 123,637円、町 1/4 123,638円

⑤その他一般会計繰入金 16,650,184円

国保事務の執行に要する経費(報酬、職員給与、賃金、委託料、旅費、役務費、資料用、備品購入費)

4 その他の繰越金(款 07-項 01-目 02) 73,849,087円

決:P5

【歳出】

1 一般被保険者療養給付費(款 02-項 01-目 01) 768,841,159 円

決:P5

① 事業No.149 一般被保険者療養給付費 768,841,159 円

被保険者が病院を受診することで発生する医療費の保険者負担(7割又は8割)を負担するものです。(入院、外来、歯科、調剤)

歳出の約60.7%を占めています。

区分	R2	R3	R4
決算額	735,831,599 円	757,615,500 円	768,841,159 円

普通調整交付金を充当しました。(決:P5)

2 一般被保険者療養費(款 02-項 01-目 03) 9,382,130 円

決:P8

① 事業No.151 一般被保険者療養費 9,382,130 円

療養の給付(現物)が原則ですが、保険医療組織が当該地域に存在しない場合、又は被保険者の責に帰し得ない特別の事由のため、現物給付を行うことができない場合があります。これらの場合に対処するため、療養費払いの制度が設けられており、一旦自費で療養を受け、事後に現金でその費用を保険者から受けるものです。補装具(コルセット)、はり・きゅう等が一般的です。

令和4年度は、2年程度遡及した国保加入があったことから療養費の支出が高額になりました。

区分	R2	R3	R4
決算額	4,184,818 円	4,687,543 円	9,382,130 円

普通調整交付金を充当しました。(決:P5)

3 一般被保険者高額療養費(款 02-項 02-目 01) 120,613,407 円

決:P8

① 事業No.154 一般被保険者高額療養費 120,613,407 円

国保一般被保険者(退職被保険者以外)の1ヶ月(月の初日から末日まで)間の受診に係るものとして、医療機関の窓口で支払われた一部負担金(食事代や差額ベッド代等の保険がきかない費用を除く。)が、所得や年齢に応じて定められている自己負担限度額を超えた場合に、超えた分が支給(払い戻し)される制度で、その費用を支出しました。

歳出の約9.5%を占めています。

区分	R2	R3	R4
決算額	107,275,340 円	109,642,588 円	120,613,407 円

普通調整交付金を充当しました。(決:P5)

4 出産育児一時金(款 02-項 04-目 01) 1,271,530 円

決:P9

① 事業No. 158 事業 出産育児一時金 1,271,530 円

和水町国民健康保険の被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯主に対し出産育児一時金を支給する制度です。ただし、被保険者が医療機関の窓口において出産費用を支払う負担を軽減することを目的に、出産育児一時金の限度額(42 万円)内で医療機関が被保険者(世帯主)に代わって出産育児一時金を受け取る出産育児一時金受領委任払いを行っています。この場合、町は出産費用分を国保連に支出し、国保連が医療機関に支払うもので、出産費用が当該一時金の限度額に満たないときは、その差額を町が被保険者(世帯主)に支払うこととなります。

財源は、出産育児一時金限度額 42 万円の 2/3 を一般会計が負担し、1/3 を国保会計で負担します。(限度額は、令和 5 年 4 月から 50 万円に増額となっています。)

区分	R2	R3	R4
決算額	1,680,000 円	1,680,000 円	1,271,530 円
被保険者の出産件数	4 件	4 件	5 件

※ 令和 4 年度は、年度末の出産 2 件(受領委任)があったため、一部(国保連へ)の支払いは令和 5 年度予算からの支出となっています。

一般会計繰入金から 2/3 の金額 847,686 円を繰り入れて充当しました。(決:P5)

5 葬祭費(款 02-項 05-目 01) 500,000 円

決:P9

① 事業No.159 葬祭費 500,000 円

被保険者が死亡したとき、その者の葬祭を行うものに対して葬祭費として 2 万円を支出します。

区分	R2	R3	R4
決算額	200,000 円	380,000 円	500,000 円
死亡件数	10 件	19 件	25 件

全額、国保会計収入である保険料(税)が財源となります。(決:P4)

6 国民健康保険事業納付金一般被保険者分(款 03-項 01-目 01) 308,450,430 円

決:P9~10

平成 30 年度から国保事業の都道府県化に伴い、前年度まで支払基金・国保連合会とそれぞれに負担していた分を県へ一括して「国民健康保険事業費納付金」として支出します。一般分・退職分(医療・後期・介護)それぞれ県の試算によるものです。

① 事業No.592 一般被保険者医療給付費事業 217,363,203 円

区分	R2	R3	R4
決算額	240,502,170 円	228,915,149 円	217,363,203 円

② 事業No.595 一般被保険者後期高齢者支援金事業 65,293,781 円

区分	R2	R3	R4
決算額	72,318,154 円	70,292,502 円	65,293,781 円

③ 事業No.597 介護納付金事業 25,793,446 円

区分	R2	R3	R4
決算額	26,113,468 円	29,112,340 円	25,793,446 円

一般会計からの繰入金(保険基盤安定負担金、財政安定化支援金、未就学児均等割保険料負担金)の全額及び特別調整交付金の一部(27,736,000 円)を充当しています。(決:P5)

7 国民健康保険事業納付金退職被保険者分(款 03-項 01-目 02)

決:P9~10

48,574 円

平成 30 年度から国保事業の都道府県化に伴い、前年度まで支払基金・国保連合会とそれぞれに負担していた分を県へ一括して「国民健康保険事業費納付金」として支出します。県の試算によります。

① 事業No.593 退職被保険者等医療給付事業 48,574 円

区分	R2	R3	R4
決算額	4,647,052 円	635,026 円	48,574 円

8 特定健康診査等事業費(款 04-項 01-目 01) 15,186,754 円

決:P10

① 事業No.298 特定健康診査事業費 15,186,754 円

平成 20 年度から特定健康診査・保健指導の実施が各保険者(国保)に義務づけられたことに伴う健診及び指導に係る費用(人間ドックの補助含む。)を支出しました。

区分	R2	R3	R4
健診受診率	62.9%	62.9%	65.9%
人間ドック補助件数	79 件	100 件	97 件

保険者努力支援制度による特別調整交付金 5,116,000 円を充当しています。(決:P5)

9 保健衛生普及費(款 04-項 02-目 01) 1,637,180 円

① 事業No.166 保健衛生普及費 1,637,180 円

決:P10

○ あんま・鍼・灸補助 386,400 円

医療費を抑制し、重症化を防止する措置を講ずるなど、衛生・保健向上を図る事業として、あんま鍼灸券補助事業(800 円/1 回)を実施しています。

区 分	R2	R3	R4
補助件数	609 件	562 件	483 件

10 疾病予防費(款 04-項 02-目 02) 12,369,010 円

① 事業No.167 疾病予防費 12,369,010 円

決:P10~11

○ 保健指導事業 報酬 8,479,465 円

効果的な保健指導体制づくりのための環境整備(専門職(会年)の任用)し、医療費抑制による財政健全化を図るために、予防可能な「慢性腎不全」や「高血圧」、「高血糖」を対象として保健指導を実施しています。また、重症化予防や早期介入(受診勧奨等)のための保健指導も実施しています。

(保健師 1 人、看護師1人、栄養士 1 人、事務職2人)

保険者努力支援制度(ヘルスアップ事業)による特別調整交付金 11,195,000 円を充当しています。

(決:P5)

○39 歳以下の方の人間ドックは、特定健診の対象にならないので、別枠(本科目)で事業を実施しています。

区 分	R2	R3	R4
39 歳以下人間ドック補助	3 件	1 件	3 件

11 直営診療施設勘定繰出金(款 07-項 03-目 02) 9,709,000 円

① 事業No.179 直営診療施設勘定繰出金

決:P11

調整交付金の対象となる和歌山県立病院の直営診療施設整備分及び保健事業分、救急医療受入体制支援については、和歌山県国保事業の一環として申請するため、交付金を一旦国保会計へ入れて病院事業会計へ繰り出すことになっています。

当該繰出金の全額を特別調整交付金から充当しています。(決:P5)

【決算状況】

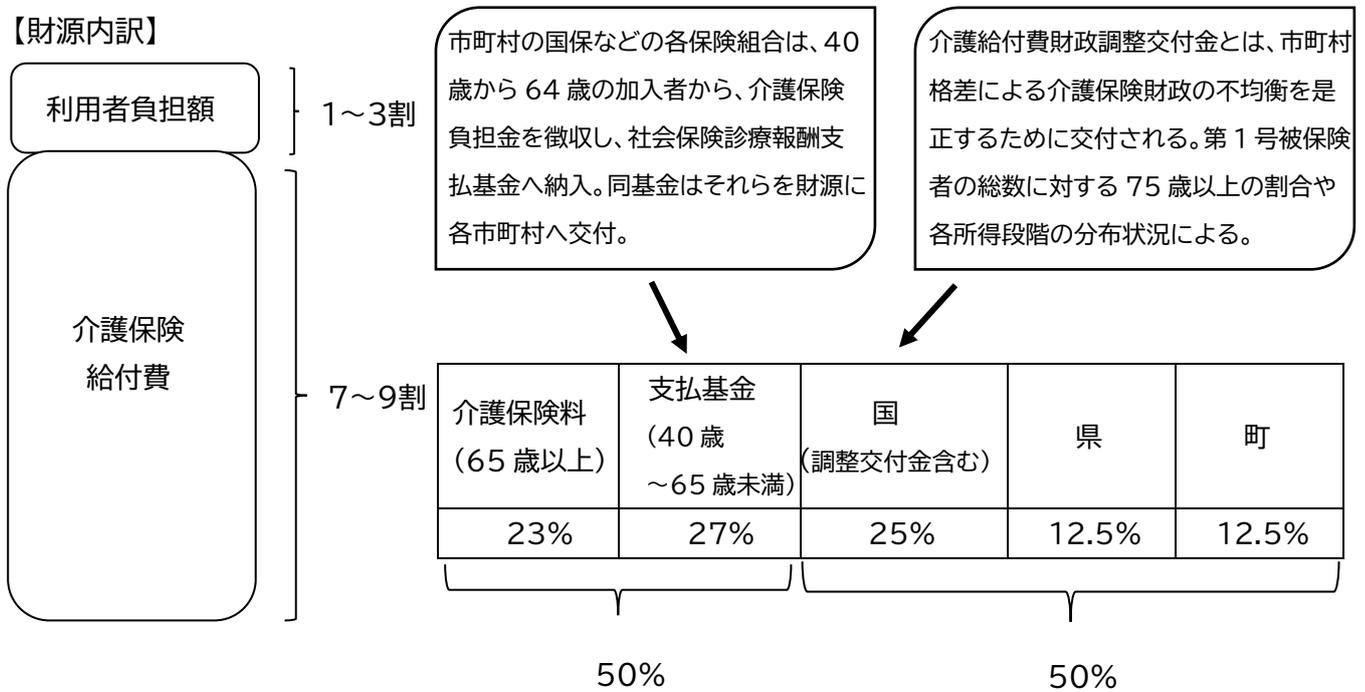
(単位:円)

区 分	R2	R3	R4	増減(4年度-3年度)
歳 入	1,547,952,849	1,601,931,581	1,575,137,470	△26,794,111
歳 出	1,385,092,064	1,446,025,079	1,342,766,210	△103,258,869
実 質 収 支	162,860,785	155,906,502	232,371,260	76,464,758

令和4年度歳入は、1,575,137,470円、歳出は1,342,766,210円で実質収支は、232,371,260円の黒字となりました。歳出の主なものは、介護給付費1,244,577,869円です。

実質収支232,371,260円のうち、国、県、町、支払基金へ超過交付分として31,786,221円を令和5年度に返還します。

【財源内訳】



【介護保険料の推移】

(単位:円)

※第8期介護保険料 全国平均:6,014円 熊本県平均:6,240円

区 分	第4期 平成 21~23年	第5期 平成 24~26年	第6期 平成 27~29年	第7期 平成 30~令和 2年	第8期 令和 3~5年
基準月額	4,960	5,400	5,800	5,800	5,800

1 一般管理費(款 01-項 01-目 01) 38,407,015円

決:P9

事業No.199 一般管理費

ア 要介護認定調査員(会計年度任用職員)報酬 3人分 4,575,524円

イ 第9期介護保険事業計画作成委託料(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) 1,873,080円

目的:

令和 5 年度に高齢者福祉計画・介護保険事業計画を見直すにあたり、既存データでは把握困難な生活の状況や社会参加、今後の生活について御意見、潜在的なニーズ(サービスの利用意向・高齢者福祉に関する意識等)、高齢者の置かれた環境やその他の事情等を調査・分析し、計画の基礎資料とすることを目的としています。

2 認定調査等費(款 01-項 03-目 01) 3,020,600 円

決:P10

事業No.202 認定調査等費 3,020,600 円

要介護認定に必要な主治医意見書料。(継続) 4,400円/件、(新規)5,500円/件

3 認定審査会負担金(款 01-項 03-目 02) 5,813,000 円

決:P10

事業No.203 認定審査会負担金 5,813,000 円

要介護認定に必要な要介護認定審査会等への負担金。(有明広域行政事務組合負担金)

【要介護(要支援)認定者数 令和4年度末】

(単位:人)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	92	112	174	119	106	89	37	729
65 歳以上 75 歳未満	8	11	16	8	7	10	5	65
75 歳以上	84	101	158	111	99	79	32	664
第 2 号被保険者	1	0	8	3	1	1	0	14
R4 年度末総数	93	112	182	122	107	90	37	743
R3 年度末総数	97	105	181	134	125	114	58	814
増減(R4-R3)	△4	7	1	△12	△18	△24	△21	△71

要支援 1	日常生活の基本的な機能はあるが、買い物・入浴などで一部介助が必要。
要支援 2	要介護 1 の状態に近いが、介護予防のサービスを提供すれば改善が見込める。
要介護 1	立ち上がりや歩行が不安定。 身の回りのこと(排泄・入浴など)をするのに見守りや介助が必要。
要介護 2	立ち上がりや歩行などで支えが必要。 身の回りのこと全般(排泄・入浴・衣服の脱着)において介助が必要。
要介護 3	立ち上がりや歩行、身の回りのこと全般が一人では困難で介助が必要。
要介護 4	日常生活全般に介助が必要。問題行動や理解力の低下もみられる。
要介護 5	日常生活全般に全面的な介助が必要。意思の疎通も困難。

4 介護サービス等諸費(款 02-項 01-目 01、03、05、07、08、09)

決:P10

(単位:円)

区 分	給 付 費
事業 No. 206 居宅介護サービス給付費	454,053,322
事業 No. 261 地域密着型介護サービス給付費	100,389,455
事業 No. 208 施設介護サービス給付費	515,965,911
事業 No. 210 居宅介護福祉用具購入費	849,544
事業 No. 211 居宅介護住宅改修費	1,746,193
事業 No. 212 居宅介護サービス計画給付費	57,335,332
計	1,130,339,757

5 介護予防サービス等諸費(款 02-項 02-目 01、03、05、06、07)

決:P11

(単位:円)

区 分	給 付 費
事業 No. 215 介護予防サービス給付費	28,096,325
事業 No. 217 地域密着型介護予防サービス給付費	0
事業 No. 219 介護予防福祉用具購入費	522,475
事業 No. 220 介護予防住宅改修費	1,259,892
事業 No. 265 介護予防サービス計画給付費	6,294,720
計	36,173,412

6 審査支払手数料(款 02-項 03-目 01)

決:P11

事業No.221 審査支払手数料 1,354,120 円

介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払いの国民健康保険団体連合会への手数料。(単価:70 円/件)

7 高額介護サービス費(款 02-項 04-目 01)

決:P11

事業No.222 高額介護サービス費 23,998,196 円

高額介護サービス費は、1カ月あたりの自己負担額が高額になる場合、所得に応じて限度額の超過分を払い戻す制度です。

8 特定入所者介護サービス費(款 02-項 06-目 01)

決:P12

事業No.224 特定入所者介護サービス費 49,486,652 円

特定入所者介護サービス費とは、介護保険が適用される施設に入所した際、所得や資産等が一定以下だった場合に適用される制度です。主に、負担限度額を超える居住費・食費となった場合、超えた分の費用が対象となります。

9 地域支援事業費(款 04-項 01-目 01) 40,186,247 円

決:P12~15

① 事業No.232 介護予防・生活支援サービス事業 21,498,285 円

ア 委託料 3,307,500 円

介護予防・総合事業の中の通所サービス B(なかよし会・ふれあい会)の委託料です。月 3 回の開催で町社協に利用者1人当たり 2,500 円(R3 年度までは 2,000 円)で委託して実施しています。500 円の個人負担があります。

通所サービス B

(単位:人・件・円)

区 分	R2	R3	R4
対象者数(月平均)	46	45	43
件数(月平均)	121	122	110
事業費	2,478,000	2,928,000	3,307,500

イ 負担金 18,190,785 円

要支援1・2の対象者が利用する、通所型サービス A(現行)や訪問型サービス A(現行)の負担金です。

(単位:人・円)

項目	R2		R3		R4	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
通所サービス A	69	14,351,901	61	13,425,536	58	12,181,932
通所サービス(現行型)	0	0	1	25,330	1	231,417
訪問サービス A	27	4,064,861	28	3,950,078	33	4,566,606
訪問サービス(現行型)	5	1,226,025	3	596,227	4	1,188,689

② 事業No.257 介護予防ケアマネジメント事業費 546,360 円

○ 委託料 546,360 円

要支援1・2の方の介護予防総合事業ケアマネジメント A 料金です。委託先の居宅支援事業所に支払います。1 件当たり 4,380 円、初月は初回加算 3,000 円と連携加算 3,000 円が追加されます。

介護予防ケアマネジメント A

(単位:件・円)

区 分	R2	R3	R4
件数(月平均)	15	12	10
事業費	830,720	655,170	546,360

③ 事業No.256 一般介護予防事業費 8,500,681 円

ア 報酬 3,080,988 円

お茶の間筋トレ対象教室の指導員 2 人の報酬です。

イ 委託料 3,563,800 円

介護予防事業の『膝腰元気教室』や『お茶の間筋トレ教室全体学習会』の委託料と、町内 32 ヶ所のお茶の間筋トレ教室の社協の運営委託料です。

(単位:円)

項目	金額
膝腰げんき教室	305,800
お茶の間筋トレ教室全体学習会	143,000

お茶の間筋トレ教室社協運営委託	3,115,000
-----------------	-----------

ウ 補助金 595,000 円

地域で自主的に介護予防活動に取り組んでいる団体に活動補助を行っています。
自彊術、ひふみ亭デイサービス、お茶筋教室立ち上げ 5 年以内などが対象です。

地域支援事業交付金を充当しました。

国25% 県:12.5% その他:保険料(1号23%・2号27%)50%

④ 事業No.258 総合相談事業 2,660,599 円

ア 報酬 1,568,352 円

ケアマネジャー(会計年度任用職員)1 人の報酬です。

イ 委託料 90,000 円

月 1 回の法律相談(司法書士)の委託料です。

⑤ 事業No.260 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 1,980,465 円

ア 委託料 468,600 円

地域包括支援システム保守委託料です。

イ 賃借料 788,280 円

地域包括訪問活動用の自動車リース料の 3 台分です。

⑥ 事業No.267 任意事業 1,036,583 円

ア 委託料 985,790 円

高齢者見守りのための緊急通報装置や、住宅改修等点検事業、男性料理教室運営を委託実施しています。また、介護保険事業運営の適正化のため、介護内容通知やケアプランチェック委託を行っています。

(単位:円)

項目	金額
緊急通報装置	138,950
住宅改修等点検事業	214,500
男性料理教室	220,000
介護サービス通知	46,656
ケアプラン点検	365,684

⑦ 事業No.575 在宅医療・介護連携推進事業 958,863 円

退院時の在宅医療介護サービスがスムーズに移行できるよう、玉名都市医師会に 1 市 4 町で委託して実施しています。負担額は、高齢者人口の割合で決定します。

⑧ 事業No.576 生活支援体制整備事業 700,000 円

地域の高齢者が自立して生活できるよう、介護保険サービス以外の各種サービスや制度の構築を町の委託を受けて主体的に取り組む。社協に委託しています。

⑨ 事業No.591 地域ケア会議推進事業費 132,000 円

月に1回開催する地域ケア会議の報償費などの費用です。地域ケア会議は、高齢者が自立して今後も地域の中で生活できるよう検討会を行うもの、また、共通した地域課題を抽出する場としています。

⑩ **事業No.578 介護予防サービス計画費** 2,090,280円

要支援1・2の方の介護予防サービス計画の委託料です。委託先の居宅支援事業所に支払います。1件当たり4,380円、初月は初回加算3,000円と連携加算3,000円が追加されます。

(単位:件・円)

区分	R2	R3	R4
月平均件数	46	38	38
金額	2,421,540	2,095,190	2,090,280

地域支援事業交付金を充当しました。
 国38.5% 県:19.25% その他:1号保険料23%

歳入

1 サービス収入 (款 01-項 01-目 01)

決:P4

① 施設介護サービス費収入 243,753,945 円(前年比 △18.7)

入所の状況

(単位:人・%・円)

年度別入所者及び収入	R2	R3	R4
入所定員(各年度3月末時点)	110	110	84
入所者数(各年度3月末時点)	109	93	82
年延入所定員 A	40,150	40,150	30,660
入所延べ人数 B	37,636	34,967	28,614
年間入所稼働率 B/A×100	93.7	87.1	93.3
施設介護サービス費収入	328,695,714	299,855,575	243,753,945

- ・施設介護(入所利用)の介護給付費
- ・熊本県国保連合会から交付
- ・R4.6月から職員確保が困難となり、入所受入れも困難となったため、入所者減(110人から84人、26人減)に伴い施設介護サービス費収入が減少しました。

② 居宅介護サービス費収入 20,112,168 円

ア 短期入所生活介護費収入 330,273 円(前年比 △96.6)

(単位:人・%・円)

年度別利用者及び収入	R2	R3	R4
入所定員(各年度3月末時点)	10	10	10
利用者数(各年度3月末時点)	6	4	0
年延入所定員 A	3,650	3,650	300
入所延べ人数 B	1,587	1,344	41
年間入所稼働率 B/A×100	43.5	36.8	13.7
短期入所生活介護費収入	11,188,434	9,769,534	330,273

イ 通所介護費収入 19,781,895 円(前年比 △5.9)

(単位:人・円)

年度別利用者及び収入	R2	R3	R4
利用定員(各年度3月末時点)	30	30	30
利用者数(各年度3月末時点)	47	39	40
年延利用定員 A	9,240	9,390	9,150
利用延べ人数 B	4,588	4,105	3,944
年間稼働日数	308	313	305
年間利用稼働率 B/A×100	49.7	43.7	43.1
通所介護費収入	23,803,930	21,026,259	19,781,895

- ・短期入所生活介護と通所介護(利用)の介護給付費

- ・熊本県国保連合会から交付
- ・短期入所生活介護は、職員確保が困難となったため、R4.5 月以降受入れを休止。受入面積要件を満たさないため、現在長期入所を受け入れている部署では受入れができない状況です。
- ・通所介護(デイサービス)は、コロナウイルス感染症拡大による影響で利用者が利用中止となった期間があったため、通所介護費収入が減となりました。
- ・通所介護(デイサービス)の利用者数は、1 ヶ月の登録者数(1 人が重複利用のため定員を超えています)。
- ・通所介護(デイサービス)の年間稼働日数は、実際受入れを行った日。
- ・介護保険で利用された方の人数:2,261 人、総合事業で利用された方の人数:1,317 人。

2 サービス収入 (款 01-項 02-目 01)

決:P4

① 施設介護自己負担金収入 59,305,421 円(前年比 △15.9)

(単位:円)

年度別収入	R2	R3	R4
施設介護自己負担金収入	70,885,539	70,510,494	59,305,421

- ・施設介護(入所利用)の利用者自己負担金
- ・R4.6 月から職員確保が困難となり、入所受入れも困難となったため、入所者減(110 人から 84 人、26 人減)に伴い施設介護利用者負担金収入が減少しました。

② 居宅介護自己負担金収入 4,562,040 円

ア 短期入所自己負担金収入 115,767 円(前年比 △96.9)

(単位:円)

年度別収入	R2	R3	R4
短期入所自己負担金収入	4,227,632	3,685,928	115,767

イ 通所介護自己負担金収入 4,446,273 円(前年比 △4.0)

(単位:円)

年度別収入	R2	R3	R4
短期入所自己負担金収入	5,281,499	4,630,233	4,446,273

- ・短期入所生活介護と通所介護(利用)の利用者自己負担金
- ・熊本県国保連合会から交付
- ・短期入所生活介護は、職員確保が困難となったため、R4.5 月以降受入れを休止。受入面積要件を満たさないため、現在長期入所を受け入れている部署では受け入れができない状況です。
- ・通所介護(デイサービス)は、コロナウイルス感染症拡大による影響で利用者が利用中止となった期間があったため、通所介護費収入が減となりました。

2 分担金及び負担金 (款 02-項 01-目 04)

決:P4~5

① その他負担金 1,322,916 円

ア 預り金出納管理負担金の状況 1,011,000 円(前年比 △15.0)

(単位:円)

年度別	R2	R3	R4
預り金出納管理負担金	1,314,000	1,190,000	1,011,000

・預り金の出納管理に係る費用として徴収しています。

・預り金出納管理負担金:1,000 円×1,011 人

イ 栄養補助食品等負担金の状況 311,916 円(前年比 △10.6)

(単位:円)

年度別	R2	R3	R4
栄養補助食品等負担金	628,544	349,024	311,916

・施設入所者及び通所介護(デイサービス)利用者で食事をうまく摂れない人の栄養補助食品です。

・R4 年度内訳:施設入所者分 291,356 円、通所介護(デイサービス) 20,560 円でした。

3 使用料及び手数料 (款 03-項 01-目 01)

決:P5

① 給食サービス使用料 713,900 円(前年比 +5.4)

(単位:円)

年度別提供数及び収入	R2	R3	R4
提供数(年間)	1,388	1,231	1,298
給食サービス使用料	763,400	677,050	713,900

・和水町配食サービス事業は、町社会福祉協議会から委託を受け調理のみを契約し、町社会福祉協議会から使用料を徴収しています。

・使用料は、1 食当たり 550 円です。

6 財産収入 (款 06-項 01-目 01)

決:P5

① 利子および配当金 69,600 円

ア 特老基金積立金(元金)及び利子の状況

(単位:円)

年度別基金積立金(元金)	R2	R3	R4
肥後銀行	20,219,229	20,221,267	20,223,289
玉名農協	601,661,961	601,782,342	601,853,950
合 計	621,881,190	622,003,609	622,077,239

(単位:円)

年度別基金積立金利子	R2	R3	R4
肥後銀行(1 口)	2,038	2,022 円	404 円
玉名農協(2 口)	120,381	71,608 円	69,196 円
合 計(3 口)	122,419	73,630 円	69,600 円

・特老建設基金の預金利子です。

8 繰越金（款 08-項 01-目 01）

決:P5

前年度繰越金 181,280 円(前年比 △23.4)

(単位:円)

年度別	R2	R3	R4
前年度繰越金	276,452	236,812	181,280

・前年度からの繰越金=R3 年度歳入合計 496,837,649 円-歳出合計 496,656,369 円

9 諸収入（款 09-項 01-目 01）

決:P5~6

雑入 931,395 円

(単位:円)

年度別	R2	R3	R4
雑入	738,379	333,110	931,395

- ・会計年度任用職員雇用保険料個人負担分 175,567 円
- ・再任用フルタイム職員雇用保険料個人負担分 22,829 円
- ・自動販売機売上(1 台設置) 56,049 円
- ・入所者の御逝去に伴うエンゼルケア 12,500 円
- ・栄養士校外実習委託料 5,000 円
- ・公有自動車損害共済保険金、公有建物共済保険金 659,450 円

10 繰入金（款 10-項 01-目 01）

決:P6

一般会計繰入金 125,000,000 円

(単位:円)

年度別	R2	R3	R4
繰入金	45,600,000	84,500,000	125,000,000

- ・新型コロナウイルス対策(第4次)事業費繰入分 14,013,000 円
- ・和水町介護基盤緊急整備特別対策事業補助金分 6,435,000 円
- ・一般会計繰入金(施設運営繰入金) 104,552,000 円(前年比 +23.7)
- ・一般管理費等の施設全体の歳出額は、施設サービス費収入と居宅介護サービス費収入を大幅に超えており、一般会計からの繰入金は毎年増加しています。

10 繰入金（款 10-項 02-目 01）

決:P6

特老建設基金繰入金 50,904,960 円

- ・特養施設建替え用地購入費として、特老建設基金を取り崩し、繰り入れました。

1 一般管理費 (款 01-項 01-目 01)

① 事業No.241 一般管理費 389,278,350 円

施設入所及び短期入所(ショートステイ)に係る施設運営費として、日常生活で介護を必要とされる要介護3～要介護5の方の日々の生活を支援している。和水町立病院と隣接しており、連携をとって介護・看護に当たっています。

ア 施設(短期入所含む)職員人件費 298,142,407 円

・令和5年3月末職員内訳:事務職(正職4名、会年2名)、看護師(正職3名、会年2名)、介護士(正職27名、会年9名)、理学療法士(正職1名)、管理栄養士(正職1名)、生活相談員(正職1名)、介護補助員(会年5名)で正職37名・会年18名の計55名の給料及び職員手当等、共済費を支出しました。

・人件費は一般管理費全体の76.6%を占めており、前年度比+4.9となりました。

R4年度の施設月別延べ入所者数:28,611人(1日平均:78.4人)

(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2,418	2,440	2,327	2,433	2,467	2,374	2,490	2,224	2,431	2,439	2,199	2,372

R3年度の施設月別延べ入所者数:34,967人(1日平均:95.8人)

(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3,042	3,163	2,949	3,043	3,091	2,926	2,952	2,832	2,903	2,542	2,542	2,639

R4年度のショートステイ月別延べ入所者数:41人(1日平均:0.7人)

(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
40	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

R3年度のショートステイ月別延べ入所者数:1,344人(1日平均:3.7人)

(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
82	86	111	121	138	113	179	139	119	195	91	52

イ 需用費 13,903,167 円

年度別需用費内訳

(単位:千円)

年度	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	修繕料	賄材料費	医薬材料費
4年度	8,321	170	29	47	598	4,047	692
3年度	8,291	4,145	75	99	2,459	5,303	654
2年度	8,625	4,576	62	50	2,564	4,497	660

・修繕料は、洗濯機や給食用の機器等の修繕を行うために支出しました。

・令和3年度は燃料費及び光熱水費を一般管理費から支出していましたが、令和4年度から施設管理費を新設し予算の組替えを行ったことに伴い減額、需用費は全体の3.5%を占めており、前年度比△3.9となりました。

ウ 委託料 60,045,154 円

年度別委託料内訳

(単位:千円)

年度	一般業務委託料	給食業務委託料	建設業務委託料	合計
4 年度	10,279	49,766	0	60,045
3 年度	14,086	54,991	4,070	73,147
2 年度	13,948	63,150	0	77,098

・一般業務委託料は、主に保守点検・施設管理・洗濯清掃・介護職の検診等に支出しました。

・R3 年度は特老建設基本設計業務委託料を支出したため、前年度と比較して減額、委託料は全体の 15.4%を占めており、前年度比△0.1 となりました。

エ 備品購入費 7,442,534 円

・食器消毒保管庫や簡易陰圧装置の購入費として支出しました。

・全体の 1.9%を占めており、前年度比+1.7 となりました。

2 施設管理費 (款 01-項 01-目 02)

決:P9

① 事業No.666 施設維持管理事業 80,123,220 円

令和 4 年度から新設し、施設の維持管理に必要な経費を支出しました。

ア 需要費 18,869,712円

・燃料費(施設入所者の病院送迎等) 3,627千円

・光熱水費(施設入所者のお風呂や空調等、調理場の重油代及びガス代等) 13,398千円

・修繕料(小規模な施設修繕代) 1,845 千円

イ 委託料 5,956,300 円

・主に施設管理委託料(宿直業務委託料 3 名に委託) 5,527 千円

ウ 工事請負費 4,181,650 円

・空調設置工事、見守りカメラ設置工事、屋上雨漏り修繕工事に支出しました。

エ 公有財産購入費 50,904,960 円

・特老建替え用地(8 筆、4,335.18 m²)の購入費として支出しました。

3 居宅サービス事業費 (款 02-項 01-目 01)

決:P9~10

① 事業No.242 居宅サービス事業費 23,112,061 円

通所介護(デイサービス)事業に係る経費。利用者が元気で在宅生活を続けていただけるよう支援しています。

介護保険認定外の方が利用できる「介護予防・日常生活支援総合事業」も居宅サービス事業費に含まれています。

ア 居宅サービス事業費職員人件費 16,512,802 円

・令和 5 年 3 月末職員内訳:看護師(会年 1 名)、介護士(会年 2 名)、生活相談員(正職 1 名)、看

看護師兼介護士(正職 1 名、会年 2 名)で正職 2 名・会年 5 名の計 7 名の給料及び職員手当等、共済費を支出しました。

・令和 3 年度途中で経験年数の長い職員が 1 名退職したため減額、人件費は居宅サービス事業費全体の 71.4%を占めており、前年度比△2.5 となりました。

R4 年度のデイサービス月別延べ利用者数:2,261 人(1 日平均:7.4 人) (単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
184	193	193	195	200	190	185	202	174	157	188	202

R3 年度のデイサービス月別延べ利用者数:4,105 人(1 日平均:13.1 人) (単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
390	386	355	387	378	371	338	319	299	266	287	329

R4 年度の総合事業月別延べ利用者数:1,317 人(1 日平均:4.3 人) (単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
119	109	108	110	115	97	122	122	104	80	102	119

R3 年度の総合事業月別延べ利用者数:1,422 人(1 日平均:4.5 人) (単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
122	132	120	128	123	125	128	107	105	105	111	116

イ 物件費 6,599,259 円

年度別主要物件費内訳 (単位:千円)

年度	消耗品費	燃料費	光熱水費	役務費	工事請負費	備品購入費	公課費
R4	147	2,726	2,660	424	309	0	65
R3	148	2,382	2,891	488	0	65	106
R2	125	1,317	2,932	494	0	220	25

・物件費は全体の 28.6%を占めており、前年度比+2.5 となりました。

4 一般管理費 (款 01-項 01-目 01)

事業No.630 コロナ対策事業費(予防対策) 14,012,922 円

決:P8

新型コロナウイルス感染症に対応した施設備品の整備を実施しました。

ア 需要費 4,748,040 円

・消耗品費で新型コロナウイルス抗原キット・入所者用オムツカバー・手指消毒用アルコール等に 4,748 千円を支出しました。

イ 備品購入費 9,264,882 円

・酸素濃縮装置(1 台)・大型吸引機(1 台)・加湿器(5 台)・殺菌線消毒保管庫(1 台)・簡易陰圧装置(3 台)等を購入するために支出しました。

決:P5

1 住宅用地造成事業

藤田さくらタウンの宅地分譲の完了に伴い、事業を継続する必要がなくなったため、前年度の剰余金を一般会計へ繰出を行った。（令和4年度をもって住宅用地造成事業会計を廃止）

○ 事業No.613 藤田地区宅地造成事業 7,796,330 円

本町の移住・定住人口の増加や新築住宅の建設用地確保を図り人口流出を防ぐこと等を目的に、藤田地区の旧老人福祉センター跡地を宅地開発し、「藤田さくらタウン」として全 19 区画を令和2年5月から分譲を実施した。（令和4年3月に販売完了）

令和4年度

(歳入) 前年度繰越金 7,796,330 円

(歳出) 一般会計繰出金 7,796,330 円



【藤田さくらタウン概要】

総面積	9,482.16 ㎡
宅地面積	5,842.25 ㎡ (全 19 区画:平均 307.48 ㎡/区画)
道路面積	2,555.57 ㎡
受水槽用地等	1,059.59 ㎡

【事業費】

設計調査費	18,203 千円
既設建物解体費	75,432 千円
造成工事費	80,776 千円
給水設備工事費	85,065 千円
その他費用	8,548 千円
合計	268,024 千円

【販売内訳】

販売収入	82,088 千円
全19区画	世帯員数計 64人(うち中学生以下28人)
	(町内在住 7世帯28人 町外転入 12世帯36人)

令和4年度 歳入額 104,605,544円 歳出額 97,703,684円

事業概要

簡易水道事業(旧菊水地区)は、平成元年から事業を開始し、現在12集落(馬場・中路・皆行原・江光寺・寺山・立石・大江田・藤田・本村・古閑・大屋・焼米)に給水し、区域内普及率は89.5%となっています。

平成26年度には、国の施策に基づき中央地区及び東郷地区の2つの簡易水道事業を統合し、和水町簡易水道事業として平成27年4月1日から供用を開始しており、水道事業を統合する事により経営基盤を強化し、更なる地域住民へのサービス水準の維持向上等を図りたいと考えております。

主要事業としては、令和4年度から県事業である江田交差点改良工事に併せ、既設水道管を耐震管へ布設替えを行う予定であり、令和7年度までに馬場地区簡易水道区域内の水道管を全て耐震管に更新する計画です。この事業は厚生労働省の水道施設整備費国庫補助を使って事業を進めて行く予定です。

また、令和5年4月1日から公営企業会計(財務適用)へ移行しており、令和4年度にシステム導入及び条例等の改正を行っております。

簡易水道給水戸数(人口)

【単位:戸(人)】

区分	2年度	3年度	4年度
馬場地区	196戸(470人)	198戸(476人)	198戸(487人)
大藤地区	248戸(842人)	249戸(834人)	252戸(826人)
東郷地区	98戸(235人)	96戸(231人)	97戸(225人)
計	542戸(1,547人)	543戸(1,541人)	547戸(1,538人)

令和5年4月1日に簡易水道事業が公営企業法の財務適用を受けて公営企業会計に移行しました。そのことにより、令和4年度の簡易水道会計が令和5年3月31日付けで打切り決算となり、4月以降に発生する令和4年度分の収入支出額を令和5年度簡易水道の公営企業会計に引き継いでおります。

歳入 104,605,544円

決:P4

1 分担金及び負担金(款01-項01-目01) 470,000円

①水道事業加入負担金……住宅の新築等により、新規に水道に加入される負担金

4件(新規住宅)×80,000円+1件(ロマン館前防災トイレ)×150,000円=470,000円

13mm

40mm

2 使用料及び手数料(款02-項01-02-目01) 24,177,065円

①水道使用料 24,080,965円

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R4	現年度	25,767,420	24,049,990	0	1,717,430	93.3
	過年度	30,975	30,975	0	0	100.0
	計	25,798,395	24,080,965	0	1,717,430	93.3
R3	現年度	25,527,880	25,496,905	0	30,975	99.8
	過年度	16,430	16,430	0	0	100.0
	計	25,544,310	25,513,335	0	30,975	99.9

*令和4年度 収入未済額 1,717,430 円について

令和5年4月1日に公会計移行に伴い、簡易水道事業会計が令和5年3月31日に打ち切り決算としたことで、3月使用料が翌月の収納となることから未済額が発生しています。

②督促手数料 6,100 円……100 円(督促)×61件

③指定工事店登録手数料 90,000 円……10,000 円(登録料)×9 件

3 国庫補助金(款 03-項 01-目 01) 9,752,000 円

①簡易水道等施設整備費補助金……馬場地区配水管更新事業に対する国庫補助金

4 繰入金(款 05-項 01-目 01) 37,825,000 円

①一般会計繰入金……繰入金のうち、地方債の支払いに充当し、残りを建設改良、事務費に充当

5 繰越金(款 06-項 01-目 01) 81,479 円

①前年度繰越金

6 町債(款 08-項 01-目 01) 32,300,000 円

決:P5

①簡易水道事業債 19,800,000 円

ア 馬場地区配水管更新事業に対する起債……12,600,000 円

イ 公営企業会計移行業務・システム導入に対する起債…… 7,200,000 円

②過疎対策事業債 12,500,000 円

ア 馬場地区配水管更新事業に対する起債……12,500,000 円

歳 出 97,703,684 円

1 総務費(款 01-項 01-目 01) 9,871,522 円

決:P6

① 事業No.181 一般管理費 2,086,181 円

ア 需用費 144,120 円 水道実務必携本、水道検針票の購入

イ 役務費 58,814 円 口座振替手数料

ウ 水道検針委託料 328,647 円

水道料金の検針をシルバー人材センターに委託している。(検針件数 514 件)

エ 簡易水道協会負担金 30,000 円

オ 公課費 1,524,600 円

消費税確定申告納税金（簡易水道事業を運営していくにあたり、水道使用料を財源としており、この使用料には消費税が含まれています。前年度使用料等にかかる消費税額から事業活動の中で支払った消費税を差し引いて国に納付しなければなりません。）

2 衛生費(款 02-項 01-目 01) 60,616,171 円

決:P6

① 事業No. 600 施設管理費 15,008,841 円

ア 施設管理費(需用費、役務費) 10,634,839 円

【単位:円】

年度	消耗品費 (薬品等)	光熱水費 (施設ポンプ等)	修繕料	通信運搬費	手数料 (口座振替・ 水質検査)	保険料
R4	967,188	3,816,150	4,309,400	26,620	1,441,880	73,601
R3	1,246,935	3,584,870	2,439,179	31,944	1,448,480	73,601

*令和4年度 修繕料 4,309,400 円

水道量水器修繕、東郷地区簡易水道配水ポンプコントローラー取替修繕工事、馬場簡易水道引込開閉器盤修繕工事、簡易水道施設電気計装設備修繕(東郷地区簡易水道)などを行いました。

イ 施設管理費(委託料) 4,267,302 円

【単位:円】

年度	電気保安	配水池清掃	水道施設点検	水道施設電気計 装保守点検	量水器及び量水器 ボックス等取替	漏水調査
R4	237,600	715,000	1,114,702	1,573,000	316,800	310,200
R3	237,600	654,500	1,029,432	528,000	493,350	0

ウ 施設管理費(備品購入費) 106,700 円……………ポータブル残留塩素計購入

② 事業No. 601 施設建設費 45,607,330 円

決:P7

ア 委託料 5,225,000 円 馬場地区配水管更新工事設計業務委託料

馬場地区簡易水道の配水管は布設後 35 年目を迎えており、耐用年数を迎えるまで 5 年となっています。令和 5 年度から江田交差点改良に伴う配水管の布設替えに併せて、馬場地区簡易水道区域全体の配水管の布設替えを行います。

イ 工事請負費 40,382,330 円

・馬場地区配水管更新工事 32,149,041 円 (国庫補助事業)



・馬場地区配水管更新工事に、簡易水道等施設整備費補助金 9,752,000 円、地方債(簡易水道事業債) 10,300,000 円、(過疎対策事業債) 10,200,000 円を充当しました。

・中路 2 号線配水管布設工事 5,417,289 円

江田交差点改良工事に伴う、中路 2 号線代替道路新設工事による配水管布設工事



・中路2号線配水管布設工事に、地方債(簡易水道事業債) 2,300,000 円、(過疎対策事業債) 2,300,000 円を充当しました。

・東郷簡易水道施設屋根防水工事 2,816,000 円

3 公債費 元金・利子(款 03-項 01-目 01、02) 27,215,991 円

公債費

【単位:円】

区分	R2	R3	R4
元金	24,039,445	25,185,776	26,045,704
利子	2,260,225	1,737,751	1,170,287
計	26,299,670	26,923,527	27,215,991

令和4年度 歳入額 93,844,882円 歳出額 86,392,281円

事業概要

和木町の特定環境保全公共下水道事業は、平成18年4月1日の供用開始後、新年度において18年目を迎えることとなりますが、平成9年度から事業開始を開始しており26年が経過しているため、施設及び機器の更新等が増加していくことが見込まれます。今後ストックマネジメント計画等の策定を進める必要がありますが、日々における施設の維持管理を適正に行うことで、出来る限りの延命化を図ります。

また、令和5年4月1日から公営企業法の一部を適用することから、経理内容を明確化し、より一層経営の効率化と健全化を図ることに努めます。

下水道処理件数（人口）

【単位:件・人】

区分	R2	R3	R4
世帯(店舗含む)	463件	470件	478件
下水処理人口	1,183人	1,173人	1,167人

令和5年4月1日に下水道事業が公営企業法の適用を受けて公営企業会計に移行しました。そのことにより、令和4年度の下水道会計が令和5年3月31日付けで打切り決算となり、4月以降の収入支出を令和5年度下水道の公営企業会計に引き継いでいます。

歳入 93,844,882円

決:P4

1 分担金及び負担金(款01-項01-目01) 1,050,000円

- ①下水道加入負担金……住宅の新築等により、新規に下水道に加入される負担金
7件(新規住宅)×150,000円=1,050,000円

2 使用料及び手数料(款02-項01-02-目01) 26,368,100円

- ①下水道使用料 26,150,600円

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R4	現年度	28,093,840	26,054,210	0	2,039,630	92.7
	過年度	216,220	96,390	49,360	70,470	67.4
	計	28,310,060	26,150,600	49,360	2,110,200	92.5
R3	現年度	27,840,370	27,740,760	0	99,610	99.6
	過年度	154,225	37,615	0	116,610	24.4
	計	27,994,595	27,778,375	0	216,220	99.2

*令和4年度 収入未済額 2,039,630円について

令和5年4月1日に公会計移行に伴い、下水道事業会計が令和5年3月31日に打切り決算

としたことで、3月使用料が翌月の徴収となることから未済額が発生しています。

②指定工事店登録手数料 210,000円……10,000円(登録料)×21件

③督促手数料 7,500円……100円(督促)×75件

3 繰入金(款 05-項 01-目 01) 34,286,627円

①一般会計繰入金……繰入金のうち、地方債の支払いに充当し、残りを建設改良、事務費に充当

4 繰越金(款 06-項 01-目 01) 39,557円

①前年度繰越金

5 諸収入(款 07-項 01-目 02) 12,300,598円

①防災トイレ工事費補償金……ロマン館前の防災トイレ管渠工事費用を県から受入

6 町債(款 08-項 01-目 01) 19,800,000円

決:P5

①下水道事業債 3,800,000円……大江田・藤田管渠工事に対する起債

②過疎対策事業 3,700,000円…… //

③公営企業会計適用債 12,300,000……公営企業会計移行業務・システム導入に対する起債

歳 出 86,392,281円

1 一般管理費(款 01-項 01-目 01) 6,733,696円

決:P6

事業No.245 一般管理費 6,733,696円

ア 需用費 58,503円 公営企業決算統計ハンドブック、ゴム印、ガソリン代

イ 役務費 51,500円 口座振替手数料

ウ 固定資産台帳更新業務委託料 4,400,000円

公会計移行に伴う下水道資産台帳更新業務

エ 負担金補助及び交付金 76,430円

日本下水道協会年会費、熊本県下水道協会年会費、全国町村下水道推進協議会熊本県支部年会費

オ 公課費 771,600円

消費税の支払分、下水道事業を運営していくにあたり、下水道使用料を財源としています。この使用料には消費税が含まれており、前年度に使用料分を国庫に納入する義務があります。

2 下水道施設運営費(款 02-項 01-目 01) 52,810,880円

事業No.246 下水道施設運営費 52,810,880円

決:P7

ア 施設維持費(需用費、役務費)

【単位:円】

年度	消耗品費 (紫外線ランプ等)	光熱水費 (処理施設)	修繕料	医薬材料費	通信運搬費	手数料 (口座振替・ 水質検査)	保険料
R4	394,152	5,619,307	5,268,384	576,180	131,646	1,017,500	88,882
R3	568,466	4,864,958	6,952,165	532,840	140,449	1,028,500	90,587

***令和4年度 修繕料 5,268,384円**

マンホールポンプ制御盤通報装置修繕、2号汚水ポンプチェーン交換、浄化センターし尿脱水機修繕、浄化センター掻寄機修繕などを行いました。

イ 施設維持費(委託料)

【単位:円】

年度	電気保安	警備委託料	施設管理委託料	産業廃棄物処理委託料
R4	158,400	235,950	9,075,000	1,529,792
R3	158,400	257,400	9,688,800	1,673,232

・下水道事業計画業務委託料 5,445,000円

下水道事業計画の期間が令和4年度までとなっているため、新たに今後の事業計画の設定を行う委託料

・測量設計業務委託料 3,817,000円……… 大江田・藤田管渠実施測量設計委託料

ウ 工事請負費 19,453,687円

・汚水(馬場)枝線管渠工事 10,149,783円………ロマン館前防災トイレ管渠工事(県補助)

・汚水(大江田・藤田)枝線管渠工事 7,582,202円

・取付管等工事請負費 1,721,702円

下水処理場排水施設改修工事、新規住宅管渠接続工事

3 公債費 元金・利子(款03-項01-目01、02) 26,847,705円

公債費

【単位:円】

区分	R2	R3	R4
元金	21,131,099	25,185,776	22,589,597
利子	4,901,723	1,737,751	4,258,108
計	26,032,822	26,923,527	26,847,705

令和4年度 歳入額 110,732,853円 歳出額 110,666,473円

事業概要

下水道処理区域外の地域における生活排水対策は、合併処理浄化槽による処理を行っています。旧菊水地区の生活排水処理については、昭和63年から平成13年まで、個人が合併浄化槽を設置する際に町から補助金を支出する『個人設置型処理事業』で事業を実施していましたが、無管理等の浄化槽が数多くあるということで、平成14年から町が事業主体となり合併浄化槽を設置する『特定地域生活排水処理事業』を実施しています。

一方、旧三加和地区では、平成元年から個人設置型を実施していましたが、合併後の平成23年度から『特定地域生活排水処理事業』で統一し事業を実施しています。

この事業により、浄化槽の計画的な整備が図られ、町が責任を持って維持管理することで、法定検査率の向上及び確実な維持管理を図ることができています。

令和2年度35基、令和3年度38基、令和4年度25基の設置がありましたが、いまだ未整備世帯が残されており、衛生環境向上のため住民の皆様へのより一層の周知徹底を図り、単独処理浄化槽、汲み取り便所等からの合併処理浄化槽への転換を推進していきたいと考えています。

下水道処理件数（人口）

【単位:件・人】

区分	2年度	3年度	4年度
世帯(店舗含む)	785件	760件	801件
下水処理人口	1,873人	1,920人	2,022人

令和5年4月1日に特定地域生活排水処理事業が公営企業法の適用を受けて公営企業会計に移行しました。そのことにより、令和4年度の特定地域生活排水処理事業会計が令和5年3月31日付けで打切り決算となり、4月以降の収入支出を令和5年度下水道の公営企業会計に引き継いでいます。

歳入 110,732,853円

決:P4

1 分担金及び負担金(款 01-項 01-目 01) 4,990,000円

①受益者加入分担金……住宅の新築等により、新規に町設置浄化槽に加入される負担金

5人槽 150,000円×18件=2,700,000円

7人槽 150,000円×5件=750,000円

14人槽 300,000円×1件=300,000円

30人槽 680,000円×1件=680,000円 計4,430,000円

②増嵩経費負担金……新規設置の内、浄化槽の上に車両等が乗れるタイプを選択された負担金

5人槽駐車場タイプ 40,000円×8件=320,000円

7人槽駐車場タイプ 45,000円×2件=90,000円

30人槽駐車場タイプ 150,000円×1件=150,000円 計560,000円

2 使用料及び手数料(款 02-項 01・02-目 01) 35,875,760円

①浄化槽使用料 35,864,460円

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R4	現年度	39,141,980	35,720,330	0	3,421,650	91.3
	過年度	294,390	144,130	0	150,260	49.0
	計	39,436,370	35,864,460	0	3,571,910	90.9
R3	現年度	37,278,070	37,152,120	0	125,950	99.7
	過年度	266,660	98,220	0	168,440	36.8
	計	37,544,730	37,250,340	0	294,390	99.2

*令和4年度 収入未済額 3,421,650円について

令和5年4月1日に公会計移行に伴い、特定地域生活排水処理事業会計が令和5年3月31日に打ち切り決算としたことで、3月使用料が翌月の徴収となることから未済額が発生しています。

②督促手数料 11,300円……100円(督促)×113件

3 県支出金(款04-項01-目01) 3,593,800円

①生活排水処理事業県補助金 3,216,000円

町設置型浄化槽を実施している市町村に対して交付されます。

②衛生費委託金 377,800円……権限移譲により浄化槽設置届等の事務処理を行っています。

4 繰入金(款05-項01-目01) 37,111,047円

決:P5

①一般会計繰入金……繰入金のうち、地方債の支払いに充当し、残りを建設改良、事務費に充当

5 繰越金(款06-項01-目01) 98,573円

①前年度繰越金

6 諸収入(款07-項01-目02) 1,963,673円

①還付金……消費税還付金

7 町債(款08-項01-目01) 27,100,000円

①下水道事業債 13,600,000円……新規浄化槽設置工事に対する起債

②過疎対策事業 13,500,000円…… //

歳出 110,666,473円

1 一般管理費(款01-項01-目01) 5,433,202円

決:P6

事業No.245 一般管理費 5,433,202円

ア 需用費 26,823円 浄化槽設計施工の手引き、ゴム印

イ 役務費 97,673円 口座振替手数料

ウ 負担金、補助及び交付金 10,000円 熊本県浄化槽普及促進協議会負担金

2 特定地域生活排水処理施設管理費(款 02-項 01-目 01) 78,112,940 円

事業No.552 施設管理費 78,112,940 円

ア 施設維持費(需用費、役務費、委託料)

【単位:円】

年度	消耗品費 (消泡剤・消臭剤等)	修繕料 (浄化槽ブロー)	手数料 (浄化槽検査)	浄化槽清掃 管理委託料	積算システム 使用料
R4	68,032	2,328,471	2,998,000	29,528,227	112,530
R3	76,685	2,785,780	3,008,800	37,542,275	112,310

*令和4年度の浄化槽管理委託料(29,528,227円)が対前年と比較すると少なくなっていますが、令和5年3月31日に打切り決算によるものです。

イ 工事請負費 43,077,680 円

・浄化槽設置工事 (5人槽:18件、7人槽:5件、14人槽:1件、30人槽:1件)

決:P7

3 公債費 元金・利子(款 03-項 01-目 01、02) 27,120,331 円

公債費

【単位:円】

区 分	R2	R3	R4
元金	22,011,343	23,815,108	25,684,505
利子	1,584,013	1,472,425	1,435,826
計	23,595,356	25,287,533	27,120,331

4 予備費 (款 04-項 01-目 01) 109,000 円充用

令和5年度から公会計移行に伴い、納入通知書の変更様式が金融機関と事前調整が必要となり、急ぎ通知書の印刷費用が必要になったため予備費を充用しました。

① 252 財産区管理委員会費 46,400 円

決:P5

ア 春富財産区管理会の委員に係る経費 46,400 円

設置年月日:昭和 30 年 4 月 1 日

管理会及び委員の定数:春富財産区に財産区管理会を置き、管理会の委員の定数は 7 人

任期 :4年

開催時期 :春富財産区管理会 2 回開催

財産 :土地(保有林、立木:杉、桧) 203,260㎡

② 253 財産管理費 14,520 円

ア 春富財産区管理会委員の境界確認・除草作業に係る経費 14,520 円

開催時期 :境界確認・除草作業 1回開催(9 月)



後期高齢者医療事業会計は、後期高齢者医療保険制度を運営するための費用です。

対象者は、75歳以上もしくは、65歳以上75歳未満で一定の障がいについて熊本県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方となります。

なお、後期高齢者医療保険料は、被保険者一人ひとりが納付することになります。

被保険者数		(年度末現在)		
区分	R2	R3	R4	
被保険者数	2,321人	2,277人	2,273人	

【歳入】

1 保険料収納額(款 01-項 01-目 01、02) 108,833,000 円

決:P4

- ・普通徴収(現年度分) 28,666,000 円
- ・普通徴収(滞納繰越分) 5,000 円
- ・特別徴収 80,162,000 円

保険料収納率

区分	R2	R3	R4
普通徴収(現年分)	99.77%	99.98%	99.83%
普通徴収(滞納繰越分)	100%	100%	100%
特別徴収	100%	100%	100%

保険料率(令和4・5年度) ※熊本県において統一

均等割額 + 所得割額

(54,000円) + {(総所得金額等 - 基礎控除額) × 10.26%(所得割率)} ※限度額 66万円

保険料調定額(普通徴収・現年度分及び特別徴収)及び被保険者一人当たりの賦課額

区分	R2	R3	R4
保険料調定額	104,853,900円	103,274,200円	108,797,300円
被保険者一人当たり賦課額	約 45,176円	約 45,355円	約 47,865円

2 繰入金(款 04-項 01-目 01、02) 62,068,586 円

- ①事務費繰入金 6,251,036円
- ②保険基盤安定繰入金 55,817,550円
(県 3/4 41,863,162円、町 1/4 13,954,388円)

3 繰越金(款 05-項 01-目 01) 2,814,587 円

4 後期高齢者医療広域連合受託事業収入(款 06-項 04-目 01) 17,184,941 円

- ①後期高齢者健康診査実施用(広域補填 10/10) 5,804,930円
- ②保健・介護予防一体的推進事業受託収入(10/10) 11,380,011円

【歳出】

1 後期高齢者医療広域連合納付金(款 02-項 01-目 01) 164,642,850 円

決:P6

① **事業No.301 後期高齢者医療広域連合納付金 164,642,850 円**

被保険者保険料負担金は、被保険者から徴収した保険料(特徴+普徴)を広域連合へ負担金として支出しました。

保険基盤安定負担金は、保険料の軽減分を補填するものであり、一般会計で受け入れた県負担金 3/4 に市町村分 1/4 を加えて支出しました。

区分	R2	R3	R4
被保険者保険料負担金	104,913,200 円	103,445,200 円	108,825,300 円
保険基盤安定負担金	52,100,254 円	52,287,052 円	55,817,550 円

後期高齢者医療保険料から全額を充当しました。(決:P4)

2 健康診査費(款 03-項 01-目 01) 5,339,563 円

決:P6~P7

① **事業No.303 健康診査費 5,339,563 円**

後期高齢者健康診査及び歯科口腔健診の実施費用等を支出しました。

- ・ 健康診査委託料 4,903,663 円
- ・ 歯科口腔健康診査委託料 177,120 円

後期高齢者健康診査

区分	R2	R3	R4
実施人数	495 人	515 人	619 人
(県総合保健センター)	320 人	270 人	397 人
(和水町立病院)	114 人	217 人	174 人
(森の里クリニック)	0 人	2 人	5 人
(和水クリニック)	0 人	5 人	9 人
(玉名郡市医師会)	24 人	7 人	23 人
(鹿本医師会)	28 人	13 人	10 人
(山鹿市民医療センター)	9 人	1 人	1 人

後期歯科口腔健診

区分	R2	R3	R4
実施人数	90 人	42 人	36 人
(渡辺歯科)	12 人	6 人	6 人
(福田歯科)	13 人	7 人	3 人
(三串歯科)	38 人	12 人	14 人
(神崎歯科)	5 人	2 人	0 人
(その他・町外)	22 人	15 人	13 人

3 健康保持増進事業費(款 03-項 01-目 03) 366,800 円

決:P7

① 事業No.611 あんま鍼灸券補助事業 366,800 円

医療費を抑制し、重症化を防止する措置を講ずるなど、衛生・保健向上を図る事業として、あんま鍼灸券補助事業(800 円/1 回)を実施しました。

区 分	R2	R3	R4
補助件数	442 人	385 人	409 人

4 一体的事業費(款 03-項 01-目 04) 10,478,606 円

決:P7

① 事業No.648 保険・介護予防一体的推進事業 10,478,606 円

国保から継続した保健事業を行い、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図るために、令和 2 年度から実施しています。ポピュレーションアプローチとして、通いの場を活用した健康教室、ハイリスクアプローチとして、訪問による保健指導を実施しています。

事業に従事する一般職(保健師 1 人)、会計年度任用職員(管理栄養士 1 人、保健師 1 人)の人件費が主な支出です。(一般職の人件費は一般会計から支出されているため、広域連合からの受託事業収入のうち、当該人件費分を一般会計へ繰り出しています。)

広域連合の受託事業として、事業費の100%を受け入れ充当しました。

第4節 資料編

第1 補助金・交付金交付実績

(単位:千円)

所管課名	補助・交付金名	国庫補助	補助及び交付先(金額等)	金額
総務課	夏祭り盆踊り大会補助金		夏祭り盆踊り大会実行委員会	746
	防犯灯設置等補助金		6行政区	120
	消防団等活動補助金		消防団等活動補助金 本部・分団・部・ラッパ隊運営費、機械水利点検費	1,927
	自主防災組織助成事業補助金		コミュニティ助成事業助成金(平野区自主防災会)(地域防災組織育成事業)	1,300
	自衛隊家族会補助金		和水町自衛隊家族会	45
	課 計(総務課)			
税務住民課	家庭用浄水器購入補助金		1人	5
	食品衛生協会補助金		菊水支部(45千円)、三加和支部(45千円)	90
	飲用水水質検査料補助金		水質検査料(集団申込176件、個別申込1件) (集団 1,600円/件、個別 2,000円/件)	283
	生ごみ処理機設置補助金		コンポスト 1台	4
	ごみ収集箱設置補助金		6行政区	257
	資源回収事業奨励金		・菊水小PTA (2回)・三加和小PTA(1回) ・馬場区 (4回)・萩原区 (1回)	362
	課 計(税務住民課)			
まちづくり推進課	地域づくり活動支援補助金		なごみ次世代応援隊、みんなの蔵協議会	600
	地方バス路線維持補助金		産交バス(株)	24,772
	新婚さん定住促進奨励金		町内居住者 8組(150千円/組)	1,200
	民間分譲宅地開発支援補助金		株式会社 やましよう不動産	1,400
	定住促進補助金		町内移住・定住者26件	20,684
	空き家バンク活用促進奨励金		町内移住者9件	4,682
	産業廃棄物処理施設地域振興策補助金		内田区	3,201
	おでかけ交通乗合タクシー運行費補助金		・(尙)高瀬合同タクシー ・(尙)三加和タクシー	13,615
	おでかけ交通運行補助金(乗り継ぎ分)		・(尙)高瀬合同タクシー ・(尙)三加和タクシー	72
	乗合タクシー利用促進事業	有	・(尙)高瀬合同タクシー ・(尙)三加和タクシー	670
	課 計(まちづくり推進課)			
福祉課	町身体障害者福祉協議会補助金		和水町身体障害者福祉協議会	182
	和水町社会福祉協議会運営補助金		和水町社会福祉協議会(職員5名分、非常勤職員1名分)	32,219
	和水町老人クラブ連合会補助金		・町老人クラブ連合会(870千円) ・各種健康づくり事業(630千円) ・単位老人クラブ (12団体:370千円)	1,870
	福祉ホーム補助金	有	社会医療法人 芳和会	303
	和水町遺族会補助金		和水町遺族会	100
	介護基盤緊急整備特別対策事業補助金	有	社会福祉法人 三加和福祉会和楽荘	9,900
	町精神障害者家族会補助金		和水町精神障害者家族会	60
	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金	有	対象1,920世帯(100千円/世帯)	19,200
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	有	対象1,204世帯(50千円/世帯)	60,200
	高齢者生活支援給付金	有	対象者2,539人(50千円/人)	25,390
	課 計(福祉課)			

(単位:千円)

所管課名	補助・交付金名	国庫補助	補助及び交付先(金額等)	金額
保健子ども課	保育士等処遇改善臨時特例補助金	有	菊水ひまわり園、あおば保育園、春富保育園	5,117
	施設型給付費(私立保育所)	有	私立保育所	112,789
	放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金	有	一般社団法人 SEP	795
	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助金	有	あおば保育園、春富保育園、一般社団法人 SEP	1,795
	放課後児童クラブICT化推進事業補助金	有	一般社団法人 SEP	1,000
	和水町食生活改善推進委員会		食生活改善推進協議会補助金	600
	一時保育促進事業		菊水ひまわり園、あおば保育園、春富保育園	291
	ファミリーサポートセンター利用促進補助金		協力会員33件(300円/h、17時以降350円/h)	26
	延長保育促進事業	有	・菊水ひまわり園、あおば保育園、春富保育園	14,458
	障害児保育事業		菊水ひまわり園	3,219
	児童福祉事業補助金	有	菊水ひまわり園、あおば保育園、春富保育園、一般社団法人 SEP	5,331
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	有	対象者113人(50千円/人)	5,650
	子育て世帯給付金	有	対象者1,209人(100千円/人)	12,090
	出産・子育て応援ギフト(給付金)	有	対象者109人(50千円/人)	5,450
	課 計(保健子ども課)			168,611
	農業委員会	農地集積・集約助成金		95人
課 計(農業委員会)			2,637	
農林振興課	熊本県中山間農業モデル地区支援事業補助金		上久井原地区	4,226
	環境保全型農業直接支払交付金	有	なごみ循環型自然栽培の会	659
	農業者団体補助金		・玉名農協北部集荷センター夏秋なす部会 ・玉名農協北部集荷センターたけのご部会 ・玉名農協北部集荷センターいちご部会 ・玉名農協三加和普通作部会 ・南関郷みかん部会 ・玉名地域たばこ耕作振興会 ・なごみAG会	931
	農業機械等整備補助金		認定農業者・青年等就業認定者等 15件	8,222
	新型コロナウイルス対策農業経営安定資金保証料助成費補助金		熊本県農業信用基金協会	21
	新型コロナウイルス対策農業経営安定資金利子補給		玉名農業協同組合	45
	米経営者次期作支援金	有	米経営者 219件	19,787
	施設園芸燃油価格高騰補填事業補助金	有	玉名農協燃油高騰対策協議会	1,265
	農業用資材等価格高騰対策支援金	有	対象者 191人	8,948
	スマート農業加速化事業補助金	有	3件	297
	中山間地域等直接支払交付金	有	54集落協定	51,541
	農業用廃プラスチック類処理対策協議会補助金		和水町菊水地区農業用廃プラスチック類処理対策協議会 南関郷農業用廃プラスチック類処理対策協議会	400
	土地改良区補助金		和水町土地改良区	93
	水田産地化総合推進事業補助金		和水地域農業再生協議会	271
	経営所得安定対策推進事業補助金	有	和水地域農業再生協議会	4,880
	多面的機能支払交付金	有	16組織	16,988
	経営開始資金	有	事業実施者 1人	2,250

(単位:千円)

所管課名	補助・交付金名	国庫補助	補助及び交付先(金額等)	金額
(農林振興課)	農業次世代人材投資資金	有	町内農業者 6人	4,500
	林研クラブ補助金		三加和林研クラブ	24
	みどりの少年団補助金		町内小中学校	80
	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	有	玉名森林組合	1,250
	集材路開設事業補助金		玉名森林組合	1,080
	くまもと間伐材利活用推進事業補助金		玉名森林組合	1,938
	間伐促進事業補助金		玉名森林組合	1,200
	菊池川漁協協同組合補助金		菊池川漁協協同組合	370
	課 計(農林振興課)			
商工観光課	和水町商工会補助金		和水町商工会	7,500
	商品券取扱店舗交付金	有	和水町内事業者 (商品券取扱店舗 131店舗(うち飲食店33店舗))	46,004
	和水町観光協会補助金		和水町観光協会	2,000
	古墳祭補助金		古墳祭実行委員会	5,679
	戦国肥後国衆まつり実行委員会補助金		戦国肥後国衆まつり実行委員会	4,500
	グリーンツーリズム研究会補助金		和水町グリーンツーリズム研究会	97
	荒尾・玉名地域観光推進協議会負担金		あらたまツーリズム協議会	142
	山太郎祭補助金		山太郎祭実行委員会	1,996
	観光促進事業補助金		株式会社 阪急交通社	898
	観光バス・タクシー・運送業燃料高騰対策支援給付金		12業者	3,825
	課 計(商工観光課)			
建設課	土木費補助金(行政区)		66行政区	23,236
	土木費補助金(小災害)		35行政区	10,532
	危険ブロック塀等除去補助金		補助申請 3件	561
	課 計(建設課)			
学校教育課	小中学校連携事業補助金		三加和小学校(R4担当校) 研究補助	100
	学校給食補助金		菊水地区 390千円・三加和地区 214千円 (小学校80円/人×11ヶ月、中学校100円/人×11ヶ月)	604
	学校給食費補助金	有	保護者332人	12,104
	中学校英語検定チャレンジ事業補助金		英検受験者(107名) 中学3年 58名(補助)、中学1・2年 49名(単独)	159
	フロンティア事業補助金		菊水小学校(R4担当校) 各学校の研究実践をまとめた収録集作成のための補助	30
	教育の日補助金		三加和小学校	205
	地域学校保健委員会補助金		和水町地域学校保健委員会	30
	総合学習補助金		菊水小学校 (220千円)・三加和小学校(136千円) 菊水中学校 (135千円)・三加和中学校(135千円)	626
	部活動補助金		菊水中学校 (300千円) 三加和中学校(250千円)	550
	進路指導補助金		菊水中学校 (200千円) 三加和中学校(200千円)	400
	各種大会補助金		菊水中学校 (42千円)	42
	課 計(学校教育課)			

(単位:千円)

所管課名	補助・交付金名	国庫補助	補助及び交付先(金額等)	金額
社会教育課	青少年育成町民会議補助金	単独	青少年育成町民会議	51
	和水町青年団補助金	単独	和水町青年団	108
	和水町地域婦人会補助金	単独	和水町地域婦人会	570
	町人権同和教育推進協議会補助金	単独	和水町人権同和教育推進協議会	73
	地区公民館建設補助金	単独	中和仁分館	260
	分館活動補助金	単独	52分館	1,728
	和水町文化協会補助金	単独	和水町文化協会	140
	菊水史談会事業補助金	単独	菊水史談会	18
	金栗四三翁マラソン大会補助金	単独	金栗四三翁マラソン大会実行委員会	3,000
	全国大会・国際大会出場補助金	単独	出場者12件(10千円/件)	190
	町体育協会補助金	単独	和水町体育協会	816
	課 計(社会教育課)			
合 計				656,747

第2 一般会計事業別町債残高

起債名称	起債件数	当年度現債額(円)
公共事業等債(道路整備事業)	2件	10,420,000
(財対)義務教育施設整備事業	6件	11,620,618
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	3件	30,765,000
現年分単独災害復旧事業	4件	15,105,000
過年分単独災害復旧事業	4件	19,025,000
現年度分補助災害復旧事業	7件	189,475,000
過年度分補助災害復旧事業	1件	26,325,000
義務教育施設整備事業債(小学校)体育館	3件	25,810,446
義務教育施設整備事業債(小学校)その他	1件	8,642,250
義務教育施設整備事業債(中学校)校舎	2件	11,400,135
義務教育施設整備事業債(中学校)体育館	3件	18,411,967
義務教育施設整備事業債(中学校)その他	1件	3,882,750
旧合併特例事業債	34件	2,456,546,752
(新)緊急防災・減災事業	7件	24,350,000
緊急自然災害防止対策事業債	7件	216,915,000
緊急浚渫推進事業債	2件	26,660,000
過疎対策事業(道路)	13件	1,242,561,553
過疎対策事業(道路以外)	32件	422,602,615
過疎対策事業(ソフト)	12件	537,032,513
減収補填債(令和2年度追加税目分)	1件	6,880,000
減税補てん債	4件	1,772,828
臨時財政対策債	30件	2,209,777,486

第3 人件費の状況

(1)特別職、議員の報酬

区分	和水町	管内町平均
町長	791千円	758千円
副町長	581千円	556千円
教育長	536千円	511千円
議長	326千円	327千円
副議長	269千円	270千円
議員	245千円	246千円

(2)職員の決算状況

ア 一般職の給与

区分	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差引増減 (B)-(A)
職員数	177人	170人	-7人
職員一人当たりの 平均給料月額	283,866円	273,403円	-10,463円
職員一人当たりの 平均給与月額	454,941円	420,706円	-34,235円
平均年齢	42.6歳	42.3歳	-0.3歳

職員数は各年度の3月支給日、平均年齢は各年度の3月末日現在のものです。
退職手当負担金は含んでいません。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
一般会計	人数(※1)	58.6	57.6	64.9	
	報酬・給与	74,998	78,138	87,556	
	期末手当等	9,766	15,842	15,365	
	費用弁償	3,090	3,300	3,306	
	共済	12,744	14,693	16,723	
	一人当たり(※4)	1,664	1,887	1,844	
特別会計	その他会計(※2)	人数(※1)	12.0	12.9	14.3
		報酬・給与	17,798	19,369	21,752
		期末手当	2,458	3,913	3,818
		費用弁償	567	588	746
		共済	3,107	3,674	3,943
		一人当たり	1,947	2,090	2,064
	特老会計(※3)	人数(※1)	18.8	19.4	22.0
		報酬・給与	29,061	30,014	34,787
		期末手当等	7,268	9,314	9,442
		費用弁償	50	105	389
		共済	5,795	6,211	6,418
		一人当たり	2,241	2,347	2,302

※1:12 か月勤務した場合を 1.0 人として表しています。

※2:国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、下水道事業会計、後期高齢者医療事業会計の合計です。

※3:特別養護老人ホーム事業会計は、他会計よりも手当の種類が多いため別記しております。

※4:一人当たりの金額は、費用弁償を除いた合計額を人数で除したものを記載しております。

所属	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2款 総務費	7.5 人	6.8 人	7.1 人
まちづくり推進課地域振興係	2.0 人	3.0 人	2.0 人
議会事務局庶務係	1.0 人	0.8 人	1.0 人
住民課税務住民係			1.1 人
税務住民課戸籍住民係	1.5 人	1.0 人	1.0 人
税務住民課町民税係	1.0 人	1.0 人	1.0 人
総務課行政係	1.0 人	1.0 人	1.0 人
総務課総務係	1.0 人		
3款 民生費	14.0 人	14.0 人	16.0 人
健康福祉課子ども家庭係	2.0 人	2.0 人	
健康福祉課神尾保育園	9.0 人	9.0 人	
総合支所	3.0 人	3.0 人	3.0 人
保健子ども課子ども家庭係			2.0 人
保健子ども課神尾保育園			11.0 人
4款 衛生費	1.8 人	2.0 人	2.0 人
健康福祉課保健予防係	1.8 人	2.0 人	
保健子ども課保健予防係			2.0 人
6款 農林水産業費	2.1 人	2.0 人	4.0 人
農業委員会事務局庶務係			1.0 人
農林振興課農業政策係	1.0 人	1.0 人	1.5 人
農林振興課林務係	1.1 人	1.0 人	1.5 人
7款 商工費	1.0 人	0.0 人	0.7 人
商工観光課観光係	1.0 人		
商工観光課商工係			0.7 人
8款 土木費	1.0 人	1.0 人	1.0 人
建設課管理係	1.0 人	1.0 人	1.0 人
10款 教育費	31.2 人	31.8 人	34.1 人
学校教育課学校給食係	5.0 人	5.0 人	5.4 人
学校教育課学校教育係	20.2 人	21.0 人	22.7 人
社会教育課社会教育係	5.0 人	4.8 人	4.0 人
社会教育課社会体育係	1.0 人	1.0 人	1.0 人
社会教育課文化係			1.0 人
総計	58.6 人	57.6 人	64.9 人